

# 県民意見整理台帳

「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」改正素案（たたき台）に関する提出意見  
及びこれに対する県の考え方

## 1 意見募集期間

令和6年7月10日（水）～令和6年8月8日（木）

## 2 意見募集結果

意見件数 429件

## 3 意見内容の分類

区分	件数
① 第1章 総則 第1節 通則（目的・定義）	9
② 第1章 総則 第2節 基本理念等	27
③ 第2章 基本的施策 第1節 施策の基本的な考え方	24
④ 第2章 基本的施策 第2節 こどもの権利擁護	19
(児童虐待の防止等の推進)	(5)
(いじめの防止)	(11)
(その他)	(3)
⑤ 第2章 基本的施策 第3節 こども・子育て	234
(こどもの居場所づくり)	(42)
(子育て家庭に対する支援)	(132)
(その他)	(60)
⑥ 第2章 基本的施策 第4節 推進体制	19
⑦ 第3章 雑則	0
⑧ その他	97
計	429

※ 「5 提出意見及びこれに対する県の考え方」の「内容区分」に①～⑧を記載しています。

## 4 意見反映の状況

区分	件数
A 改正条例素案に反映したもの（意見の趣旨を既に記載している場合を含む）	38
B 改正条例素案に反映していないが、今後の施策の参考とするもの	331
C 改正条例素案に反映できないもの	17
D その他（質問・感想など）	43
計	429

※ 「5 提出意見及びこれに対する県の考え方」の「反映区分」にA～Dを記載しています。

## 5 提出意見及びこれに対する県の考え方

- ・「内容区分」欄:「3 意見内容の分類」の区分を記載しています。  
 ・「反映区分」欄:「4 意見反映の状況」の区分を記載しています。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
1	①	子どもから直接話を聞く、こども目線に立った施策はとても素晴らしいと思いました。是非続けてください。	D	ご意見の趣旨も踏まえ、引き続き、広く関係の皆様のご意見を伺いながら、条例案の検討を進めていきます。
2	①	大人からの目線ではなく、子供の目線に立ったもので新鮮である	D	ご意見の趣旨も踏まえ、引き続き、広く関係の皆様のご意見を伺いながら、条例案の検討を進めていきます。
3	①	「こども」の定義を定めることのできるだけ「こども」の曖昧さをなくせるので、より条例が明確になっている。	D	ご意見の趣旨も踏まえ、引き続き、広く関係の皆様のご意見を伺いながら、条例案の検討を進めていきます。
4	①	18歳までだったのが、心身の過程にあるものになったが、抽象的でみえにくい点 (たとえば、大学生まで含めると20代以上の方がたくさんいる)	A	ご意見の趣旨も踏まえ、たたき台における「こども」を定義する条文の表現では、予定していなかった意味に受け取られるおそれがあることから、条例素案では、「こども」を定義する条文は置かないこととし、個別条文においてどのような状況のこどもを指す施策であるのかを、明記することとしました。
5	①	子どもの対象に年齢制限をせず、「こども」と表記することで幅広い支援に繋がると思う。	D	ご意見の趣旨も踏まえ、引き続き、広く関係の皆様のご意見を伺いながら、条例案の検討を進めていきます。
6	①	“こども”の基準が明確になっており、新鮮だった	D	ご意見の趣旨も踏まえ、引き続き、広く関係の皆様のご意見を伺いながら、条例案の検討を進めていきます。
7	①	「おとなとして円滑な社会生活を送ること～」のくだりは「円滑な社会生活」というあたりに大人としての1つの価値観が入っているようで違和感がありました。	A	ご意見の趣旨も踏まえ、たたき台における「こども」を定義する条文の表現では、予定していなかった意味に受け取られるおそれがあることから、条例素案では、「こども」を定義する条文は置かないこととし、個別条文においてどのような状況のこどもを指す施策であるのかを、明記することとしました。
8	①	1)第1章 総則 第1節 通則 2 定義 「おとなとして円滑な社会生活を送ることができるようになるまでの成長の過程にある者」 こどもは“未熟な大人”ではなく、こどもはこどもとして尊重されるべき、という、ルソーやピアジェといった学者の提唱した説は、今もこどもを考える上での基本的な見方になっていると思いますが、この素案では、「こどもとは、大人になるまでの過程の期間」と書かれており、大人になることがゴールで、こども時代は大人になるための通過点でしかないと感じていました。マクロな視点だけで書かれているというか…確かに人はこども時代を経て大人になるので、この定義も大事だと思うのですが、もっと、ミクロな視点というか、こども時代一瞬一瞬の尊さみたいなものも定義の中に入るといいと思います。 「円滑な社会生活を送ることができるようになる」ことを人生の目的とすると、かなりつらいと思いました。「円滑」は何を示しているのでしょうか。本人がなるべく困りごとを抱えずに生きていくために、という意味が含まれているのかも知れませんが、「円滑な」という言葉からは、人に助けをもらったり、迷惑をかけたり、衝突したり、もめ事を起こしたりせず生きていくことが「円滑な社会生活を送ることができる」という状態という印象を受けました。 「その人らしい社会生活を送ることができるようになるまでの」という文言を考えましたがちょっと弱いような気もしています。 自立とは、経済的な自立のことではなく、自分ができないことを誰かに頼むことができることと知っていて、それを誰に頼めばいいか知っていて、実際に頼むことができること、という感覚が広がるといいなと思っています。 2)またこの場合の「定義」というのはいわゆる「本条例適用の対象」ということであり、「こどもとは」と「こども・子育て支援機関等とは」とするのが続きとしてわかりやすいのではないかと。そもそもの定義として、おとなとして円滑な社会生活を送ることができるようになるまでの成長の過程にある者という定義の在り方に障害のある方への配慮を感じられない。 おとなとして円滑な社会生活を送ることが難しい立場からしたら、定義にすらいれてもらえていないような印象がある。共生、共に生きるが県の憲章としてある神奈川県においてとても違和感がある。	A	ご意見の趣旨も踏まえ、たたき台における「こども」を定義する条文の表現では、予定していなかった意味に受け取られるおそれがあることから、条例素案では、「こども」を定義する条文は置かないこととし、個別条文においてどのような状況のこどもを指す施策であるのかを、明記することとしました。
9	①	夜間中学出身の私にとって、条例は普段使っている言葉ではない難しく感じる。子どもにどういう権利があって、それが守られるということが、子どもたちに分かりやすいものであるといい。	B	ご意見の趣旨も踏まえ、条例の改正にあたっては、条例の「分かりやすい版」を作成するなどして、県民の方々に丁寧な説明及び広報を行っていきます。
10	②	人口減社会にあって、子育て支援は地域社会との関係性が不可欠であると思われる。	B	ご意見の趣旨は今後の施策の参考とし、地域社会との連携に努めていきます。
11	②	現行の基本理念の「自他を敬愛する」というワードは何かを配慮して削除されたのでしょうか。 子どもが自主自立するための教育・支援だけでなく、子どもが自分を大切に思える、大切にされるべきだと思える、自分にも権利があると知ることができるような教育・支援の視点が分かりやすく基本理念や後続の節にも表れると良いのではないかと感じました。	A	「自他を敬愛する」という文言については、全体の調整の中で条例素案に入れることを見送っていますが、ご意見の趣旨にある、子どもが自分を大切に思える、大切にされるべきだと思える、自分にも権利があると知ることができるような視点については、第3条(1)に基本理念としてこどもの権利とその擁護について記載しています。
12	②	子供に地域がもっと温かい目でいてほしい。	D	ご意見の趣旨は今後の施策の検討の視点として参考とします。
13	②	第1章第2節3(1)について、子供は選挙権が無いので意見を反映できません。「意見の反映に努める」を入れるべきではないでしょうか？ 第1章第2節3(2)の文末「図ること」を「すること」に変えられないか	A	ご意見の趣旨も踏まえ、条例素案第3条(1)及び第3条(2)の語句の修正を行いました。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
14	②	(3) 社会全体が子育てに関わる当事者として主体的に連携し、及び協力すること。 子どもがいない人や子どもが嫌いな人も全て「当事者として主体的に連携し」は強制しすぎであり、多様な価値観を生き方を尊重することが大事だと言われている世の中の流れと逆行していると思います。 「そういう人たちも、将来は他人が育てた子どものお世話になるのだから…」と言う人がよくいますが、 では、「将来、お世話にならない子ども(=障害その他の理由で人をお世話する、働くことができない子ども)」については、「当事者として主体的に連携し」なくても良い、ということでしょうか？ どんな人でも等しく価値があり、自分の価値観に基づいて生きることを尊重するのが公的機関の姿勢として大切だと思います。	A	ご意見を踏まえ、「子育てに関わる当事者として主体的に連携し」という表現について修正しています。また、「個人の価値観及び家庭その他の場における生活を尊重する」旨を条例素案第3条(4)に追加しました。
15	②	第2節 基本の考え方等 3 基本の考え方 の冒頭の一文に (1)すべてのこどもは、どんな国に生まれてきても とありますが、私達が納めた大事な税金です。日本国籍をもつ子供達に対して適切に使用して欲しいです。最近、自国に資産があるのにも関わらず、生活保護・学費免除・医療費控除等を目的として多くの外国人が来日していると聞きます。繰り返しになりますが、限る有る財源ですので、日本国籍を持つ人に使用して欲しいです。 また、日本版DBSが2026年から施行されますが、その一部でもいいので、子供に携わる全ての施設・組織等に導入して頂きたいです。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とします。 日本版DBSについて定めている「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」では、子どもの安全を守るための措置を講じるべき事業者を定められています。ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、引き続き、県内事業者への周知と措置導入の促進に努めていきます。 なお、同法の施行日はまだ決まっておらず、令和8年12月までに施行される見通しです。
16	②	子ども・家族と地域社会との関わりに関する項目 地域全体で、子ども・若者を支援すべき。どのように雰囲気づくりをしていくか。コミュニティの強化。	A	ご意見の趣旨も踏まえ、条例素案第20条(孤独・孤立の状態にあるこどもに対する支援)において、地域住民を含む多様な方々との連携の促進について記載しています。 引き続き、こども・子育て支援の機運醸成に取り組んでいきます。
17	②	両親だけでなく、県民全体が保護者としていところが良い。	D	ご意見の趣旨も踏まえ、引き続き、広く関係の皆様のご意見を伺いながら、条例案の検討を進めていきます。
18	②	「県は、」という主語ではなく、「県民である全ての大人」といった主語で、公共団体としての意識ではなく全ての県民の意識としてほしい。 特に意識して欲しいのは、「全ての大人は子どもの成長・幸福に責任がある」ということ。 次世代を担う子どもたちは我々の宝であり、それを大切にすることは当然であり、責任を持って考えていくべきことであることが分かるようになっていて良い。	A	ご意見の趣旨も踏まえ、条例素案の前文及び3条(3)において、社会全体で連携し、及び協力してこどもを育てる必要があることを記載しています。
19	②	「父母その他の保護者が～」については保護者を「養育者」とするのは少し硬いでしょうか？こどもを保護するものより養育する方が伴走的なイメージがあり、当法人としてはその表現を優先しています。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。
20	②	4 第1章第2節4の2項目目「行うよう努める」ではなく、県の条例で定める県の責務なので、「市町村と協議のうえ実施する」のように変更すべきではないでしょうか？	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村との連携に努めます。
21	②	「官」の部分は含まれていたが、「民」の部分が含まれていなかったのので、社会全体・官民連携で施策を推し進めるべきではないだろうか	A	ご意見の趣旨も踏まえ、条例素案では、第7条において、事業者の責務としてこども目線の施策の重要性について理解を深め、県が実施するこども目線の施策に協力するように努めるとともに、従業員の雇用環境の整備に努めるものとする旨を記載しています。
22	②	幼稚園等の私学振興が県の責務であることの明確化	B	条例素案第4条第1項において、県の責務として、教育機関を含むこども・子育て支援機関等との連携について記載しています。 なお、私立学校振興助成法等に基づき、教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校の経営の健全性の向上を図るため、私立学校に対する助成を行っています。 ご意見の趣旨は今後の参考とし、引き続き、幼稚園等の私立学校に対する助成を行うことで、私学振興施策を推進し、県の責務を果たすよう努めていきます。
23	②	多くの人に神奈川県子ども・子育て支援推進条例について広めることで子育てしやすい環境であることをアピールするべき	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、条例について周知をはかっています。
24	②	支援が必要な子どもに情報が届いていないと思う。困難な状況にいる子どもは自分から検索するという発想にならない。情報発信の工夫が必要。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、アウトリーチを含め、支援が必要なこどもへの情報発信に努めます。
25	②	誰もが自分らしく幸せに暮らせる社会の実現ができるようになるには、市町村行政の意識改革が必要です。県だけではなく、市町村が主体的にこども施策に取り組むように、県には頑張ってもらいたい。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村との連携に努めます。
26	②	主体は市町ですが、格差もありますので、ある程度は県域として差が大きく広がらないよう、前向きに検討していただくと助かります。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村との連携に努めます。
27	②	市町村との連携がなければ、県が行なう新しい施策も活かされないような仕組みが難しい状況をつくっているような気がします。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村との連携に努めます。
28	②	国の計画からの条例に市町村の対応と、外枠は必要だと思いますが、保育園をとって考えると、手ぶら保育のプランも、案はあってもそこに費用が正しくため、対応する現場は困惑することも多く感じます。 県の案の中から市町村が、どうその案を選択するかは、財政の問題もでてしまうので、難しいと思います。経済的な費用の支援がないと、なかなか実現は難しいと思います。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。条例素案の第5条に「市町村との連携」を設け、県が市町村と連携して施策を進める旨の記載を明記しています。
29	②	神奈川県も色々な事を考えて下さっており、子どもたちの為に少しでも、良い方向に向かえば良いと思います。ただ地域によって対応等が違ってくるというのは、どうなんだろうかといつも考えます。この地であると受けられて、他地であるとダメというのは、不思議な感じがします。同じ県民なのだと思います。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。なお、ご意見の通り、地域による格差の発生を防ぐことは重要であることから、市町村との情報共有及び連携に努めていきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
30	②	行政手続きの共通化・デジタル化に係る調整を条例・計画に位置付けてもらいたい	A	「神奈川県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」を制定しており、県民の利便性の向上を図るため、各所管課が条例や規則等を改正することなく、行政手続きのオンライン化が行えるようにしています。同条例は、通則条例として本条例を含む県の全ての条例に適用されます。
31	②	東京共同電子申請・届出サービスのような事業を実施してほしい。	A	「神奈川県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」を制定しており、県民の利便性の向上を図るため、各所管課が条例や規則等を改正することなく、行政手続きのオンライン化が行えるようにしています。同条例は、通則条例として本条例を含む県の全ての条例に適用されます。また、本県においても、行政手続きの電子化を進めており、県内市町村と共同で「e-kanagawa電子申請(電子申請システム)」を調達・運用しています。
32	②	「子ども・子育て支援機関等の責務」については「相互の連携」と「施策の協力」のみならず、本条例には全く表記されていない「地域との協働や連携」という視点を入れてもらえるとうれしいです。機関の種類にもよるかもしれませんがやはりこれだけ子どもにかかわる関係機関が増えてきた中での責務として重要な視点かと思われまます。	B	ご意見の趣旨は今後の施策の参考とし、地域社会との連携に努めていきます。
33	②	「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」改正素案への意見です。「8」に「事業者の責務」がありますが、ここに「なお、結果として、子どもに有害なコンテンツを提供したことになった事業者には県が業務停止命令を課す。」という内容を追記してほしいです。 と申しますのは、2024年5月17日に「特定電気通信による情報流通で発生する権利侵害等対処法」(通称 情報流通プラットフォーム対処法)が公布されましたが、イギリスのオンライン安全法やEUのデジタルサービス法にくらべると罰則があまく、スマートフォン等の普及に伴ってSNSなどの利用が増加し、子どもが犯罪にまきこまれる危険性が非常に高くなっている現状に日本が対応できていないからです。 たとえば、神奈川県警少年捜査課と大和署は2024年5月8日、不同意性交と不同意わいせつの疑いで、小田原市飯泉にすむ会社員の男(37歳)を逮捕しました。この男は今年2月3日、大和市内の駐車場に止めた車内で小6女児(当時)に性的暴行をし、2月6日にはこの女児ともうひとりの小6女児(当時)にわいせつ行為をした疑いで逮捕されたのですが、男はSNSで2023年11月頃に女児らと知りあい、約3ヶ月もの間、女児たちを手なづけていました。しかしながら、男が利用したSNSの事業者は何の罪にも問われていません。こういう事業者を取り締まるために、神奈川県においては「8」に「なお、結果として、子どもに有害なコンテンツを提供したことになった事業者には県が業務停止命令を課す。」と追記してほしいです。 ご検討をよろしくお願い申し上げます。	B	SNS等のインターネットを利用したサービスやコンテンツについては、自治体の範囲を超えた広域に影響が及ぶため、事業者には義務や責任を課す等の取組については、国の主導による法整備等が必要と考えます。条例への明記は難しいですが、ご意見の趣旨は今後の参考とし、子育てしやすい社会環境の整備に努めていきます。
34	②	当会は公民共創の理念のもとに明るく豊かな地域社会の発展を目指す、地元中小企業経営者を中心に構成される団体です。主に横浜型地域貢献企業認定制度の運営・支援をしています。 定義にあるように、子どもは大人への成長過程にある存在であり、いずれ大人になって社会の担い手になってもらうために、成長過程において社会全体として守っていくべき存在です。条例案全体を通して、「子どもの人権」などの言葉にも象徴されるように、あたかも「子ども」という独立した存在があって、その存在に対して権利や支援を保証していこうというニュアンスが強く感じられます。 そうではなく、同じ人間の大人への過程である「子ども」の育ちに対して、社会環境が変化したことにより、保護者や従来の行政サービスだけで担うことが難しくなったところを、もっと広く社会全体で支えていくんだという考え方を明確にしたいと思っています。 上のような立場で考えたとき、「事業者のやるべきこと」として、子育てがしやすいように職場環境を整えるだけでなく、もっと直接的に将来の事業の担い手である子どもたちを「育てる」ことに参画する必要性が生じます。よって、職場体験やインターンシップなどの職業教育を企業が担っていくのは、余裕のある人だけがやれば良いことではなく、すべての大人が担うべき社会的責任であるということを確認していただきたいです。 横浜型地域貢献企業はじめ、私たちの仲間には以前から積極的に子どもの教育に参画し、未来を担う子どもたちに大きく羽ばたいてもらいたいとの思いを持って支援しています。そのような企業の活動に光をあて、もっと広く多くの企業に広げていただきたいと思っています。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、県内企業と連携しながら子ども・子育て支援をすすめていきます。
35	②	子ども・子育て支援推進条例では保護者が子育てをしやすいように社会環境を整備する基本理念を取り入れているだけで無く、第二条の8から事業者が労働者の家庭生活の環境を整備する責務があることを初めて知った。何か以前に問題があって事業者にも責務を求めようになったのかと思った。具体的にどういった点で事業者は家庭生活をサポートしていく必要があるのか気になった。	D	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、労働者の仕事と育児及び介護の両立に資する取組を促すために、事業者へワークライフバランスの取組を推進するよう努めていきます。
36	②	3)「第1章 総則 第2節 基本理念等 8事業者の責務 「雇用する労働者の充実した職業生活及び豊かな家庭生活のための環境の整備に努める」 子どものために働く人たちの権利についても触れられ、その責任が事業者にあることを明記したのは素晴らしいと思いました。	D	ご意見の趣旨も踏まえ、引き続き、広く関係の皆様のご意見を伺いながら、条例案の検討を進めていきます。
37	③	・子育ては環境が大事。保護者にどうこの条例を伝えていくか。 ・子供の意見を言える場所があるというのをどう広めていくのか、保護者がこの重要性をどう理解してもらうか。	B	ご意見の趣旨も踏まえ、条例の改正にあたっては、条例の「分かりやすい版」を作成するなどして、県民の方々に丁寧な説明及び広報を行っていきます。
38	③	このような条例をどのように広めていかなどを規定したらいいと思う。 HPのアクセス数を増やすという条例を追加するのもいいと思った。	B	「HPのアクセス数を増やす」という項目については、全体の調整の中で条例案に入れることを見送っていますが、ご意見の趣旨を踏まえ、条例について県民の方々に丁寧な説明及び広報を行っていきます。
39	③	全体的なこととして、本推進条例が策定した折には、例えばやさしい日本語もしくは子どもに向けた表現のものなどをつくるなど、子どもをまんやかにした条例として掲げられ、県民全体で共有できるようにすることを期待します。	B	ご意見の趣旨も踏まえ、条例の改正にあたっては、条例の「分かりやすい版」を作成するなどして、県民の方々に丁寧な説明及び広報を行っていきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
40	③	第2章 第1節 11 かながわこども・子育て支援月間 こども施策推進のための強化月間を設ける。 支援月間という表現だと、この月間だけ支援すれば良いという印象を受けます。 内容に即し、かながわこども・子育て支援施策推進月間などとするのが良いと思います。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、こども・子育て支援は一定の期間のみではなく、常時行うべきものとして、より一層の支援の充実に努めます。
41	③	子育て期間として、特に力を入れる月を設けているところが良い。	D	ご意見の趣旨も踏まえ、引き続き、広く関係の皆様のご意見を伺いながら、条例案の検討を進めていきます。
42	③	こどもの意見表明の機会の確保が守られる仕組みを条例で定めてほしい。	A	ご意見の趣旨も踏まえ、条例素案「第2章」の先頭に「第1節 こどもの意見表明」を記載しています。
43	③	こども目線に立った施策を推進する改正のようなので、条文の意気込みだけでなく、こどもの意見を大事にして、実効性のある条例となることを期待しています。	D	ご意見の趣旨も踏まえ、引き続き、こどもを含め、広く関係の皆様のご意見を伺いながら、条例案の検討を進めていきます。
44	③	子どもが意見を言いやすい場所を作って欲しいと思います。特に、自分の意見をなかなか表に出せない人の意見、例えば1人の意見でも拾ってくれるような状況が作れたらと思います。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。なお、ご意見のとおり、子どもが意見を言いやすい場を作ることは重要であることから、対面だけでなく、オンライン上で子ども・若者が意見を発信できる取組についても実施しており、引き続き、様々な場面において、子ども・若者が意見を表明できる取組に努めます。
45	③	第二章第一節、12のこどもの意見表明の機会の確保は、子どもの声が県に届く点と、子ども自身が政治や政策や将来のライフプランを考えるきっかけになる点が良いと感じた。	D	ご意見の趣旨も踏まえ、引き続き、広く関係の皆様のご意見を伺いながら、条例案の検討を進めていきます。
46	③	どれだけ素晴らしい政策を作っても理解や利用がされないと意味がないので、理念の普及啓発はとても重要だと思います。 全てのこどもは社会の一員として意見を表明する機会及び社会参画の機会を確保することは、当事者の意見であるためとても重要だと思います。	D	ご意見の趣旨も踏まえ、引き続き、広く関係の皆様のご意見を伺いながら、条例案の検討を進めていきます。
47	③	こどもの意見を取り入れる機会を作ることは、こどもアドボカシーの観点から重要である。しかし、大人の中には未だ理解が広まっていない。	D	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。
48	③	子どもの目線にたった政策の推進が強調され、こどもの意見表明の確保が定められていることにより、自己肯定感の向上や政治・政策への関心の増加だけでなく、子どものニーズをより把握でき、適切な支援やサービスの提供に繋げることができるといった。	D	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。
49	③	日々求められることが変わっていく現代社会で、子ども目線に立って施策をたてていくところがよい。また、それを反映させていくことによって県民自身が実際に参加できている感じがしてよい。	D	ご意見の趣旨も踏まえ、引き続き、広く関係の皆様のご意見を伺いながら、条例案の検討を進めていきます。
50	③	また、近年子供家庭庁が新たにでき、「こどもまんなか」をスローガンに掲げている。神奈川県庁でも同様に子供の意見を大切にするという考え方をしており、子供政策にとってこれは一番大切なことだと考える。政策を実際に進めていくのは大人だが、大人だけが満足するものにならないよう、子供を中心に据え、当事者の意見を聞くことでニーズを汲み取った課題へのアプローチ方法は子供の実態に合った政策の実現に繋がるだろう。	D	ご意見の趣旨も踏まえ、引き続き、当事者であるこどもを含む、広く関係の皆様のご意見を伺いながら、条例案の検討を進めていきます。
51	③	「こどもの意見表明の機会の確保」については、こども家庭庁の方も先行で実施してきている中でもっとも大事なことは「事前の準備とフィードバック」とありますが、すべてはここで記載されている「必要な措置を講ずる」に含まれていると思いますが、この「機会の確保」については誰が聴くか？どこで聴くか？フィードバックが「結果の伝達」がどうすればこどもに届くのかなど、詳述には限界があるかもしれませんが、もう少しこの「意見表明」の大切さこそが本条例の基軸であることが強く出されることを期待します。	A	ご意見の趣旨も踏まえ、こどもの意見表明の重要性をより強く位置付けるため、条例素案「第2章」の先頭に「第1節 こどもの意見表明」を位置付けています。
52	③	こどもの意見反映に向けた取り組みに関して ・今回の「子育て支援推進条例 改正」では子どもの意見反映において子ども目線会議 リアル・デジタル両方を使い前述の「個」の意見をだせる仕組みが出来てとてもよかったと感じています。横浜市の高中生との対話だけではなく是非全市で色々な立場の子もたちとの対話を希望します。 (横浜市では公立中学校全校で「すぐる」という携帯アプリを導入しています。保護者が見るためのアプリですが教育委員会の情報がすべてアプリに送られてくる仕組みになりました。) ・子ども・若者からの施策提案事業は「こども若者が社会に希望をもてる取り組みを募集」 我々大人から「社会課題」はなに？意見提案してほしいと急に社会性を持った意見募集をし、問いかけていると思いますが、本当にこどもを対等に考えているように見えなく、沢山の応募があったことに驚きました。 自分の提案は宝物と考え事業化したくない子供、意見をうまく伝えられない子どもも沢山いると思います。 また低学年や幼児は対象ではないのでそこも気になります。 この事業はこどもの声を聞くというより、大人では思いつかないので、社会課題という難しい提案を子どもたちにゆだねているように見えます。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。なお、ご意見のとおり、子どもが意見を言いやすい場を作ることは重要であることから、対面だけでなく、オンライン上で子ども・若者が意見を発信できる取組についても実施しており、引き続き、様々な場面において、子ども・若者が意見を表明できる取組や意見反映の取組に努めます。
53	③	県が多様な意見を聴く場を設けていることは素晴らしいと思う。こうした取組を普及するためにも、意見を思いつかない子のために「意見を育む場」(ワークショップなど)が必要ではないか。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。なお、ご意見のとおり、子どもが意見を言いやすい場を作ることは重要であることから、対面だけでなく、オンライン上で子ども・若者が意見を発信できる取組についても実施しており、引き続き、様々な場面において、子ども・若者が意見を表明できる取組に努めます。
54	③	これらの計画の推進のための財政支援の旗揚げはどうか	D	予算措置が必要な個別の施策については、別途、予算編成過程において議論を行うこととしています。条例が目指す、誰もが自分らしく幸せに暮らすことのできる社会の実現に向けた、実行性のあるこども目線の施策の推進に努めていきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
55	③	昨今の少子化の進展を鑑みるに、子ども・子育て支援の推進は待ったなしの状況ではないでしょうか。そうした中、今回の改正案において、改正前の条例において県が取り組みの主体となる項目の多くが「努める。」と文末をまとめてられています。当初の条例策定時からさらに状況は切迫しているような社会情勢において、「努める。」ではなく、さらに一歩踏み込んだ表現をすることが必要ではないでしょうか。特に財政上の措置について、「努める。」では何らこれまでと変わらないように感じてしまう印象です。神奈川県は東京都の隣に位置しており、どうしても東京都と比べてられてしまい県としても非常にお困りのことと思いますが、どうか未来のためにさらに踏み込んだ内容となるよう御検討をよろしくお願いたします。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考にします。財政上の措置については、必要な個別の施策について、別途、予算編成過程において議論を行うこととしています。条例が目指す、誰もが自分らしく幸せに暮らすことのできる社会の実現に向けた、実行性のあることも目線の施策の推進に努めていきます。
56	③	財源の確保を本気で検討して下さることを期待します。でなければ住民税を支払っている意味が全くないと考えます。	B	予算措置が必要な個別の施策については、別途、予算編成過程において議論を行うこととしています。条例が目指す、誰もが自分らしく幸せに暮らすことのできる社会の実現に向けた、実行性のあることも目線の施策の推進に努めていきます。
57	③	第2章第14節の「措置を講ずる」を「措置を他の施策に優先して講ずる」のように、子ども条例を強いものにできないでしょうか？市が長く繁栄するには若年人口を維持・増やしていくことが重要かと思えます。	B	予算措置が必要な個別の施策については、別途、予算編成過程において議論を行うこととしています。条例が目指す、誰もが自分らしく幸せに暮らすことのできる社会の実現に向けた、実行性のあることも目線の施策の推進に努めていきます。
58	③	国の法律、子ども家庭庁の設立、子ども基本法、子ども大綱の制定と、婚活から妊娠、出産～18才～と対象が幅広い範囲の中で、どう継続して行くことの必要性を感じます。その中で①財源の確保、②人材の育成 が必須に思えます。	A	①につきましては、ご意見の趣旨も踏まえ、条例素案第33条に、子ども目線の施策を実施するために必要な財政上の措置を講ずるよう努める旨を記載しています。②につきましては、ご意見の趣旨も踏まえ、条例素案第28条に、子ども・子育て支援機関等における人材の確保、育成及び技術の向上を図るため、情報の提供、研修その他の必要な措置を講ずる旨を記載しています。
59	③	この条例に記載されている内容をより具体的に何をどんな方法で実現し、どのように評価していくのか随時県民に報告が行われることを期待します。	B	ご意見の趣旨は今後の施策の参考とします。条例素案の第10条第2項に、県は子ども目線の施策の推進にかかる計画の実施報告書を作成することを記載しており、適切に評価かつ具体的な公表を行えるように努めていきます。
60	③	第2章第15節の「明らかにした報告書」を「明らかにし、且つ効果を評価した報告書」に変えられないでしょうか？施策を実施しても効果が示されないのであれば、分かりづらいです。	B	「効果を評価した」という文言については、全体の調整の中で条例素案に入れることを見送っていますが、ご意見の趣旨を踏まえ、基本計画の実施状況の効果を適切に評価した上で、県民の方々に報告書の中でお示しするよう努めます。
61	④	子どもに関わる家族のこと、聞き取りなど個人情報の取り扱いについて。特に要配慮個人情報の取り扱いについても個人情報保護法に基づく取り扱いがなされるものとして学校や関係機関に取り扱いにおける義務などの周知徹底をお願いいたします。保護法に基づいた適切な取り扱いがなされなければ子どもの人権侵害にも繋がるため、今一度、個人情報の取り扱いについての認識を再確認お願いいたします。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、学校等における個人情報の適切な取り扱いに努めていきます。
62	④	16 こどもの人権侵害に対する措置 ・離婚後も共同親権を選択できる民法改正ができました。日本のような父権の強い国では父親の権利主張に使われるのではないかと、本当の子どものためになるのかとの懸念が広がっています。これを機に条例を、子どもの権利条約に沿った実のあるものにするため、北欧の子どもオムブズパーソンやイギリスの子どもコミッショナーのような制度を取り入れていただきたい。	B	こどもの人権を守る取組は重要であり、ご意見の趣旨は今後の施策の参考とします。
63	④	児童虐待の防止の推進に賛成です。テレビや新聞で、子どもへの虐待や子育てを放棄する親のニュースを見るたびに、悲しい気持ちになる。虐待の早期発見では遅い。子どもがすでに傷ついている。とても難しい取り組みだが、子どもを守るためにも、虐待の未然防止に全力で取り組んでほしい。	B	引き続き、関係機関と連携していきながら、児童虐待の未然防止に取り組んでいきます。
64	④	現場の子どもたちについて 近年、養育能力が欠如している家庭が増えてきており、現場の感覚として常に虐待と紙一重という状態が続いている。又、発達や家庭状況に課題があるケースも増えてきていることから、児相、警察、病院、療育先等の関係機関との連携を今以上に強化していかないと子どもたちの安全を守ることは難しいのではないかと危惧している。連携強化により初めて切れ目のない支援といえるのではないかと。県には今以上に虐待等に対する強化を求めたい。	B	いただいたご意見も踏まえ、関係機関との連携の一層の強化を目指していきます。
65	④	養子縁組制度はどうなっている？すでにどこかの条項に組み込まれている？現代は実際に妊娠・出産を経た家族のみが家族の形ではなくなっているためそうした方面の支援が気になった。	A	ご意見の趣旨も踏まえ、条例素案では第14条に社会的養護を必要とするこどもの福祉の充実等について記載しています。
66	④	「子ども」の支援となると、年齢によって大きく異なってくる。特に社会的養護が必要な18歳以上には、そのほかに比べて必要な支援の幅が広がるのでは。高等教育を受けた後の明確なビジョンが必要。今はまだロールモデルがない。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、条例案の検討を進めていきます。
67	④	4)第2章 基本的施策 第2節 こどもの権利擁護 17児童虐待の防止等の推進基本理念等 虐待の未然防止だけでなく、早期発見についても施策を講じているところが良いと思いました。	D	ご意見の趣旨も踏まえ、引き続き、広く関係の皆様のご意見を伺いながら、条例案の検討を進めていきます。
68	④	2)18 社会的養護及び自立支援の充実 ・各地域に、社会的養護のこどもたちの人権確保のため、こどもアドボカシーセンターができています。神奈川県もこの制度を導入していただきたい。	B	こどもアドボカシーセンターという名称とは異なりますが、令和6年4月に「かながわ子どもの声センター」を開設し、社会的養護のもとで生活する子どもたちの声を聴く取り組みを開始しています。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
69	④	19.「いじめの防止」につきまして意見です。 悲しいことに、100%の防止というのはいけません。いじめが起きた場合にどう対処するかも明記すべきだと考えます。 某A川市のような「もみ消し」はあってはならないですね。加害者にも将来はあるのでしょうか、刑法に抵触するようないじめ行為については、断固とした対応をするべきと考えます。金銭をまきあげるようなことしたならば、きっちり警察に被害届を出す、など。なので、いじめ発生後の対応についても一文追加をお願いしたいです。	B	いじめが発生した場合の措置については、いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)第23条に記載があり、国の法令による規制がある場合にその法令の規制対象・趣旨・目的と同一の対象について、同一の趣旨・目的をもって条例で規制することは原則的にはできないことから、県の条例への明記は難しいですが、ご意見の趣旨は今後の参考とし、いじめの防止等の取組に努めていきます。
70	④	19のいじめ防止を講ずる中に、速やかに第三者機関及び警察へ繋げるが欲しい。	B	いじめが発生した場合の所轄警察署への通報については、いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)第23条第6項に記載があり、国の法令による規制がある場合にその法令の規制対象・趣旨・目的と同一の対象について、同一の趣旨・目的をもって条例で規制することは原則的にはできないことから、県の条例への明記は難しいですが、ご意見の趣旨は今後の参考とし、いじめの防止等の取組に努めていきます。
71	④	いじめ対策をしっかりと欲しい。 加害者が絶対的に悪いということを理解して欲しい。 なぜ、被害者がいじめを受けたことを被害側にも悪いところがあるなどと言われるのか。 いじめに関しては加害者が絶対に悪い。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、いじめの防止等の取組に努めていきます。
72	④	いじめについて、被害者・加害者ともに適切な対処が受けられるようにしてほしい。 文部科学省の通知にも、「学校におけるいじめ問題への的確な対応について」「学校において生じる可能性がある犯罪行為等について」とあるように、教育委員会と警察が今より密に連携をとることが必要だと思う。犯罪行為のあった場合には警察への報告をするように定めることで、教職員の負担も減り、他の児童・生徒への教育が保証されると思う。 「横浜市立小学校、中学校及び義務教育学校の出席停止を命ずる際の手続に関する規則」に基づいて、加害児童・生徒の出席停止を行うことを促すべきだと思う。また、加害児童の家庭環境から適切な教育が受けられない場合の虐待通報の義務や児童精神・精神科での加害欲への治療カウンセリングなども必要とするべきだと思う。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、いじめの防止等の取組に努めていきます。
73	④	いくら学校にいじめをなくすような措置を取ったとしても、いじめる子どもの背景の根本的解決をしないと学校に負担がかかる一方だと感じています。 子どもを取り巻く周りの大人が疲れすぎです。先生が休職退職する学校現場です。子どもがいまきたくなくて当然。大きな社会問題なのに変わっている感じが全くしない。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、いじめの防止等の取組に努めていきます。
74	④	19 いじめの防止 学校やその他の場所で、いじめがなくなるようにするために、必要な対策を取ります。 ではなく、必要に応じて警察と連携して対応します。まで明言して欲しいです。どうぞよろしくお願い申し上げます。	B	いじめが発生した場合の所轄警察署への通報については、いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)第23条第6項に記載があり、国の法令による規制がある場合にその法令の規制対象・趣旨・目的と同一の対象について、同一の趣旨・目的をもって条例で規制することは原則的にはできないことから、県の条例への明記は難しいですが、ご意見の趣旨は今後の参考とし、いじめの防止等の取組に努めていきます。
75	④	19年度の案と比べてヤングケアラーやいじめといった近年話題に上がるようになった問題に関する案が格段に増えている。問題に上がっている新しい単語の定義をしっかりと定めることも重要だと感じる。	A	ご意見の趣旨も踏まえ、条例素案第22条に「ヤングケアラー」の定義を記載するなど、新しい単語については定義を定めています。
76	④	「いじめが行われなくなるように」という点も重要だが、「早期発見できるように」という視点があっていいのではないかと。	B	いじめの早期発見については、いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)第16条に記載があり、国の法令による規制がある場合にその法令の規制対象・趣旨・目的と同一の対象について、同一の趣旨・目的をもって条例で規制することは原則的にはできないことから、県の条例への明記は難しいですが、ご意見の趣旨は今後の参考とさせていただきます。
77	④	具体的に「いじめ」や「ヤングケアラー」の問題を取り入れることにより、差別を受けにくい環境が強調され、誰もが幸せに暮らせる社会の実現に近づくと感じる。	D	ご意見の趣旨は今後の参考とさせていただきます。
78	④	近年問題として表面化してきた、いじめやヤングケアラーに関しても県全体で取り組み、解決を図ることが分かりました。	D	ご意見の趣旨も踏まえ、引き続き、広く関係の皆様のご意見を伺いながら、条例案の検討を進めていきます。
79	④	防犯カメラの問題は難しいのかなと思いますが、学校に死角がないと安心です…。 着替えの部屋だけはカメラなしで、同性教師が見守るなりして対応。 3人いる子どもたちがいじめるはするの、されるのもして欲しくありません。いじめ対策をきちんと欲しいです！	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、いじめの防止等の取組に努めていきます。
80	⑤	安心して親子で過ごせるスペースを十分に作る。地域によって偏りがある？スペースを細かく作ってもらいたい。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。なお、市町村が実施している子育て中の親子が交流できる地域子育て支援拠点事業に対して、補助金を交付しており、引き続き市町村への支援に努めていきます。
81	⑤	ボールあそびができる公園が欲しい。あるならば市のホームページに載せて欲しい。神奈川県内で検索しても異様に少ない。	B	ご意見の趣旨は、市町村の担当者と情報共有していきます。
82	⑤	子どもの居場所作り、本当に必要だと思いました。ただやはり犯罪などに巻き込まれない様な見守りの強化も必要だと思いました。	B	子どもが安心して過ごせる居場所を作ることは重要であることから、ご意見の趣旨は今後の参考とし、子どもへの防犯指導を行う人材等の育成や、地域住民等の防犯活動への参加促進に努めていきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
83	⑤	特に公園、受動喫煙を無くすために禁煙にしたいです。公園の目的は、みんなが遊び、リラックスする所かもしれないですが、健康被害を受ける場所ではないと思います。 児童館や地区センターのような、未就学児も遊べる場所を増やして欲しい。住んでいる場所によっては、そういった施設が遠く、もう少し拠点を増やして欲しい。	B	喫煙の自由と、望まない受動喫煙から健康を守るという両者の調和の観点から、健康増進法及び受動喫煙防止条例は、たばこの煙が滞留する屋内は原則禁煙とする一方、空気中に拡散する公園等の屋外は原則規制対象外としています。 法の趣旨は、一般に喫煙の自由が認められている一方で、望まない受動喫煙を防止するという観点から原則屋内禁煙といった一定の規制をしているものであり、法の趣旨を踏まえ、屋外について、法より強い規制とする内容の受動喫煙条例の改正は、現状では難しいと思われます。 ご意見の趣旨は今後の参考とし、市町村の担当者と情報共有していきます。喫煙できる場所であっても、望まない受動喫煙を生じさせないよう、周囲への配慮について引き続き普及啓発に努めていきます。
84	⑤	もう一点、公園の管理はどのようにされているのでしょうか？ 藤沢市の東浜小公園が近いのですが、私が子供の頃は遊具がいくつかありました。いつのまにか鉄棒のみになり、雑草も一年を通して抜かれず生えすぎてしまっている時期が多いです。 現状子供が遊べるような公園ではないのですが、何のために公園を管理されているのでしょうか？ 高齢化に向けて子供の遊び場を減らしているとのことでしたらそのように答えていただければと思います。よろしく願います。	B	ご意見の趣旨は、市の担当者と情報共有していきます。
85	⑤	夏の暑い時期にも子供が遊べる場所を作ってほしい。 例えば、公園であれば日陰で水遊びができる等。 全天候型の公園施設など、作れないものではないでしょうか。 公園、日陰がないところが多く、最近では5月、6月でも遊ぶのに暑すぎる日もあります。 大きな木を植えて日陰ができるだけでも大分暑さが違います。ぜひお願いしたいです。	B	ご意見の趣旨は、今後の公園整備・管理運営の参考としていきます。また、市町村の担当者と情報共有していきます。
86	⑤	夏は暑くて外で遊ばせられないので、子供ログハウスのような室内に遊具がある施設をもっと作って欲しいです。 小さい子供でも参加しやすいイベントをやってもらえるとありがたいです。(この間の開港祭のポニーに触れるみたいなのやつ)	B	ご意見の趣旨は今後の参考とします。かながわパパ応援ウェブサイト「パパ/ミカタ」でのお子さまと遊べるお出かけスポットの紹介や「子育て支援情報サービス」、LINE公式アカウント「かながわ子育てパーソナルサポート」を通じたイベント等の情報を発信しています。
87	⑤	現在2歳児を育てている、出産予定の妊婦です。 住まいは泉区になります、ここ最近子育ての改革をさまざまな進めて頂き大変助かっています。 今後の希望です ・公園のルール設定の再確認 公園がたくさんあり助かりますが、ボール遊びや自転車での遊びなどが明確にされていない公園が多数見られます。 2歳児が遊んでいる側で中学生や高校生程の子がキャッチボールやサッカーなどして当たりそうになりひやひやした場面を何度も目撃しているのでそういったルール設定をしっかりと確率し公園で掲示をお願いしたいです。 掲示されることで注意などした時のトラブルなどにもなりにくいと思いますので早急にご対応願いたいです。 市長さんが変わられて今後の横浜市に期待していますので頑張ってください。	B	ご意見の趣旨は、市の担当者と情報共有していきます。
88	⑤	児童センターを増やしてほしいです。 また児童センターで同じ年齢の子たちが集まって遊ぶ場合、対象が第一子のみとなっているので、第二子、第三子でも参加できるようにしてほしいです。	B	ご意見の趣旨は、こどもの遊び場へのご要望として受け止めさせていただき、今後の取組の参考とし、県内に所在する児童館を所管する市町村との情報共有に努め連携していきます。
89	⑤	学童に行っていない小学生の居場所が少ないので子どもだけでも行ける居場所が欲しい。 子どもが3人いるが、子育て支援センターは小学生が入れなかったり、開所時間が短かったり、利用しにくさを感じる。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。なお、ご意見のとおり、子どもが安心して過ごせる居場所を作ることは重要であることから、県内に所在する児童館を所管する市町村と連携するほか、モデル事業としてスポーツチームや地域のスポーツクラブと連携した居場所づくりに取り組んでいます。
90	⑤	近年子供の出す音が騒音問題にされたり、公園でボール遊びが出来なかったり、障害のある子供が差別されたり、子供や保護者に窮屈だと感じています。 気にせずのびのび外で遊べる環境(インクルーシブ公園)の拡充を願っています。	B	ご意見の趣旨は、今後の公園整備・管理運営の参考としていきます。また、市町村の担当者と情報共有していきます。
91	⑤	公園の整備、遊具を増やしてほしい お隣の東京と比べると公園が大変少なく負担な遊具が多いです	B	ご意見の趣旨は、今後の公園整備・管理運営の参考としていきます。また、市町村の担当者と情報共有していきます。
92	⑤	・子どもの遊び場が少ない。公園があっても芝生が少ない。砂場だと転んだ時に危険かなと感じます、 そして、武蔵小杉のような室内の子どもの遊び場を増やして欲しいです。	B	ご意見の趣旨は、今後の公園整備・管理運営の参考とし、市町村の担当者と情報共有していきます。また、子どもの遊べる場を含めた子どもの居場所づくりの環境整備に努めていきます。
93	⑤	21 こどもの居場所づくり こどもが安全で安心して過ごせる居場所づくりに必要な環境の整備を図るものとする。 →こどもが一人で歩くには危険な道路環境が多数存在する。居場所づくりと並行し、安全な歩道等整備が行われないと、例えば保育園等への送迎に危険を伴う、学童等への行き帰りに不安を感じるなど、総合的にこどもの安全を確保できない。 居場所づくりに限定せず、広義での安全な環境の整備を望む。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、県が管理する道路について、誰もが安全で安心し、快適に通行できるよう、幅の広い歩道や交通安全施設の整備、バリアフリー化に努めていきます。また、市町村道など、県管理以外の道路についても、各道路管理者に道路の安全・安心、快適性の確保について働きかけていきます。
94	⑤	駅から少し離れたところに児童館があるが、駅付近にも子どもを無料(大人は有料でも良いと思う)で遊ばせることのできる施設を作りたい。子育て広場がグリーンホール近くの公園内にあるが、狭く人が多いことも多いため。	B	ご意見の趣旨は、こどもの遊び場へのご要望として受け止めさせていただき、今後の取組の参考とし、県内に所在する児童館を所管する市町村との情報共有に努め連携していきます。



意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
95	⑤	磯部あたりでは子どもが広場で遊ぶとるさいからどこか行けや、ボールで遊ぶなど直接子どもに怒鳴りつける年配が多数いて見かけます。大きな公園を作って安心して遊べる環境を作ってほしい。そして小学生が放課後バスケットやサッカーなどができる場所がないので増やしてほしいです。あと土日祝日でも学校の校庭を開放してほしいです。	B	ご意見の趣旨は、今後の公園整備・管理運営の参考としていきます。また、市町村の担当者と情報共有していきます。また、県立学校の施設開放の取組に努めていきます。
96	⑤	もうすぐ子どもたちが夏休みに入ります。保護者がいなくても遊びに行ける児童館などの屋内の遊び場がもっとあるととても助かります。暑い中公園で遊ぶのもいいですが、熱中症の危険もあるので屋内の遊び場が増えることを希望します。	B	ご意見の趣旨は、こどもの遊び場へのご要望として受け止めさせていただき、今後の取組の参考とし、県内に所在する児童館を所管する市町村との情報共有に努め連携していきます。
97	⑤	横浜市戸塚区に住んでいるが、子供が誰でも安心して過ごせる場所を作って欲しい。小さい子供(乳幼児や未就学児)は遊び場があるが、それ以上の園児や小学生の過ごせる場所が無いので、作って欲しい。イメージとして児童館など。天気の悪い日、最近だと猛暑日、長期休みなど、気軽に友人たちと遊びに行ける場所が無くて困っている。小学校のキッズは予約や固定メンバー、ルールなどあり、あまり気軽にはいけない。県外から横浜へ越してきたが、以前住んでいた場所は児童館が沢山あり、小さい子供から小学生まで、気軽に遊びに行けて、とても良かった。	B	ご意見の趣旨は、こどもの遊び場へのご要望として受け止めさせていただき、今後の取組の参考とし、県内に所在する児童館を所管する市町村との情報共有に努め連携していきます。
98	⑤	無料で室内で体を動かせる場所を作ってほしい ※東京の町田市のある子どもセンターには、一般的な乳児室や図書室の他に小さい体育館がありトランポリンや坂道マットなどを出してくださっています。走り回っても大丈夫です。夏の暑い日や梅雨は本当にありがたいです。有料だと連日使うのは経済的に厳しいので市営、県営で無料で使えと助かります。	B	ご意見の趣旨は、こどもの遊び場へのご要望として受け止めさせていただき、今後の取組の参考とし、県内に所在する児童館を所管する市町村との情報共有に努め連携していきます。
99	⑤	公共施設の室内遊び場の提供場所を増やして欲しい。例えば、地区センタースポーツセンターの体育館の利用をもっと上手く活用するなど。既にオープンにしていると思いますが運営や活用方法が下手。年配者への配慮ばかりで子供達への活用がうまくできていなくて勿体無い。異常気象、ライフスタイルの変化により、子供達が思いっきり体を動かして遊べる場所が激減しているため、考慮してほしい。	B	ご意見の趣旨は、こどもの遊び場へのご要望として受け止めさせていただき、今後の取組の参考とし、県内に所在する児童館を所管する市町村との情報共有に努め連携していきます。
100	⑤	初めての子育てで、手探りではありますが市のイベント等よく調べて利用させて頂いています。子供が自然の中で学べる場所や機会が多いのは横浜の強みだと感じますが、同時に屋内型の施設が少ないなども感じています。夏の外気温も上がってきていますし、家の中だけで遊ばせるには限界があり、安心して子供がのびのびと遊べるスペースがもっと各所にあつたらいいのかな…とは思っています。大和市の「シリウス」のこども広場のようなものが理想ですが、そうでなくても小規模なものでも管理の行き届いた遊び場が誰でもすぐ行ける距離に増えれば子供の共通の運動・学びの機会にもなりますし親同士の繋がりがも増えて良いのではないのでしょうか。	B	ご意見の趣旨は、こどもの遊び場へのご要望として受け止めさせていただき、今後の取組の参考とし、県内に所在する児童館を所管する市町村との情報共有に努め連携していきます。
101	⑤	新子安駅在住ですが、駅前に図書館がないので不便です。こんなに子供がたくさん住んでいる地域なのに無いのが不思議です。隣の駅には図書館がありますが、働いているお母さん方が多い地域なので、本を借りたり返したりしに行くのは、なかなか大変かと思えます。図書館があれば、自然と地域の子供たちが集える場所となるかと思えますが、無い為、子供同士の休日の繋がりは希薄な地域にも思えます。新子安駅前に図書館を作って欲しいです。	B	ご意見の趣旨は今後の参考としていきます。また、生涯学習の推進に努めていきます。
102	⑤	子どもの居場所について 保育園(学童)で園児と関わる機会を設けてもいいと思う。近年、不審者が増えてきているので、安心・安全な環境を提供できるのでは。又、卒園児が来てくれると園の職員だけでなく、保護者の安心にもつながると考える。子どもたちの手本にもなるし、学校という場に対して子どもたちがイメージしやすくなり、前向きにとらえることにもつながるのでは。ケースによっては不登校児の受け入れも検討していきたい。現場では、特別支援教諭やCSW等の資格を持っている職員もいるので、幅広い支援ができると思う。	B	ご意見の趣旨を放課後児童クラブの実施主体である市町村にも情報共有し、市町村と連携しながら、クラブが安心・安全な環境を提供できるよう努めていきます。
103	⑤	0, 1, 2歳の小さい子どもが安心して遊べる公園(遊具も小さい子向けの物)をもっと沢山作って欲しい。	B	ご意見の趣旨は、今後の公園整備・管理運営の参考としていきます。また、市町村の担当者と情報共有していきます。
104	⑤	土日に赤ちゃんが遊べる施設が全く無い。	B	ご意見の趣旨は、こどもの遊び場へのご要望として受け止めさせていただき、今後の取組の参考とし、県内に所在する子育て支援センターや児童館を所管する市町村との情報共有に努め連携していきます。
105	⑤	3)21 こどもの居場所づくり ・どんな環境の子どもたちにも学習の機会が保障できるように、県内の小中学生に無料の学習支援をしている居場所に支援をお願いしたい。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。なお、学習支援を行っている団体の情報や活動内容について、「子育て支援情報サービスかながわ」で情報発信を行っており、引き続き、子どもの居場所づくり支援に取り組んでいきます。
106	⑤	高齢者から遊ぶ声に苦情を言われずのびのびと遊べる公園を設定してほしい。「ここはボールで遊べる公園です。」「ここは大きな声で遊べる公園です。」「ここは子どもが遊ぶことを目的とした公園です。」など老人会が「大声を出すな。」「ボールを使うな。」「走り回るな。」という貼り紙(独自ルール)を設定する前に先回りして欲しい。	B	ご意見の趣旨は、今後の公園の管理運営の参考としていきます。また、市町村の担当者と情報共有していきます。
107	⑤	自宅保育をしているが孤独を感じる。支援センターでは月齢別の日があるが、増えたらうれしいです。 予約なしで毎日遊べる室内の場所がほしいです。	B	ご意見の趣旨は、こどもの遊び場へのご要望として受け止めさせていただき、今後の取組の参考とし、県内に所在する子育て支援センターや児童館を所管する市町村との情報共有に努め連携していきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
108	⑤	子供の成長を推進しているのならば、夏休みの炎天下でも身体を動かせるよう環境整備をして欲しいです。 7月に入ってから熱中症警戒アラートでほぼプールは中止、室内で遊ぶこと中心、土日は公園で一切遊ばず身体を動かすことを忘れてるのを感じます。 近隣の屋内遊び場は常に満員で1時間待ちです。 小学生もクーラーのついた体育館にして頂かないと遊ぶことができません。涼しくなれば夏休み中に屋内遊び場として地域で活用できます。ログハウスはまだに換気しながら28℃設定。暑すぎてみんな汗だくで遊んでますが、日光のある外よりマシという程度です。 昨今の酷暑に対応する子供の生活環境を見直してください。 (屋内遊び場の充実、屋根のある公園、運動場、学校のクーラー設備など)	B	ご意見の趣旨は、今後の公園の管理運営の参考とし、市町村の担当者と情報共有してまいります。また、公立学校の施設整備に努めていきます。
109	⑤	子どもの育ちは、大人が保障しないと何も改善しません。高齢者施設はキレイで立派なものばかり、一方子どもの施設はその場しのぎの低コスト。なぜなのでしょう。子どもにも投資をし、社会が健全に育てる体制を保障してほしいです。自治体間での格差をなくすべく、県が働きかけてほしい。 屋内で子ども主導で遊べる場所を増やしてほしい。近年の猛暑や監視社会で、子どもが自由に遊べる空間がない。	B	ご意見の趣旨は、こどもの遊び場へのご要望として受け止めさせていただき、今後の取組の参考とし、県内に所在する児童館を所管する市町村との情報共有に努め連携してまいります。
110	⑤	まずは「こどもの居場所」についての記載があることをとても喜ばしく思っています。	D	ご意見の趣旨も踏まえ、引き続き、広く関係の皆様のご意見を伺いながら、条例案の検討を進めてまいります。
111	⑤	小さな子ども、小学生、中学生や大人、高齢者、誰もが安心安全に使える公園を充実させてほしいです。小さな子どもの遊具からアスレチック、散歩やジョギングのできる整備された道などがあると、生涯にわたり利用できる場所になると思います。(例えば都内のイケサンパーク、としまキッズパーク、国営昭和記念公園やインクルーシブ公園、アスレチック公園、TOKYO SPORT PLAYGROUNDや忠生スポーツ公園のようなスポーツ公園など) 整備されていない野放しになった背丈が高い密集した木陰や公衆トイレは人の死角になるため、小さな子どもや女性が犯罪に巻き込まれる可能性もあるため怖くて使いづらくなります。開けて明るい(夜は街灯がなさすぎるのも危ない)公園を各地に整備してほしいです。 また、公園内に例えばオシャレなカフェを作ると、店舗併設のトイレや授乳室、おむつを替えるスペースなども休憩がてら利用もしやすいと思われる。軽食やパン屋さんなどがあると、女性1人や主婦の方、子どもの食事もピクニックがてら手軽に購入でき通いやすいと思われます。その場合、アレルギーの子どもをもつ母親も安心できるよう、食材に拘ったり、神奈川県産のオーガニック食材を取り入れた店舗などを誘致するのもよいと思いました。 また、防災機能が備わった設備があると、様々な年代の人にとって安心かと思えます。	B	ご意見の趣旨は、今後の公園の管理運営の参考としてまいります。また、市町村の担当者と情報共有してまいります。
112	⑤	・駅の近くに子供達が遊べる公共の室内遊び場が欲しい(企業が運営しているものもあるが高額) 商業施設内の乳幼児用スペースも土日は詰詰め状態 ・駅の近くに出張図書館のようなものがあると嬉しい。電車で一駅以上行けば図書館があるが、子連れで行くのはハードルが高い。小学生の低学年で子供だけで行かせるのも不安である。図書館の書籍を予約して受け取れるロッカーやポストがあれば良い。	B	ご意見の趣旨は、こどもの遊び場へのご要望として受け止めさせていただき、今後の取組の参考とし、県内に所在する子育て支援センターや児童館を所管する市町村との情報共有に努め連携してまいります。また、生涯学習の推進に努めてまいります。
113	⑤	公園にブランコがほしい	B	ご意見の趣旨は、今後の公園整備・管理運営の参考としてまいります。また、市町村の担当者と情報共有してまいります。
114	⑤	もっと公園をふやたい。 カラスを山にかえしたり	B	ご意見の趣旨は、今後の公園整備・管理運営の参考としてまいります。また、市町村の担当者と情報共有してまいります。
115	⑤	こうえんにうんていをふやしてほしい	B	ご意見の趣旨は、今後の公園整備・管理運営の参考としてまいります。また、市町村の担当者と情報共有してまいります。
116	⑤	公園の遊具がふえてほしいな 遊園地やレジャー施設がふえてほしい	B	ご意見の趣旨は、こどもの遊び場へのご要望として受け止めさせていただき、今後の公園整備・管理運営の参考とするほか、県内に所在する公園及び児童館を所管する市町村との情報共有に努め連携してまいります。
117	⑤	・駅の近くに子供達が遊べる公共の室内遊び場が欲しい(企業が運営しているものもあるが高額) 商業施設内の乳幼児用スペースも土日は詰詰め状態 ・駅の近くに出張図書館のようなものがあると嬉しい。電車で一駅以上行けば図書館があるが、子連れで行くのはハードルが高い。小学生の低学年で子供だけで行かせるのも不安である。図書館の書籍を予約して受け取れるロッカーやポストがあれば良い。	B	ご意見の趣旨は、こどもの遊び場へのご要望として受け止めさせていただき、今後の取組の参考とし、県内に所在する子育て支援センターや児童館を所管する市町村との情報共有に努め連携してまいります。また、生涯学習の推進に努めてまいります。
118	⑤	子どもと一緒に遊べる室内の施設を増やしてほしいです。 特に夏場は暑くて外で遊べないので、夏だけとか期間限定でもいいので、あると大変助かります。	B	ご意見の趣旨は、こどもの遊び場へのご要望として受け止めさせていただき、今後の取組の参考とし、県内に所在する児童館を所管する市町村との情報共有に努め連携してまいります。
119	⑤	サッカーや野球のようなボール遊びが思い切りできる場所がほしい。	B	ご意見の趣旨は、今後の公園整備・管理運営の参考としてまいります。また、市町村の担当者と情報共有してまいります。
120	⑤	よく遊んでいる近所の公園は、ボールの使用が限られている。そのため、今は、やわらかいボールを使ったり、柵には当たったりしないなど、自分たちで工夫して遊んでいる。でも、サッカーやテニスの壁打ちをしたりできるともつといい。	B	ご意見の趣旨は、今後の公園整備・管理運営の参考としてまいります。また、市町村の担当者と情報共有してまいります。
121	⑤	近所の公園がリニューアルされ、トランポリンが設置されるとのこととても楽しみにしていた。実際は、期待していたよりも小さいトランポリンで、他の人が使っていることも多く、混んでいてあまり使えない。でも、僕たちは、遊具なくても遊べる。	B	ご意見の趣旨は、今後の公園整備・管理運営の参考としてまいります。また、市町村の担当者と情報共有してまいります。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
122	⑤	不登校に対する支援 不登校に対応する支援が不足していると感じる。 せっかくクロムブック等の機器も使っているのなら、不登校の子のためにインターネットでの補講授業等を行うことができるのではないかと、もっと機器を活用して支援する方法もあると思います。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、不登校のこどもに対する支援に努めていきます。
123	⑤	フリースクールを利用している家庭への補助 不登校児の増加に伴い、家計の負担も増えています。東京都のようにフリースクールの家庭に補助を出してもらいたいです。フリースクール自体への補助もお願いしたいです。(今もあるのかもしれませんが、今年度から始動したフリースクールに時々通っています。運営費をどう捻出するのか難しいようです)	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、不登校の児童・生徒をフリースクール等の多様な学びの場や居場所につなげるための方策を、経済的支援の必要性なども含め、検討していきます。
124	⑤	ちなみに、不登校支援については学校によって、差がありすぎます。先生の認識や揃っている環境が違いすぎます。転校しないと気付けない事でした。前の小学校は、不登校になりかけていた頃、仕事もあるので仕方なく小学校へ連れて行っても、息子の居場所は、保健室にも別室にも居られず、職員室の隅で特に先生に気にかけてもらうことなく待つだけの状態。今は、保健室、学内フリースクール、地域交流室で受け入れてくれます。(それでも息子は学校が好きになれず、母子登校で週3ほど行く程度ですが、前の学校に居続けていたらと思うと転校して本当に良かったです) 愚痴のように長々書いてしまい、すみません。 金銭面の余裕のなさ、不安感をさらに煽り、出口の見えない何とも言いえない気持ちになる事を分かって頂きたいです。どうぞ宜しくお願いします。	B	ご意見の趣旨は今後の教育施策の参考とさせていただきます。 また、不登校の児童・生徒をフリースクール等の多様な学びの場や居場所につなげるための方策を、経済的支援の必要性なども含め、検討していきます。
125	⑤	若い子が社会勉強できる場の提供について いじめ等で不登校の子や家庭の問題(ヤングケアラー)で学校に行けない子へのフォローとして、単位を取れるように工夫し、園(学童)で実施しても良いのでは。福祉施設での実施等の条件付きにする等の課題はあると思うが、やってみる価値ははるくあると感じる。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、不登校のこども等に対する支援に努めていきます。
126	⑤	不登校児や様々な理由で学校に行くことが難しいこどもが授業を受けることができるような環境	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、不登校のこども等に対する支援に努めていきます。
127	⑤	「不登校のこどもへの支援」についての「不登校」のある程度の定義がある中ではもう少し幅広く「学校に行きづらいこども」との表記は難しいでしょうか？	B	条例素案においては、支援対象を分かりやすくするため、「不登校のこども」という語句を使用しましたが、「学校へ行きづらいこども」に対しても、状況に応じて幅広く支援しています。
128	⑤	ひきこもりの子供が、学校に通う前の、オンライン校などのクッションがあればよいのではないかと。	A	ご意見の趣旨も踏まえ、条例素案の第19条において、県は、ひきこもりの子どもの状態に応じた居場所の提供その他必要な支援を行うとして、学校以外の学びの場を提供し、社会的な自立に資する取組を実施する旨を記載しています。引き続き、不登校のこども等に対する支援に努めていきます。
129	⑤	意見としましては17の保護者に対して必要な指導及び支援を行うを25の貧困と26のヤングケアラーにも入れてほしい。	A	ご意見の趣旨につきましては、第21条(貧困の状況にあるこども等に対する支援)においては「～生活の安定に資するための支援その他の必要な支援」に、第22条(ヤングケアラーに対する支援)においては「～健やかに成長し、及び将来社会的に自立した生活を送ることができるよう支援を行う」に含むものとしています。
130	⑤	4)25 貧困の状況にあるこども等に対する支援 ・こども食堂を運営している団体に対して、これまでも食糧費や備品などの支援は行われてきたが、今後は人件費の支援も充実してほしい。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。なお、ご意見のとおり、子ども食堂への支援は重要であることから、子ども食堂への寄付調整を行う人材の育成等に取り組んでおり、引き続き事業の推進に努めます。
131	⑤	昔からある子育て支援や人材確保などの問題だけではなく、近年問題になっているヤングケアラーや貧困問題などを視野に入れていけると良い。	D	ご意見の趣旨も踏まえ、引き続き、広く関係の皆様のご意見を伺いながら、条例案の検討を進めていきます。
132	⑤	ヤングケアラー支援を条例に規定し、その方の生活や教育を受ける機会の確保を図る取り組みを進めることに期待します。ヤングケアラーは、家族の世話をするが当たり前前の家庭で育ち、自分がケアラーであると認識していないのが一番の問題で難しい課題だと聞いています。周りの大人、特に誰もが通う学校で、先生が、自分の生徒がヤングケアラーであると気づいてあげられる社会になることを期待しています。	B	いただいたご意見も踏まえ、引き続き、ヤングケアラー本人の支援や周囲の大人の気づきを促す取り組みを進めていきます。
133	⑤	医療的ケアやヤングケアラーなど、保護者支援が保育園だけでなく、いろいろな機関と協力しあえ、その家庭を支えていけるとよいと思う。	B	いただいたご意見の趣旨は今後の参考とし、引き続き、様々な関係機関と連携しながら、医療的ケア児やヤングケアラー等に対する支援に努めていきます。
134	⑤	26.ヤングケアラー支援について 大変だろうからキャンプに連れて行くぞ！みたいなトチキな支援ではなく、福祉サービスなどで本人に時間を作ってあげられるような支援こそが必要ですよ。絵に描いた餅にならないことを祈ります。	B	いただいたご意見の趣旨は今後の政策運営の参考とし、引き続き、ヤングケアラー支援に努めていきます。
135	⑤	条例素案(たたき台)にこどもの居場所づくりが位置づけられたのは良いと思う。子ども食堂など子どもが安心できる居場所をつくるだけでなく、そこで貧困や孤立に悩んでいる親への支援にもつながると良いのではないかと。	B	ご意見については今後の取組の参考とします。なお、「子ども食堂」などの居場所について、「子育て支援情報サービスかながわ」で情報発信を行っており、引き続き広く周知することに努めます。
136	⑤	子どもの特性に合わせた適切な対応、教育をするためには、療育トレーニングする施設(一通所(短時間)が多い)(入所型)を、グレーゾーンの子どもの対象に増設して欲しい。(市によってはそういった施設がなく、園が対応するしかない。保育士も子どももかわいそうです) そこで、社会性、ソーシャルスキルを培った子どもが、通常の教育機関に帰れるようなネットワークが欲しい。	B	ご意見の趣旨は今後の施策の参考とさせていただきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
137	⑤	発達障害と診断されるまでではないが、生きにくさを感じている子どもがとて増えているが、周囲からの理解が低い(特に保護者)に、自己肯定感が低いまま育ったり、二次障害のような状態になっている姿が多い。一番身近な保護者の理解が得られないと、教育・保育・機関での支援にも限界がある。相談にかかる保護者以外の方も拾っていく制度、保護者の理解を深めていく取組みが充実する制度につながるような改正になると良いと思う。	B	ご意見の趣旨は今後の施策の参考とさせていただきます。
138	⑤	「28」の条文中の「障害児」を「障がい児」に、「障害」も「障がい」に変更してはどうか。ご検討をよろしくお願い申し上げます。	B	ご意見の趣旨は今後の施策の検討の視点として参考とします。県の文書等では「障がい」とひらがな表記することを原則としています。一方で、条例は法令の一つであり、法律においては「障害」と表記していることを踏まえ、本条例素案においても「障害」と漢字表記することとしています。
139	⑤	特別支援学校に通う際、当該地区の支援学校より、他地区の支援学校に通うほうが近い場合、選べるようにしてほしい。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、特別支援学校の運営に努めていきます。
140	⑤	療育センターの数を増やしていただきたい。グレーソンの子ども、障害児の子どもみんなの支援を必要としていて療育センターで相談をしたいと思って半年待ちと言われ、こどもの成長は待つはくれないし待ってる間も親は不安で仕方ない。療育センターが早急に増やすことは無理かもしれないけれど、もしかしたら発達の遅れがあるかも？って相談ができる場所がもっと、もっと増えて気軽にに行ける場所を増やしていただきたいです。	B	ご意見の趣旨は今後の施策の参考とさせていただきます。
141	⑤	・学習障害児へのサポート体制の拡充 通級指導教室へ通っていますが、希望者が多いため月にほぼ1回くらいしか通っていません。数が少ないためなかなか効果も見えづらいなと感じています。せめて週に一回くらい通えたらいいなと思っています。通級指導教室の増設をお願いしたいです。 ・放課後デイサービス 所得によって支払う金額が高くなってしまうのでなかなか子を通わせられない。もう少し安価に利用できたらありがたいと思っています。年収が高いと言っても多子世帯にとってはかなりの負担になります。結果、子にとって(支援を受けることができない)不利益になっていると感じています。 ・学習障害児(ディスレクシア)の早期発見、そのあとの早期支援へとつなげてほしい。 低学年のうちに全児童対象に学習障害のアセスメントを受けることをすすめてほしい。他の自治体では全児童対象にすすめているところがあると聞いている。それを行うことで現場の教師の理解や支援につながり、指導の負担も軽くなるという報告を読んだ。保護者の反応も懸念されるかもしれないが、そこは丁寧に伝えていくことで理解が深まり必ず児童にとって早期支援につながるので検討してもらいたい。	B	いただいたご意見につきましては、広く関係の皆様のご意見も伺いながら、今後の施策の参考にさせていただきます。引き続き、障がいに応じた指導に努めていきます。
142	⑤	多胎児(双子)を育てる親ですが、多胎児は子供が2人いるのとは違いお互いが平等な扱いを要求し、子供自身もエスカレーション症候群といった一般的な兄弟よりも聞き分けない、反抗的になりやすいといった特徴があります。そのため多胎児は虐待件数が一般的な家庭よりも顕著に多いといった傾向が統計上見られます。 また多胎児は未熟児として生まれる傾向が強く医療ケア児を兼ねていることも多いです。 すべての子供への支援が前提ではありませんが、多胎児については医療ケア児と同様特別なケアが必要な場面が多く、子ども家庭庁も多胎児支援を掲げていることから神奈川県推進条例についても多胎児への支援を追加お願いできませんでしょうか。  私、南足柄市に居住しており、ファミリーサポート事業の利用をしていますが単胎児の利用前提としか制度設計されておらず、多胎児が使えるサービス内容になっておりませんため、支援が受けられない状態です。まず推進条例に多胎児は特別なサポートが必要な旨を追記お願いしたい次第です。	B	「多胎児へのサポート」という項目については、全体の調整の中で条例素案に入れることを見送っていますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。なお、市町村が行うファミリー・サポート・センター事業に対して、補助金を交付しており、引き続き市町村への支援に努めていきます。
143	⑤	市でマタニティ講座をやっているのですが、そのような中で子育て講座を増やすことはできないだろうか？ 1才半健診で、ことばのおくれを“様子を見ましよう”と言われ、保護者は、どうすることもできず不安になるだけ。3才未満の療育、ベアトレの場など必要を感じる。特性を持っている子は、新環境に弱い子が多い。だれでも通園だけではカバーは難しい。母子分離だけでなく、親子通園制度→その後母子分離が、子どもにとっては理想的。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、市町村が実施する乳幼児健診のフォロー体制の充実に向け、研修等により支援していきます。
144	⑤	・産後ママは必ずケアホテルに宿泊できるようにしてほしい ・学校の保健体育で妊娠から出産までの母体への影響を伝えてほしい ・父親学級を必須にしてほしい、育児はママがする考えのパパが多すぎる	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、学校教育に努めていきます。また、市町村が実施する産後ケア事業のサービス充実に向け、働きかけていきます。
145	⑤	東京都知事は無痛分娩の補助というのを挙げていた。出産の時の補助ももちろん必要であるが、出産が子育てのスタートだという意識で子どもたちのためにお金を使ってほしい。また出産に関しては、助産院などの自然出産できる施設を潰すような施策はやめてほしい。産前から心と体のケアを大切にしてくれる助産院を守ってほしい。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とさせていただきます。
146	⑤	乳児期は保護者が家庭で孤立しないような支援や、地域の赤ちゃんイベントでも精神的に疲れて危険信号を出している保護者を見逃さない支援をしていただきたい。 幼児期はさらに発達障害など見た目ではわかりづらい障害の知識を子育て中の保護者が少しでも知識を得る機会や場所の提供をしていただきたい。 育児や障害など不安や悩みを抱えている保護者の保護者会(母親父親祖父母など)だれでも参加しやすい雰囲気、オンライン対応があればよいと思う。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、産婦の心身のケア等に係る支援体制の整備に努めていきます。また、県発達障害支援センターかながわエースでは発達障害に関する講座などを開催していますのでご参考になさってください。
147	⑤	子供を出産し、周りに知り合いが居ない場所での子育ては孤独で、何かあると心配で不安になったので、[こんにちは赤ちゃん訪問]のような訪問が1回だけでなく、複数回あると有り難いと思う。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、市町村が実施する母子保健事業のサービス充実に向け、働きかけていきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
148	⑤	産後ケア事業を拡大してほしいです。私の地域では4ヶ月健診受けるまでの期間限定で人数制限もあります。とても狭き門です。初産婦優先なのに、一度も利用出来ませんでした。月に一回しかないのも腑に落ちません。子育てママは毎日悩んでるというのに。	B	ご意見の趣旨は、市町村が実施する産後ケア事業のサービス充実に向けた働きかけの際の参考とさせていただきます。
149	⑤	核家族化が進んでいる現在、また晩婚で高齢出産が増えている現在の産前産後のケアが足りないと感じます。それどころか産後の心身共に疲弊しているお母さんには負担にしかならない面倒くさい手続きが多いです。例えば、産前産後ヘルパーにおいて東京都みたいにシッター補助券を配るだけで提携している企業を簡単に自分で選んで利用出来るようになってくれたらラクなのに…他にも産前産後ヘルパーと言う名称の割に産前に依頼出来る上の子のお世話の内容は不明確だったり、平日の17:00までの利用… 夕方からが忙しいし、夫が土日出勤の我が家としては少し不便です。あとは出産当日こそ上の子のお世話をお願いしたいのにママがいないと利用出来ないなど、期待していたよりも利用しづらくて、他でも直接ベビーシッターを探す必要が出てきました。両親も高齢で産前産後のフォローのお願いがあまり出来ない状況です。上に小さい子がいるママは産前も忙しいし、身体はしんどくなるばかり。産後は心身共に疲弊していて大変なので、もう少し手続きを簡略化してほしいです。	B	ご意見の趣旨は、市町村が実施する産後ケア事業のサービス充実に向けた働きかけの際の参考とさせていただきます。なお、市町村が行う子育て世帯訪問支援事業やファミリー・サポート・センター事業に対して、補助金を交付しており、引き続き市町村への支援に努めていきます。
150	⑤	産後ケアの充実をお願いしたいです。今は4ヶ月まででしたっけ？そして事前申請は必須。そして半分以上のママはシステムを知らないと思います。私も2児の母ですが調べて、やっと知る感じでした。期間の区切りを産後で外に出れない期間として、定めているようですが、例えば急に乳腺炎になったら高熱のなか、子どもを連れて助産師の元へ行くのは困難です。産後1年に期間を延長してほしいです。	B	ご意見の趣旨は、市町村が実施する産後ケア事業のサービス充実に向けた働きかけの際の参考とさせていただきます。
151	⑤	妊娠出産への支援をして欲しい。例えば、妊娠初期は体調が悪いが周りに妊娠を言えないため仕事を無理してやっってしまう大きな体の負担となる。また、産休が短い、もっと早く安静にすべき。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、引き続き仕事と育児の両立の支援に努めていきます。
152	⑤	5)第2章 基本的施策 第3節 29 母子に係る保健及び医療に係る取組に対する支援 妊産婦に対する健康診査、保健指導等～は母子にかかるとしても「父子」に対する支援についても両記することが必要かと思われる。	B	条例素案第24条については母子保健にかかる条文であるため、「母子等にかかる」としていますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、父子家庭を含むひとり親家庭の支援に努めていきます。
153	⑤	●妊婦健診費用補助に関して 妊婦健診補助券(紙クーポン)を配るのではなく、マイナ保険証の読み込みで補助対象なのか確認＆精算できるようにしてほしい。産科病院は予約の有無に関わらず混み合っていることが多く、診察から精算まで長時間拘束される。加えて大学病院の場合や、窓口で妊婦健診補助券を提出すると補助券の処理でさらに待ち時間が延びる。妊婦にとっては大きな精神的身体的負担になりうる。また補助券の持参を忘れた際は、後日申請が必要になり、それも負担である。 ●妊婦健診費用補助に関して(多胎妊娠における追加補助) 多胎妊娠は健診費用の追加補助の申請が手間がかかる＆申請期限が短すぎる。書類を記入、領収書やキャッシュカードのコピーをとる、検診から1年以内に用意した書類を郵送、などと妊娠後から産後の睡眠不足の時期に対応するには非常に手間である。実体験から申すと、多胎児妊婦は神経が圧迫され全身に痺れ痛みが生じたり、極度のむくみから歩行するだけで足に痛みが走る人もいます。また、合併症や早産リスクが単胎妊娠より高いため、管理入院を余儀なくされることも多々あります。「必要書類のコピーを取るためにコンビニに行く」「申請のためにポスト(郵便局)までお散歩する」なんて気軽に出来ることはありません。またどれだけ準備＆覚悟していても産後の多胎育児は想像を絶します。追加申請する時間と体力の余裕なんてありません。追加補助をするなら、最初に補助券を渡す際(母子手帳交付時)に追加補助券を渡しておくべきです。 ●法定検診の受診方法 1歳半検診など法定検診は決められた場所＆日程での受診になる。さらに多摩区では、1歳半検診は金曜、3歳児検診は木曜、時間は12時から14時(保育園スケジュールだと午睡真っ最中の時間)指定。平日の曜日指定(固定)で、平日休みが取れない共働き世帯はこの時点でスケジュール調整が大変。兄弟がいる場合大人1人で検診に連れて行くのは難解。(検診案内では車での来館は遠慮するように書いてある。バス電車で子供を複数人連れて移動しと?) 固定の曜日だから「義母(実母)が毎週金曜が通院(通勤)で頼れない」などの理由で、親戚を頼るのも難しい可能性がある。産後ヘルパー制度は産後1年しか利用できないから自費でシッティングサービスを手配する必要がある。時間が午睡時間なので、(通園している子供達は特に)眠くなり機嫌が悪いまま検診を受ける必要がある。また難易度が上がる。6ヶ月検診などは自身の都合で日時や病院を調整できるので、法定検診も自由度を上げてほしい。(せめて曜日や時間を固定にしないでほしい)医師が手配できないなら、個々のかかりつけの病院で受診できるようにするなど対応できるはず。 ●乳児医療証の廃止 乳児医療証を廃止して、マイナンバーの読み込みで小児医療費助成制度の対象かどうか病院が判断できるようにしてほしい。乳幼児を連れていけると、「診察券出してマイナ保険証出して暗証番号入力して医療証出して」なんてして余剰はありません。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、必要な事項については、国の動向を踏まえ、市町村と連携し検討していきます。
154	⑤	予防接種のワクチン供給が不安定で、中々MRワクチンが打てない。日本脳炎の時もそうであった。子供の予防接種は家庭内感染予防にもつながるので必要な時に迅速に打てるよう、国にも要望して欲しい。安心して子育てができるような環境、仕組み、国・企業への働きかけをお願いします。	D	円滑な予防接種のため、需要に合わせたワクチンの供給を行うよう、必要に応じて国に対し要望していきます。
155	⑤	区で実施している検診に連れていこうと思っても、下の子は一緒にいけないので、区でやっているものではなく病院に行くようにしている。(その方が予約の融通が利くし、小児科なので下の子も普通に連れていける。)	D	ご意見の趣旨を母子保健事業の実施主体である市町村へ伝えていきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
156	⑤	30.子育て家庭に対する支援 当方、妻に先立たれて私一人でフルタイムで働きながらも息子を育てていますが、ひとり親家庭に対する支援も追加してもらえると嬉しいです。	B	ひとり親家庭に対する支援については、児童扶養手当の支給、高等職業訓練促進給付金等の就労支援に関する給付金の支給、生活援助のためのヘルパー派遣等の事業を実施しています。いただいたご意見については今後の取り組みの参考とさせていただきます、引き続き支援の充実に努めていきます。
157	⑤	ひとり親について 都内の自治体と比べると、横浜市は支援が不十分だと感じました。年収250万円以下の世帯には、ひとり親手当を【満額】普及するべきだと思います。 同居家族がいたとしても、生活費は別にしている場合があります。世帯が違う場合は、満額普及して欲しいです。 周りのひとり親の子どもたちが可哀想で、もつとひとり親に余裕があると子どもにとっても家庭内環境がよくなると思います。 また、横浜市は賃貸の敷金も多く求人もたくさんあり、敷地が広いので全国のひとり親が支援を目当てにくることによって、税金にもつながるのではないかと考えています。	B	児童扶養手当については、国の定める全国で統一された制度に則り運用しています。その他にも社会課題となっている案件に対し、解決に向けた取組を行っていますので、いただいたご意見については今後の取り組みの参考とさせていただきます。
158	⑤	ひとり親家庭への支援	B	ひとり親家庭に対する支援については、児童扶養手当の支給、高等職業訓練促進給付金等の就労支援に関する給付金の支給、生活援助のためのヘルパー派遣等の事業を実施しています。いただいたご意見については今後の取り組みの参考とさせていただきます、引き続き支援の充実に努めていきます。
159	⑤	保育所 ⑤ 保育所の原稿の配置基準では、発達に遅れがある子、発達障害と診断された子、外国籍で日本語のコミュニケーションが難しい子といった個別対応が必要な子に対応するための職員配置が全く不十分と考えます。 発達の遅れ等を理由に保育所に入れないケースがあります。また、個別対応が必要な子を何人受け入れても、人数に応じた加算等を保育所が受けられないのが現状です。改善策の反映をお願いします。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、保育所等における保育士確保策について、市町村と連携して取り組んでいきます。
160	⑤	⑤ 子どもが少ない市町村と待機児童の多い市町村が神奈川県の中で「子ども誰でも…」は具体的にどういう形でやっていくのか全く見えない。待機児童対策で人数も定数以上とり、保育士も不足。その現状把握をしていただくとありがたい。 配置基準も変わるといっても、現状定数の職員も不足し、派遣会社を使っても保育士は集まらない。保育士不足が最大の課題と考えている。保育士が確保できればもっと施策実行の目途がつくと思う。県内の実態把握につとめてほしい。	B	ご意見のとおり、保育士の人材確保は重要であることから、神奈川県独自地域限定保育士試験や、「かながわ保育士・保育所支援センター」による就職相談会等を実施しており、引き続き、保育士の人材確保に努めていきます。
161	⑤	⑤ 保育士の配置基準については、県独自に設けて欲しい。(3歳未満児) 保育士が増えることにより、子どもの気持ちを受け止めることができるため。人は3才までに気持ちを受け止めてくれた経験が、その後の心を育てると言われています。本来の子育てを家庭にもとずくためには、まず保育士が子どもの気持ちを受け止めることで、保護者の支援をすることにつながる所以要望します。 これは就学前→学童期へつなげていただき、本来の子育て世帯につながります。	B	公定価格上の配置基準の見直しを国に要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、保育の質の向上に努めていきます。
162	⑤	⑤ 何でも現場においてくるイメージがあり、何でもつめこまれてると感じる。特に、現場は配置基準ではおこなえない支援が必要な子ども、そして家庭が多く、そんな中で育休の職員の代替もなかなか見つからず仕事量が増えてしまう職員は離職にもつながって、本来転倒などところがある。一度退職した職員が復帰したくないという理由の中に、仕事の大変さをあげる人も多い。子育て支援をする保育者のことも同時に考えていく必要を感じる。また、“てぶらで保育”というネーミングが、子育て、保育を軽んじている印象があるという意見が、周囲に多いということもお伝えさせていただきます。	B	職場復帰を目指す保育士等の雇上げ費用を補助し、保育士の業務負担の軽減、離職防止を図る「保育補助者雇上強化事業」等、保育士確保に取り組んでいますが、現場のご意見も踏まえ、引き続き保育士確保に努めていきます。また、「手ぶらで保育」の名称について、今後施策名等を決定する際は、様々な立場の方に受け入れていただける名称となるよう今後も努めていきます。
163	⑤	⑤ 保育士確保や定着した就労が安定しない中、子育て支援として託児所(一増やしてほしい)的な保育所の利用(リフレッシュ等)は、職員のモチベーションを下げる。又、グレーの所が多い中で、療育的な取組を連携できる施設が少ない。 親に余裕ができれば子育てしやすいと思うが、その役割を、保育所が全て担う負担は大きい。	B	ご意見のとおり、一時預かり制度の普及やこども誰でも通園制度の実施に向けた検討など、子どもを預ける側の制度が拡大する一方で、保育の現場の負担が増えることは、避けなければいけないものと認識しています。子育て支援策の拡大やこどもの保育環境の充実の負担が保育所に偏らないよう、保育の実施主体の市町村と連携しながら取り組んでいきます。
164	⑤	⑤ 新たな推進条例について良くできているようですが、私どもとしましては、現場である保育所と保護者にとってどうなるのかが問われる問題が出てくると考えられます。できるだけ現場の問題等起きないようにお願いいたします。	D	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、子育て支援を担う保育所等の現場の方々との連携に努めていきます。
165	⑤	⑤ 少子化になっていく中で、大切な子どもを預かれるよう施設整備を含め、緩和してほしいです(例えば、定員減での建替え等)。	B	補助金によっては、定員が減員となる場合の建て直しでも対象となりますが、より使いやすい補助金となるよう今後の取組の参考とします。
166	⑤	⑤ 親が2人も地方出身者に対するサポートや補助が少ない。 土日の受け入れ先や希望保育園への優先等。 少しでもいいので枠や規定を設けて欲しいです。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して子育て支援に取り組んでいきます。
167	⑤	⑤ 0歳から保育料無償化にしてほしい。 保育料の為に仕事をしているようなものだ。 子どもと過ごす時間もなければお金もない。 子育てがしにくい。	B	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。
168	⑤	⑤ 藤沢市の片瀬地区ですが、保育園の数と希望する人の数が大幅にずれており足りず保育園に入れることができません。 市役所に相談をしても入れない前提で話を進められます。 税金を納めているのに市によって、地区によってこんなにも違うのでしょうか？ 横浜市の知合いは問題なく入園できると聞いています。 保育園に入れない問題はだいぶ前からのようなのですが何故改善されないのでしょうか？仕事に復帰することができません。 もし対策を考えられているようでしたらいつどのように対策をして行く予定なのかお伺いしたいです。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、待機児童解消のための施設整備等について、市町村と連携しながら取り組んでいきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
169	⑤	私は教師をしています。教員や公務員専用の保育園の設立は難しいでしょうか？行事が被ったり、夏休みは割と子供を預けなくても済んだりと同じ境遇の人が1箇所保育してもらおう方が、メリツトがたくさんあると思います。いま、教員は人手不足です。その一つとして、保育園の少なさと、預けにくさにあると思います。子育てしながらも続けられる制度を早く整えれば、離職率も減るのではないのでしょうか？企業では、併設型の保育園もあるくらいです。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、保育所整備や運営について、市町村と連携して取り組んでいきます。
170	⑤	海老名市在住ですが、空き待ちの状況で認可保育園に入れないので、誰もが安心して子供を預けて仕事ができる環境を整えて欲しいです。時間をかけて保活をしても、結局全然入れないのであれば本当にあの時間は何だったんだと思ってしまいます。第一希望の保育園に入るのには難しいとしても、どこかしらには入れる体制を整えて頂きたいです。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、待機児童解消のための施設整備等について、市町村と連携して取り組んでいきます。
171	⑤	○保育園や幼稚園に預けるタイミングを選べるようにしてほしい 一早生まれ等、子どもの成長によって預けられるタイミングがそれぞれの家庭で異なると思うから。しかし、現状は1歳で預けねばならず、預けられなかった場合、保育園をわざと落ちるようにしているとされていてしまっている。これでは、それぞれの子どもの成長過程に合わせることができないと考える。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、待機児童解消のための施設整備等について、市町村と連携して取り組んでいきます。
172	⑤	第2子以降の保育料の完全無料化	B	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。
173	⑤	保育園の待機児童を減らしてほしいです。とくに横浜市戸塚区をお願いしたいです。1歳での入園が特に厳しい状況です。4月入園の抽選で落ちてしまった待機児童の1歳のみ、1年もしくは2年預かる公営の保育所を作っていただけではないでしょうか。(預かるだけかまいません。認可保育園のようなサービスは求めません)落ちた場合の救済措置があるだけで、復職に向けた保護者のプレッシャーはかなり軽くなります。どうかご検討をお願いします。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、待機児童解消のための施設整備等について、市町村と連携して取り組んでいきます。
174	⑤	共働きでどうにか生活する状態で、出産後保育園や幼稚園に入れないために働きたくても働けないのはおかしい	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、待機児童解消のための施設整備等について市町村と連携して取り組んでいきます。
175	⑤	首がすわっていないなど、子供があまりにも幼いうちは復職をせず自宅で保育したいのですが、1歳児保育で申し込みをすると枠が極端に少なく(0歳児の子が進級して枠がなくなるため)、のんびりと育児を続けていると預け先が見つからないという状況です。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、待機児童解消のための施設整備等について、市町村と連携して取り組んでいきます。
176	⑤	認可保育園を増やして欲しい。1歳児クラスからは激戦と言われ、身体の回復がまだの中、0歳児4月での入園をしなければならぬような現状がづらい	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、待機児童解消のための施設整備等について、市町村と連携して取り組んでいきます。
177	⑤	保育園に必ず入れるようにしてほしい。育児を夫婦で取りたくとも収入が厳しくなるため早期に仕事復帰する必要がある。また1歳では保育園に入れないこともあって0歳で保育園に入れないといけない。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、待機児童解消のための施設整備等について、市町村と連携して取り組んでいきます。
178	⑤	近所の保育所の情報をパンフレット形式で送ってもらいたい。見学はミルクやトイレの時間が円滑でハードルが高感じます。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、保育所情報の提供について市町村と連携して取り組んでいきます。
179	⑤	兄弟ともに保育園に入れません。駅から離れている園が空いていても通うことはできず(仕事に間に合いません)、それで待機児童ゼロはおかしいです。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、待機児童解消のための施設整備等について、市町村と連携して取り組んでいきます。
180	⑤	保育園も激戦区とそうでない区との差が激しく、私の自治体では特に0歳の途中入園は絶望的な状況です。ひとり親は育児休業を延長すると経済的な打撃が大きいにも関わらず、3ヶ月未満は入園できない園も少なくありません。0歳児の途中入園希望者にも配慮した政策を希望します。	B	0歳児を年度途中に受け入れるため「低年齢児受入対策緊急支援事業費補助」等を実施し、待機児童対策に取り組んでいますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、待機児童解消のための施設整備等について市町村と連携して取り組んでいきます。
181	⑤	保育園で預かってくれる時間をもう少し長く(緩和)してほしいです。特に、2人目の育児中に1人目のお迎え時間が16:30までになるのがとても大変です。育児中は休みではなく、赤ちゃんのお世話という24時間の労働です。赤ちゃんの授乳、お昼寝の最中であっても、どんなに暑くても寒くても、大抵は母親が16時過ぎに長男のお迎えに赤ちゃんを抱っこしていかなければなりません。通常の18:30お迎えであれば、夫の協力も得られるのに…。それゆえに私は3人目の妊娠をためらっています。またせめてその16:30お迎えの期間を少なくするために、育児の期間を最低限にするため、妊娠する期間も限定しようと思っています。それさえなければ、もっと3人目の妊娠を早めていました。年も年なので、健全な子が生まれるか、そもそも授かるか自体もわかりません。周りの人も皆、16:30お迎えがとても大変だと嘆いています。また、土曜保育についても、その週で他の日に休みが取れないと、担任の先生に本当に休めないのかとグダグダ言われます。偶然3連休なので残りの2日をしっかりと休みますと言っても、しつこく言われます。そういうのもやめてほしいです。女性に仕事も子供もと求めるのであれば、お金だけでなく(こちらは本当に感謝しています、大変ありがとうございます。)、そういう制度面ももっと親の様々な事情を受け入れられるように、ご検討いただきたいです。何卒ご検討のほど、宜しくお願ひいたします。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、保育時間の認定など保育所の運営について市町村と連携して取り組んでいきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
182	⑤	大和市は子育て王国とのことですが、子育てしている側からすると王国というほど力を入れているとは思いません。待機児童0とのことですが、本当に0なのか。実際には0ではないと思います。現に2023年3月産まれた娘は1歳の4月から保育園を申し込んでいますが、今だにどこにも入れず保留のままです。空き状況をHPで確認していますが、1歳の枠には空きなどありません。仕事復帰もできないし、毎日自宅保育で何をしよう何をしてあげればいいのか悩む毎日です。近所の保育園の一時保育を利用できればと連絡をしましたが、まだ再開できていないとの回答でした。保育園に行けばお友達や先生と楽しく遊んでいるのかなと思います。このまま2歳になっても入らないのではと不安が募るばかりです。同じ思いを抱えている方は多いと思います。保育士さんの人材確保など大変かとは思いますが少しでも改善されていけばいいなと思います。ご意見をお送りさせていただきました。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、待機児童解消のための施設整備等について市町村と連携して取り組んでいきます。また、保育士の人材確保について、神奈川県独自地域限定保育士試験や、「かながわ保育士・保育所支援センター」による就職相談会等を実施しており、引き続き、保育士の人材確保に努めていきます。
183	⑤	高校生2人、園児1人を子育て中です。一番下の子が満三歳児まで保育園を利用していました。その後、こども園へ転園しています。長男高校受験の際、土曜日の高校見学、説明会が多くありました。そんな中、土曜保育をお願いしたく園に声をかけたところ、「お仕事ではないのですよね、一度園長に確認してからで良いですか」との回答でした。確かにその先生だけではすぐ回答できない事だったのかもしれませんが、仕事が休みの日は必ずお休みもしていましたし、園がこの日は「入園式の為、預かりできません」「卒園式なので、預かりできません」という事で仕事を調整していた事もあります。(土日祝日関係のない仕事をしています)園のお願いはこちらが聞いて仕事の調整しているのに、園が開放している日にこちらがどうしてもという事をお願いしている時には保育してくださらないのでしょうか。高校見学には予約が必要であり、定員に達すれば見学はできません。すぐに回答いただけない事にもモヤモヤし、役所に連絡をしました。保育園での対応について話をしたところ「園に従ってください、もし難しいという事でしたら他の園で預かり保育を利用してください」との回答。現在在園中にも関わらず、預かり保育を利用？今からどこかの園に預かり保育をお願いする為に動き、ただでさえ満三歳児で保育料を納めているのに別で費用が発生する、納得できる話ではありませんでした。仕事をしていて3人の子育てしている親が暇だというのでしょうか。ただでさえ3人の子どもの子育てにかなりの出費でした。当時中学生2人に満三歳児で塾代に保育料、フルタイムで働いている母親の私の給料でもその分の費用にも届かない状況です。園児だけが子どもですか？中学生は子どもではないのでしょうか。高校見学会に未就学児を連れて行き、まともに話が聞けるのでしょうか。周りに迷惑をかけてはいけない、末っ子も長い説明会に耐えられるとは思えない、その対応に追われる、そんな状況になるのが目に見えているのに高校の説明会？まともに説明など聞けるとは思えません。結果的に在園中の保育園で見てくださるという事になりましたが、このような経緯があり、こども園に見学へ行き、話をしたところ土曜日でも預かりますよと快く受け入れてくれるお話をいただいたので、この後に高校受験を控えた2番目の子の為に転園いたしました。本来なら小学校入学まで保育園のつもりでいたので転園時には末っ子に申し訳ない事をしたという気持ちでいっぱいでした。転園後、楽しくこども園での生活を楽しくしてくれているので今ではお友達が増えたのだと前向きな気持ちですが、保育園や役所の対応にガッカリした当時の気持ちは今でも忘れません。子ども達1人1人が平等であり、上の子がいたから諦めた、下の子がいたから諦めた、少なからずあるかもしれませんが、極力そのような事がないような子育ての支援ができる環境をつくっていただきたいです。どうぞよろしくお願いいたします。	B	保育所は、土曜保育の際、平日に比べ登園する子どもが少なく、一人子どもが増えると職員配置を変更する等、施設側の運営に影響があるため、保育の必要性をより慎重に判断したと推察されますが、預けたいときに預かってもらえないというご意見は、今後の取組の参考とし、保育所の運営、子育て支援について市町村と連携して取り組んでいきます。
184	⑤	●処方薬の容器代 今年度より処方薬の容器代が請求されるようになったが、乳児は処方される量が少ないため容器代がほぼ必須になる。乳幼児は医療証さえあれば医療費の自己負担がなくなるが、ほぼ必須の容器代が自費なのはおかしい。少額とは言え容器代により乳幼児が適切な医療を受ける機会を妨げることはあってはならない。大人はともかく乳幼児の容器代は補助されるべき。	C	乳幼児の処方薬の容器代については、国の動向を注視していきます。
185	⑤	1歳の子どもがいます。保育園の1歳児クラスの枠を増やしてほしいです。復職したいタイミングで預け先がなく復職できませんでした。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、待機児童解消のための施設整備等について市町村と連携して取り組んでいきます。
186	⑤	子どもを必要な時に気軽に預けられる施設・制度を作りたい。 2人目以降の妊娠・出産時、通院や体調不良時などどうしても家庭内で育児をするのが難しい状況の時に、宿泊も含めた一時預かりを利用したい。 不妊治療クリニック通院時に子どもの預け先がなく、2人目以降の治療に躊躇してしまう。 妊娠できたとしても、妊娠悪阻が酷かった場合に1人目の面倒を見るのが難しいかもしれない。出産時に1人目を緊急で預かってくれるあてがない。子どもはまだたくさん欲しいけど、制度的に諦めてしまう。	B	令和8年度より、0歳から2歳の子どもを対象に、就労要件を問わずに利用できる「こども誰でも通園制度」が始まり、保育士を増やす取組の継続や、実施主体である市町村間での情報共有の場を設置など、本制度の円滑な実施を支援していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、引き続き子育て環境の整備充実を進めていきます。
187	⑤	保育園のルールが厳しい。 例えば、預けられる月齢が遅く産後の大変な時に支援を受けられない。 熱や感染症で大変な時に預けられるところがない。	B	病気の子の預かり場所について、県内では、病気や病後の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に病院・保育所等に付与されたスペースで預かる病児・病後児保育事業が市町村により実施されており、県のHP等で病児保育事業の情報を提供していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、保育所の運営について市町村と連携していきます。
188	⑤	こどもの子育ての項目があるのにも関わらず、保育施設に関する案がないなと考えた。	B	保育施設にかかる個別の項目については、全体の調整の中で条例素案に入れることを見送っていますが、ご意見の趣旨は今後の参考とし、保育施設の運営について市町村と連携していきます。



意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
189	⑤	送迎保育ステーションの設置 都内、県内いずれにも言えることですが、保育施設の数は足りています。定員割れている保育所は多数あります。現在目指すものは「待機児童0」ではなく、「定員割れている保育所をどう生かす」か。千葉県流山市の送迎保育ステーションを参考に、「アクセスの悪い保育所への送迎」を親子ともに行うことで、待機児童を定員割れ保育所に促すことができると思います。	B	神奈川県内では、大和市及び藤沢市において保育所等における送迎ステーションを実施しています。ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携してまいります。
190	⑤	園の定員拡充に係る部分、施設整備の補助金等財政的支援	B	国で実施している就学前教育・保育施設整備交付金等施設整備に活用できる補助金もありますので、市町村と連携し周知に努めていきます。
191	⑤	一時保育を使いたくても、枠(特に2歳まで)が本当になくて使えない。そもそも予約ができない。予約できたとしても、慣らし保育のため事前に数回預けることが必要なので使いにくい。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、県内市町村ごとに運用が異なる実情を把握しながら、市町村と連携して必要な改善に努めていきます。
192	⑤	働きながら子育てをしていて、病児保育の少なさに困っています。すぐ一杯になってしまったり、病院の一筆がないと予約できなかったり、仕方ないのわかりますが、もう少し柔軟に預けられる制度にはならないでしょうか？	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、病児保育施設の拡充について市町村と連携して取り組んでいきます。
193	⑤	病児保育対象施設が少ないので是非増やしてほしい。発熱で保育園が受け入れ不可の際、各区に一箇所だけの病児保育では不足している。ちなみに登録はしているが一度も入れた事はなく、結局仕事を休まなければならない。子供の体調は変わりやすい為、しょっちゅう会社を休むのが申し訳ないという気持ちから退職をせざるを得ないという話もよく聞きます。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、病児保育施設の拡充について市町村と連携して取り組んでいきます。
194	⑤	土日共働きだったが、病児保育利用できなかったため母正社員続けられなかった。どうにかならないのか。当日にコロナ検査してからじゃないと預けられないの、小児科予約が難しいためハードル高すぎて無理。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、病児保育施設の拡充について市町村と連携して取り組んでいきます。
195	⑤	大和市は病児保育園の閉鎖を行っています。利便性が極めて悪いから、稼働率が低いのに、稼働率だけを見て撤退しました。市はマーケティング部を設立しましたが、名ばかりで、マーケティング戦略の基本もわかっていない部署です。また、県全体として病児保育だけでなく、高熱で病児保育に引っかけりそうな状態でも、一般保育園で預けられる環境を整えてほしいです。子どもは平熱が高いので、37.5度なんてあつという間にあがります。ましてやこの酷暑だと登園するわずか5分の間でも平気で37.5度なんてあがります。毎日預けられるかどうかのものごくストレスです。時代に合わせた制度を作ってください。体温のボーダーラインの特別処置や、発熱だけで登園できない場合の特別休暇の新設をしてほしいです。働けるのに子どもを預けられないで家にいなければいけない、かつ、年休を消化せざるを得ないのは納得できません。また、現大和市長にはなにも期待していません。上記の愚策を決定した方なので。子どものいる家庭で働きたくても働けない人達、子どもに熱が出て働けるけど急に休みを取らなければいけない人達、と、同時に急な休みでも働かなければいけない人達全員がストレスなく働ける環境、特別休暇の整備を行ってほしいです。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、病児保育施設の拡充について市町村と連携して取り組んでいきます。
196	⑤	病児保育の拡充、無償化	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、病児保育施設の拡充について市町村と連携して取り組んでいきます。
197	⑤	先日より保育園に通い始めましたが、子どもが園で感染した病気が家庭内に蔓延しました。子どもは当時まだ4ヶ月で、自身で食事を摂ることもできません。また、私自身親が亡くなっており、気軽に援助を求めることもできず、子どもの年齢的に病児保育も利用できませんでした。この間は何とか乗り越えましたが、頼れる場所、環境にないため、非常に困りました。そうした緊迫した状況のときに、行政にて何かしらのサポートを増やして欲しいと切に願います。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、病児保育施設の拡充について市町村と連携して取り組んでいきます。
198	⑤	学童に通えない子ども達の支援の充実も是非お願いします。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。学童(放課後児童クラブ)の他に、保護者の就労状況に関わらず、放課後の小学校等を利用し、すべての児童を対象にした学習支援や体験活動等の場(放課後子ども教室)を実施している市町村もあります。県は市町村における放課後子ども教室の取組を支援していきます。また、放課後児童クラブについては、実施主体である市町村がニーズ把握を行い、ニーズを踏まえた上で実施しています。、定員超過でクラブに通えないことがないように、市町村が待機児童対策としてクラブを整備する場合の費用を補助しており、これからも市町村の取組を支援していきます。
199	⑤	小学生の預け先が少なすぎて仕事が全く探せません。もう少し学童を増やしたり、入れる条件を厳しくしないで欲しいです。	B	放課後児童クラブについては、実施主体である市町村がニーズ把握を行い、ニーズを踏まえた上で実施しています。、定員超過でクラブに通えないことがないように、市町村が待機児童対策としてクラブを整備する場合の費用を補助しており、これからも市町村の取組を支援していきます。
200	⑤	再来年は小学校に行きますが、わくわくプラザにお願いする予定です。その中で夏休みなどの長期休暇の対応が今から不安です。お弁当を持たせて行くのは理解できますが、猛暑が続く中、食中毒が心配です。どこかの記事で食事提供の検討を見ましたがそれが一番嬉しいですが、冷蔵庫の設置など、親が子供を預けて安心して仕事ができる環境を作って欲しいです。有償で構いません。贅沢なのかもしれませんが、ご検討よろしく願いいたします。	B	食事提供については、放課後児童クラブの実施主体である市町村が実施について検討しますが、こども家庭庁が「放課後児童クラブの長期休業期間等における食事提供事例集」(こども家庭庁HP掲載)を作成しており、市町村に情報共有するとともに、市町村担当者との会議で情報交換しています。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
201	⑤	今小学生の子供がいます。まだ一人で留守番は心配のため、仕事ができずにいます。 先日東京に住む友人から聞いたのですが、小学校で学童のように放課後子ども達を見てくれるそうです。 普通の学童も別にあるけれど、学童でない子が家に帰らず遊べる場所が校内にあるそうです。 母親が仕事を始める時、一番困る事が学童問題です。そのまま学校で遊んでいてくれる方が夕方まで仕事ができるので、仕事も探しやすいです。 母親も仕事がしやすいように、子ども達が安全に過ごせるような場所を増やしてください。よろしく願います。	B	学童(放課後児童クラブ)の他に、保護者の就労状況に関わらず、放課後の小学校等を利用し、すべての児童を対象にした学習支援や体験活動の場(放課後子ども教室)を実施している市町村もあります。ご意見の趣旨を事業の実施主体である市町村にも共有し、市町村の取組を支援していきます。
202	⑤	わくわくプラザの質向上 共働きで学童利用はますますニーズが増えていく。安全性はもちろん、学童の時間を有意義に使えるよう人員配置やプログラムの内容を教育的なものにするなど、質向上に力を入れていただきたい。	B	ご意見の趣旨を放課後児童クラブの実施主体である市町村にも情報共有し、市町村と連携しながら学童保育の質の向上に努めていきます。
203	⑤	夏休みのお弁当作りが負担です。多少お金を払っても良いので、学童で提供してもらうことは不可能でしょうか。	B	食事提供については、放課後児童クラブの実施主体である市町村が実施について検討しますが、こども家庭庁が「放課後児童クラブの長期休業期間等における食事提供事例集」(こども家庭庁HP掲載)を作成しており、市町村に情報共有するとともに、市町村担当者との会議で情報交換しています。
204	⑤	学童の絶対数を増やして欲しい。 母親の就業機会が絶たれて、家計が苦しくなります。 子どもにお金をかけてあげられなくなり、子どもの経験機会を奪ってしまいます。。。 子どもが帰る頃には家にいる、ができればいいのですが、現実的に共働きでない子どもにお金をかけることは難しいです。 共働き世帯が増える中で、学童の需要は高まっているかと思います。もちろん子どもの安全第一で、学童に入れる子の絶対数を確実に増やしていただくと助かります。	B	放課後児童クラブについては、実施主体である市町村がニーズ把握を行い、ニーズを踏まえた上で実施しています。、定員超過でクラブに通えないことがないように、市町村が待機児童対策としてクラブを整備する場合の費用を補助しており、これからも市町村の取組を支援していきます。
205	⑤	仕事と子育ての両立のため、小学校または学童を保育園と同じ朝7時から開門してほしいです。 1年生の子どもに施錠の管理や鍵を託すには荷が重すぎます。	B	県は、朝の子どもの居場所づくり事業(平日の早朝に、小学校等の施設を利用した、子どもの安心・安全な居場所づくりを行う事業)を実施する市町村を支援していきます。 また、ご意見の趣旨を放課後児童クラブの実施主体である市町村にも情報共有し、市町村と連携しながら学童保育の質の向上に努めていきます。
206	⑤	学童の情報を知りたいが情報へのアクセス方法が分からないので、保育園への情報提供やかながわ子育てパーソナルサポートなど様々な場で情報提供してほしい。	B	より分かりやすく情報提供できるよう、ご意見の趣旨を放課後児童クラブの実施主体である市町村にも情報共有します。(企画)ご意見の趣旨は今後の参考とします。LINE公式アカウント「かながわ子育てパーソナルサポート」では、チャットボットでお住いの市町村の学童保育の情報を検索することができます。また、子ども子育て総合情報サイト「子育て支援情報サービス」からも検索することができます。
207	⑤	共働きのため、子供が小1になった時に小1の壁にぶつかるのが不安です。現状のわくわくプラザのみだと子供の管理や精神的なサポートの面から不十分だと思っています。一方私設のアフタースクールは高額で市からの補助もないため通わせるのが難しい家庭が多いと思います。 子供の貴重な時間を無駄にしないためにも、放課後時間の充実に重点的に取り組んで欲しいと思います。	B	ご意見の趣旨を放課後児童クラブの実施主体である市町村にも情報共有し、市町村と連携しながら放課後児童クラブの質の向上に努めていきます。
208	⑤	学童の定員見直し。狭い面積に押し込めている現実。	B	放課後児童クラブの定員については、実施主体である市町村が定めることになっていますが、ご意見の趣旨を市町村にも情報共有し、市町村と連携しながら放課後児童クラブの質の向上に努めていきます。
209	⑤	東京の大田区から横浜市に引っ越しました。大田区では家から徒歩圏内に児童館が5箇所あったのですが、横浜市の金沢区には児童館が無く、驚きました。東京都の児童館のような施設がぜひできて欲しいです。 公園で遊びにくい猛暑日や雨の日に、室内で同じくらいの年齢のお友達と遊べたら子供も楽しいと思います。 親にとっても、特に乳幼児期のまだ歩けない子を育てている時期は室内遊び場が充実しているととても助かります。 よろしく願い申し上げます。	B	ご意見の趣旨は、こどもの遊び場へのご要望として受け止めさせていただき、今後の取組の参考とし、県内に所在する児童館を所管する市町村との情報共有に努め連携していきます。
210	⑤	小学校の学童な長期休業期間の昼食提供は市町村に任せるのではなく県全体で共通で提供する様な方針を打ち出して欲しい。	B	食事提供については、放課後児童クラブの実施主体である市町村が実施について検討するため、県全体で実施するというのは難しいですが、こども家庭庁作成の「放課後児童クラブの長期休業期間等における食事提供事例集」(こども家庭庁HP掲載)を市町村に情報共有するとともに、市町村担当者との会議で情報交換しています。
211	⑤	高校卒業後に、学校に行きたいがお金がありません。学費が高いので、学費の支援をしてほしい。	A	ご意見の趣旨も踏まえ、条例素案では第21条において、こどもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう教育の支援、生活の安定に資するための支援その他の必要な支援を行う旨を記載しています。 なお、大学等の学生を対象とした「高等教育の修学支援新制度」について、これまで、国に対して制度の拡充を要望してきました。その結果、支援対象の拡大が実現しました。引き続き、国に対してさらなる制度の拡充を要望していきます。 ご意見の趣旨を参考に、引き続き、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに努めていきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
212	⑤	教育を受ける(高校、大学)ことについて、チャレンジできる環境づくり、受験料がそもそも高い。ここを、子どもの気持ちだけで(保護者の歯止めなく)チャレンジできるようにしてほしい。	A	ご意見の趣旨も踏まえ、条例素案では、第21条において、こどもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう教育の支援、生活の安定に資するための支援その他の必要な支援を行う旨を記載しています。 なお、学費支援制度については、所得制限の引き上げ・撤廃や県外の私立高校に通う生徒を対象とすることなど、様々なご意見・ご要望をいただいているところです。 保護者負担の軽減に向け、今後の学費支援制度の検討に当たりましては、いただいたご意見や、国や他都道府県の動向、関係団体や県民の皆様からのご意見を参考に、より良い制度となるよう、努めてまいります。 ご意見の趣旨を参考に、引き続き、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めてまいります。
213	⑤	子供の医療費、高校生まで無償化。インフルエンザの予防接種、子供無償化、できれば高校生まで無償化にして欲しい。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とさせていただきます。 なお、県としては小児医療費助成制度について、国の施策として統一的な制度を創設するべきと考えており、引き続き国に対して制度の創設を働きかけてまいります。
214	⑤	東京都のように、年収の制限なく、高校授業料無償化してほしいです。	B	教育費の負担については、都道府県の財政状況で格差が生じることのないよう、国の責任と財源により必要な措置を講じるべきと考えており、国に対しても強く要望しているところです。 引き続き、教育費の負担に地域格差が生じることのないよう、機会をとりえて、国に強く要望してまいります。 ご意見の趣旨を参考に、引き続き、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めてまいります。
215	⑤	また、隣の東京都は高校無償化とのことですが神奈川県はやられないのでしょうか？ 物価などさほど地域差がないのにも関わらず、子どもへの対策の地域差が大きすぎるように感じています。	B	教育費の負担については、都道府県の財政状況で格差が生じることのないよう、国の責任と財源により必要な措置を講じるべきと考えており、国に対しても強く要望しているところです。 引き続き、教育費の負担に地域格差が生じることのないよう、機会をとりえて、国に強く要望してまいります。 ご意見の趣旨を参考に、引き続き、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めてまいります。
216	⑤	・保育費用0歳からの無償化または負担軽減 ・児童手当の拡充 ・インフルエンザの予防接種費用補助 ・おむつやミルク定期便 ・妊婦検診補助券の増額	B	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して子育て支援に努めてまいります。 また、児童手当の拡充については、令和6年10月分から所得制限の撤廃、支給期間の延長等が実施されています。 妊婦健康診査は、市町村が公費負担を実施しており、国の動向を注視し、市町村へ公費負担増額に向けた検討を働きかけてまいります。
217	⑤	小学校の給食費を第一子から無償化して下さい。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めてまいります。
218	⑤	所得制限なしの私立の補助など東京都のように積極的に取り組んで欲しい。同じ学校なのに、住んでいる場所で補助あり、なしは嫌です。	B	教育費の負担については、都道府県の財政状況で格差が生じることのないよう、国の責任と財源により必要な措置を講じるべきと考えており、国に対しても強く要望しているところです。 引き続き、教育費の負担に地域格差が生じることのないよう、機会をとりえて、国に強く要望してまいります。
219	⑤	・補助券はあるが妊婦健診費用に手出しが毎回1万円を超える、妊婦健診費用と出産費用を全て負担にして欲しい ・他の自治体はオムツがプレゼントされたりしているのに川崎市はなぜ出来ないのか、明石市を見習って欲しい ・無痛分娩費用も負担して欲しい ・子供が誕生日を迎える度に5万円程度の商品券が欲しい	B	妊婦健康診査は、市町村が公費負担を実施しており、国の動向を注視し、市町村へ公費負担増額に向けた検討を働きかけてまいります。 出産に関する支援については、国の動向を注視してまいります。 オムツのプレゼントの有無につきましては、川崎市の管轄事項になりますが、ご意見の趣旨は今後の県の子ども・子育て支援の取組の参考にします。
220	⑤	産休・育休中の経済的な不安がないようにしてほしい 休みをとることで一気に収入が減ってしまい、生活に戸惑ってしまうため。育休手当での増加やおむつ等子供の育児必需品の無料配布など、経済的不安が和らぐようにしてほしい。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、引き続き仕事と育児の両立の支援に努めてまいります。なお、民間事業者と協力し、県内にお住いの生後1年以内のお子さまにプレゼントボックス「はじめてばこ」をお届けしています。
221	⑤	横浜市在住、年長児4歳保育園短時間保育児童1人の共働き夫婦です。 夫婦共に横浜市内勤務ですが、飲食店日雇いの配膳会所属と花屋勤務の為、現在もコロナの影響を多大に被っています。どちらの業種も長く勤めても賃金は低く、勤務店舗の業績不振、閉店、慢性的な人材不足に加え、物価上昇と、生活が困難になり、子育てどころではありません。 現在、夫は交通事故で仕事が出来ず、妻は勤務店の閉店で失業中にあり、収入がありません。 子供手当でも何故か減額され、保育時間も今までの通常保育から短時間保育に変更され、親がゆっくり考える事も、仕事を探す事も出来ず、とても住みにくい家庭環境が悪くなる社会だと感じざるを得ません。 このままでは、子供の未来は閉ざされてしまいますし、親の未来も絶望的です。必要な家庭に経済的援助が届く行政をお願いします。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、保育所の運営について市町村と連携して取り組んでまいります。また、生活にお困りの方一人ひとりの状況に合わせ、様々な困りごとを包括的に広く受け止め支援する「自立相談支援機関 相談窓口」の周知に努めてまいります。
222	⑤	給食費の無償化、高等学校の無償化(課税世帯も)など教育費の補助あるいは無償化などがあると子どもを産むことに対する不安も軽減されると思う。	B	学費支援制度については、所得制限の引き上げ・撤廃や県外の私立高校に通う生徒を対象とすることなど、様々なご意見・ご要望をいただいているところです。 保護者負担の軽減に向け、今後の学費支援制度の検討に当たりましては、いただいたご意見や、国や他都道府県の動向、関係団体や県民の皆様からのご意見を参考に、より良い制度となるよう、努めてまいります。 また、ご意見の趣旨を参考に、引き続き、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めてまいります。
223	⑤	保育料や子育てにかかる日用品など諸費用の負担を減らしてほしい 本当は子供はたくさんほしいですが、共働きなのでランクが最高ランクになってしまい月8万円の保育料を払いました。2人目も4万。またオムツなどの日用品の値上がりもとても辛い。	B	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めてまいります。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
224	⑤	東京都は第二子保育無料なので、神奈川県も頑張ってください。	B	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。
225	⑤	●毎月おむつや粉ミルクなどの子育て用品の定期便(1歳まで) ●中学校の給食費が無償に ●公共施設の入場料無料化	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めていきます。なお、民間事業者と協力し、県内にお住いの生後1年以内のお子さまにプレゼントボックス「はじめてばこ」をお届けしています。
226	⑤	神奈川県でも東京都の様な妊娠・出産に対する現金または現物支給などのサポートが欲しい。 また子育て世代への家賃や学費・教育費の補助をして欲しい。 現在私には子どもが2人います。 経済面の心配さえなければ頑張って3人目も責任を持って育てたいと思っています。 年齢的に体力を考えるとギリギリに近いので早急なサポートを切に願います。 どうか、よろしく願い致します。	B	学費支援制度については、所得制限の引き上げ・撤廃や県外の私立高校に通う生徒を対象とすることなど、様々なご意見・ご要望をいただいているところです。 保護者負担の軽減に向け、今後の学費支援制度の検討に当たりましては、いただいたご意見や、国や他都道府県の動向、関係団体や県民の皆様からのご意見を参考に、より良い制度となるよう、努めていきます。 また、生活にお困りの方一人ひとりの状況に合わせ、様々な困りごとを包括的に広く受け止め支援する「自立相談支援機関 相談窓口」の周知に努めていきます。 なお、民間事業者と協力し、県内にお住いの生後1年以内のお子さまにプレゼントボックス「はじめてばこ」をお届けしています。 ご意見の趣旨を参考とし、引き続き、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めていきます。
227	⑤	ただ、条例制定の前に0から2歳児の保育費無償化や大学の無償化を検討し、実現するべきではないでしょうか？	B	保育料無償化については、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう国に要望しています。大学の学費の無償化については、国のこともみらい戦略において検討するとの記載がありますので、その動向を注視していきます。ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。
228	⑤	現在、育休中で来年度仕事に復帰する予定です。復帰後は保育園を利用しようと思っていますが、保育料が高すぎて驚きました。(0から2歳までは特に)共働き世帯が増えていると思いますが、世帯収入に対しての保育料の設定金額は適切なのでしょうか。 子育て家庭の支援のために、東京都のように保育料の無償化についての政策を進めて欲しいです。	B	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。
229	⑤	30 子育て家庭に対する支援子育ての負担軽減を図るために必要な知識及び情報の提供、専門的な相談の実施など必要な支援を行うものとする。 一多子家庭に対しての支援拡充、具体的には医療費、就学費支援を盛り込むことを望む。 また保育料について、世帯年収のみで算出され、同時期に兄弟が在園していない場合は軽減措置がなく扶養家族が考慮されていない点の改善を望む。	B	「多子家庭に対しての支援」という項目については、全体の調整の中で条例素案に入れることを見送っていますが、ご意見の趣旨を踏まえ、多子家庭を含む子育て家庭に対する支援の充実に努めていきます。 保育料については、国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望しています。引き続き、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。
230	⑤	・学童の費用補助の拡大 同じ県内でも学童の保護者負担額がかなり差がある。 県内の学童の保護者負担を一律額に出来ないものか？ 政令指定都市と他市町村での差が大きいと感じる。 ・給食費の負担 昨今の物価上昇を思うと今の給食費でも足りないのかもしれないが、子が多ければ多いほど負担は大きい。 また、学年が上がると量が足りないという声を聞くので、量に関しても検討をお願いしたい。 また、不登校でも払っていたが月に3回行くか行かないかで毎月払う負担は大きかった。	B	放課後児童クラブの利用料については市町村もしくは各クラブで定めており、県内一律の額にすることは難しいですが、経済的な理由でクラブを利用できないことのないよう、市町村がひとり親家庭に対して利用料を減免(補助)した場合の費用の一部を補助しています。給食費の無償化についてのご意見の趣旨は今後の参考とし、引き続き、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めていきます。
231	⑤	子育てしやすい環境とは？出産や育児にかかる費用が問題で諦めてしまう家族もあります。その立場になってどんな支援、補助が必要なのか考えてますか？	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、子ども・子育て支援に努めていきます。
232	⑤	双子、3つ子世帯の家計負担軽減を導入してほしい。 オムツ、ミルクだけでもかなりのお金がかかります。少し負担してくれるだけでも助かります。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、子ども・子育て支援に努めていきます。
233	⑤	共働きで子どもに向き合う時間が減ってしまうと負目を感じながらも、子どもの将来や自らの老後の為に働く必要がある為、フルタイムで共働きをしているが、様々な補助金等の制度における所得制限に引っかかり、さらに残念な気持ちになってしまいます。 (例えば高校授業料無償化は、東京と同様レベルは求めたいです。) また、小学生に上がったばかりの子(1から2年生くらい?)の送り出しとお出迎えができるようにフルタイムからパートになるなどの選択肢ができるような補助金があるといいのになあ、、、と日々思っています。(神奈川県だけでは難しいかな、、、)	B	教育費の負担については、都道府県の財政状況で格差が生じることのないよう、国の責任と財源により必要な措置を講じるべきと考えており、国に対しても強く要望しているところです。 引き続き、教育費の負担に地域格差が生じることのないよう、機会をとらえて、国に強く要望していきます。 ご意見の趣旨は今後の参考とし、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めていきます。
234	⑤	保育所の利用について、0歳から2歳児の費用を無料化してほしいです。 子供が幼いうちに復職し、時短勤務で働いていますが、育児休業中で給付金をもらっていたときのほうが収入が高かったです。また、保育料が高く、せっかく働いて得た収入がほぼ保育料で毎月きえていきます。かわいいうちが子と離れ、きちんと復職して仕事しているのに、その収入がほぼ保育料で消えていくのは、虚しいですし、子供に対して申し訳ない気持ちになってしまいます。	B	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。
235	⑤	・第一子から0-2歳の保育料の割引や保育料無償化をして欲しい。育休復帰後時短勤務により給料が減る+保育料の支払いで家計がいっぱいいっぱい。保育園以外にも子育てにはお金がかかるもの。少子化なのは子育てにお金がかかるから、と言うのも一因だと思う。 ・赤ちゃんオムツ費の負担(高齢者だけでなく赤ちゃん(0歳児だけでも良い)のオムツ代も市でサポートしてほしい。オムツにしか使えない補助券等でもよいとおもう	B	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。
236	⑤	児童手当を増やしてほしい。	B	児童手当の拡充については、令和6年10月分から所得制限の撤廃、支給期間の延長等が実施されています。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
237	⑤	例えば、東京都ベビーシッター利用支援事業のような取り組みを神奈川県でも導入いただきたい。 所得制限のない給食費や学費の無償化に向けて動いてほしい。	B	学費支援制度については、所得制限の引き上げ・撤廃や県外の私立高校に通う生徒を対象とすることなど、様々なご意見・ご要望をいただいているところです。 保護者負担の軽減に向け、今後の学費支援制度の検討に当たりましては、いただいたご意見や、国や他道府県の動向、関係団体や県民の皆様からのご意見を参考に、より良い制度となるよう、努めていきます。 なお、市町村が行うファミリー・サポート・センター事業(地域における子どもの預かりの相互援助活動)に対して、補助金を交付しており、引き続き市町村への支援に努めていきます。 ご意見の趣旨は今後の参考とし、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めていきます。
238	⑤	ドゥーラや、産後助産院使用サービスへの補助金など求む。実家も正社員共働きの世代なので、何でも実家実家に頼るのは無理。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。なお、市町村が行う子育て世帯訪問支援事業やファミリー・サポート・センター事業に対して、補助金を交付しており、引き続き市町村への支援に努めていきます。
239	⑤	仕事と子育ての両立の為、民間の家事代行利用時に補助金を出して欲しい。仕事、子育ての両立で限界を感じ、重度の疲憊うつを発症している。そのような状況でも、休職をすれば収入が減るので、休職もできずに過ごしている。周りを見渡せば、自分より症状が酷いワーママばかりなので、多くのワーママがそのような状態になっているのが現実だと思う。夫も家事、育児の分担をしているが、夫も両立による疲労困憊状態で家庭崩壊状態である。 現在の職場の若者は、そのようなボロボロになって、仕事も家庭も崩壊している人達見ていることから、子どもを持つとと思えないそうなので、出生数低下に拍車もかかかると思う。 また、心の余裕のなさから、虐待も増えると思う。せめて、家事だけでも代行を気軽に使えば、少しでも自分の時間が取れる為、心の余裕が生まれるし、若者の希望にもなる。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。
240	⑤	子供の誕生日の度に、プレゼント(商品券、図書カード)があると良い。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。なお、民間事業者と協力し、県内にお住いの生後1年以内のお子さまにプレゼントボックス「はじめてばこ」をお届けしています。
241	⑤	上の子は、保育園に入れず幼稚園に入園予定ですが入園金や制服費が高いです。保育園に入れないから幼稚園なのにおかしいです。補助してください。小学校の学童はもっと入りづらいと聞きます。対策してください。	B	私立幼稚園に通園する子どもの保護者の経済的負担を軽減するため、市町村が支弁する施設等利用費の支給に要する費用について、県が一部を負担しています。 放課後児童クラブについては、実施主体である市町村がニーズ把握を行い、ニーズを踏まえた上で実施しており、市町村が待機児童対策としてクラブを整備する場合の費用を補助しています。 ご意見の趣旨は今後の参考とし、引き続き、私立幼稚園及び放課後児童クラブに対して市町村が実施する事業への支援に努めていきます。
242	⑤	所得税のない助成を増やしてほしいです。現状、国の政策もそうですが稼いだ人負けのような状況が続いており、非課税世帯が優遇されすぎていると感じます。 県の政策だけでは難しい部分もあるかもしれませんが、どうか所得に関係ない助成を増やしていただけないでしょうか。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。
243	⑤	親の経済的負担により子どもを安心して育てられない状況にならないように、東京都と同じ水準(所得制限なしの高校無償化など)で子育て世帯全員に支援をして欲しいです。	B	教育費の負担については、都道府県の財政状況で格差が生じることのないよう、国の責任と財源により必要な措置を講じるべきと考えており、国に対しても強く要望しているところです。 引き続き、教育費の負担に地域格差が生じることのないよう、機会をとりあえて、国に強く要望していきます。また、ご意見の趣旨を参考に、引き続き、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めていきます。
244	⑤	子育ての負担軽減 医療費助成の拡充、きょうだい児の保育料減免は大変ありがたい。大学まで第三子無償化であれば、3人目を産む人がかなり増えると思う。	B	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。 なお、県としては小児医療費助成制度について、国の施策として統一的な制度を創設するべきと考えており、引き続き国に対して制度の創設を働きかけていきます。
245	⑤	児童手当・授業料無償化・給食費無償化・小児医療証など、既にまたは今後行われる子育て世帯経済支援制度から、所得によるボーダーをなくして欲しいです。 世帯年収ちょうど1000万円くらいの我が家にとって、余裕はないのに税金を取られ、さらにお金を払われる(もらえない)のは遺憾です。一時期夫の給与が上がり小児医療証がなかった時、月に1万円(薬入れて2500円×4週)×2人飛ぶ時もありました。 少しの風邪なら我慢して受診せず、こじらせて初めて喘息になり辛そうにする我が子を見ている時には、世間からしたら恵まれていて税金も納めているはずなのになぜこんな惨めな気持ち味わわなければならないのかと悲しい気持ちになりました。 私たちは自分の生活を豊かにするために働いているのであって、経済弱者を支援するために税金を納めている訳ではありません。 もちろん行政としてそういった支援を行うことが必要なことであることはわかっていますが、ボーダーを設ける理由にはなりません。 子育て世代への支援には所得によるボーダーを設けずに行っていくことを望みます。	B	学費支援制度については、所得制限の引き上げ・撤廃や県外の私立高校に通う生徒を対象とすることなど、様々なご意見・ご要望をいただいているところです。 保護者負担の軽減に向け、今後の学費支援制度の検討に当たりましては、いただいたご意見や、国や他道府県の動向、関係団体や県民の皆様からのご意見を参考に、より良い制度となるよう、努めていきます。 引き続き、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めていきます。
246	⑤	・保育料0歳時から無料 ・オムツ、ミルクなど、子育てに必要な物品の助成 ・住む県によって支援、助成が受けられないのは悲しい。東京都が実施している赤ちゃんファーストなど、全国的に展開してほしい	B	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
247	⑤	多数報道されているように、医療費控除、保育料、就学支援金、高校授業料支援などを一定所得以上で対象外とするのをやめてほしい。対象外の所得が大凡800から900万円台で設定されていることが多いが、年収に応じて税金や社会保険料も多く支払っているのに、補助を受けることができないのは不公平であるし、その年収帯が富裕層であったのは40年以上昔の話で、決して余裕のある所得層ではない中間層である。この層の子育てにかかる負担は相当なもので、多数を占める中間層がGDPの中心を担っていて所得とこの学力に相関があることも報告されている現状を踏まえると、中間層の子育て世代への締め付けが続くようであればこの層の少子化は低所得層と比べてさらに加速し、国力低下を加速させるだけである。加えて、現状神奈川県は東京都と比べると教育機関への投資や子育て支援の内容がかなり薄い。今回大きく子育てに力を入れると宣言するのであれば、子育て世代や所得制限をかけている世代の実態をしっかりと把握し、口だけではない政策を設定、実行していただきたい。	B	学費支援制度については、所得制限の引き上げ・撤廃や県外の私立高校に通う生徒を対象とすることなど、様々なご意見・ご要望をいただいているところです。 保護者負担の軽減に向け、今後の学費支援制度の検討に当たりましては、いただいたご意見や、国や他都道府県の動向、関係団体や県民の皆様からのご意見を参考に、より良い制度となるよう、努めていきます。 また、保護者及び保育士双方の負担軽減を図るため、保護者の使用済みおむつの持ち帰りの負担をなくす「保育所等紙おむつ処分事業費補助」や、布団やお弁当の持参の負担を減らす「手ぶらで保育スタートアップ支援事業費補助」を実施しています。 また、国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。 ご意見の趣旨は今後の参考とし、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めていきます。
248	⑤	敬老パスがあるように、子育て支援パスが欲しいです。 無料を希望しますが、親子で100円でパスが乗れたらいいなと思っています。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。「子育て応援パスポート」事業に取り組んでおり、妊娠中の方や子どもがいる家庭からの登録を受け、携帯電話やパソコン等を通じて県が発行した「かながわ子育て応援パスポート」を、協力事業者・店舗に提示することにより、割引や景品の提供など各事業者が設定する優待サービス等を受けることができます。
249	⑤	扶養控除を復活させて欲しいです。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。
250	⑤	子供3人目からではなく2人目から教育費も安くなってくると嬉しいです。	B	学費支援制度については、所得制限の引き上げ・撤廃や県外の私立高校に通う生徒を対象とすることなど、様々なご意見・ご要望をいただいているところです。 保護者負担の軽減に向け、今後の学費支援制度の検討に当たりましては、いただいたご意見や、国や他都道府県の動向、関係団体や県民の皆様からのご意見を参考に、より良い制度となるよう、努めていきます。
251	⑤	未就学児を2人育てている母親です。 東京都との子育て支援の差に落ち込み、東京都内の物件を探す日々です。千葉県知事も先日、都内の第一子保育料無料の施策について、東京都との格差を懸念していると仰られました。東京都と同じような施策を期待しています。 3人目を検討していましたが、神奈川に住む限りは3人目は産めないかと主人と話しています。 周りの子育てしている友人と話しても、いつも東京都にいかに住むか、東京都以外がいかに支援が少ないか、話題になります。子供を産むまで、こんなにも住む場所によって子育て支援の格差があるとは知りませんでした。 神奈川県知事、各市長、あぐらをかいていませんか？ もう神奈川県には期待しておらず、諦めの境地に至っています。	B	保護者及び保育士双方の負担軽減を図るため、保護者の使用済みおむつの持ち帰りの負担をなくす「保育所等紙おむつ処分事業費補助」や、布団やお弁当の持参の負担を減らす「手ぶらで保育スタートアップ支援事業費補助」を実施しています。 また、国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。
252	⑤	所得の高さに関係なく、明石市の様に1歳児までのオムツを無料にしたり全ての子育て中の家庭が平等に支援を受けられる政策をしていただけると助かります。よろしくお祈りします。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。
253	⑤	義務教育卒業までの教育費・養育費の支援を拡充していただきたいです。 未就学児の間も食費・オムツなどの生活用品でかなりの出費になっていて、ここからさらに小学生、中学生になると食費や被服費、学校教育費が増えていくことになります。 2人目も生みたいと思っはいるのですが、物価高騰の煽りも受け、生活費をまかなうので必死で貯金をする余力もなく、現実問題厳しくなっています。 県として子育て世帯への家賃支援や生活用品購入クーポンなど生活上必ず欠かせないものに還元できる支援を求めます。	B	いただいたご意見は今後の取組の参考とし、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めていきます。
254	⑤	物価高に併せて最低賃金が上昇傾向にあります。それにより、高校無償化や障害児の特別児童扶養手当の所得制限にかかってしまう人が増えたと思います。 高校無償化においては、2人以下の子供であれば年収700万です。年収500万の父親に、塾代のためにフルタイムパートで働く母親…多くの世帯がそうではないでしょうか。 お隣の東京都では所得制限が撤廃されています。地域や親の収入によって子供たちの学びが制限されることが無いように望みます。 憲法第十四条 すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。 憲法第二十六条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。	B	教育費の負担については、都道府県の財政状況で格差が生じることのないよう、国の責任と財源により必要な措置を講じるべきと考えており、国に対しても強く要望しているところです。 引き続き、教育費の負担に地域格差が生じることのないよう、機会をとらえて、国に強く要望してまいります。 特別児童扶養手当については、国の定める全国で統一された制度に則り運用しています。その他にも社会課題となっている案件に対し、解決に向けた取組を行っていますので、いただいたご意見については今後の取り組みの参考とさせていただきます。 ご意見の趣旨は今後の参考とし、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めていきます。
255	⑤	小児医療費助成期間が短すぎる。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とさせていただきます。 なお、県としては小児医療費助成制度について、国の施策として統一的な制度を創設するべきと考えており、引き続き国に対して制度の創設を働きかけていきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
256	⑤	神奈川県から東京都に通学する子どもの学費は東京都に準ずるようにしてほしい。同じ学校に通いながら、学費が無償の子ともそうでない子どもがいるのはおかしい。子育てにかかるお金は収入にかかわらず平等に配布してほしい。収入のない方の子どもは補助しますが、収入のある方の子どもは補助しません。自分でなんとかして、というのはおかしい。その子どもは神奈川県からはじかれてしまっているように感じる。本当に大事にしなければいけないのは教育を真面目に受け、高い志がある子どもたちではないのか。補助があるからと、勉強する気持ちもなく、ダラダラと学校に通う子どもに何故お金をばら撒くのか疑問。 また、子どもの教育にお金がかかると嘆く人ほど、ゲームセンターや無駄な娯楽や外食にお金を使い、児童手当が子どもの教育に適切に使われていないように感じる。現金ではなく、クーポン券のようにして、子どもの事だけに使えるようにならないだろうか。	B	教育費の負担については、都道府県の財政状況で格差が生じることのないよう、国の責任と財源により必要な措置を講じるべきと考えており、国に対しても強く要望しているところです。 引き続き、教育費の負担に地域格差が生じることのないよう、機会をとりえて、国に強く要望していきます。 また、ご意見の趣旨を参考に、引き続き、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めていきます。
257	⑤	東京都で実施しているファーストバースデーサポート事業を神奈川県でも導入して欲しい。 その他他県と比べて特筆すべき子育て支援の策もなく、むしろ東京や千葉と比較すると明らかに遅れを取っている。 保育料・給食費など必要な支出額も高く、転出も考えている。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。なお、民間事業者と協力し、県内にお住いの生後1年以内のお子さまにプレゼントボックス「はじめてばこ」をお届けしています。また、国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望しています。ご意見の趣旨は今後の参考とし、市町村と連携して、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めていきます。
258	⑤	子育て支援について東京都をはじめとして、各エリアで非常に魅力的な政策が行われてきていると感じています。ただ、神奈川県は市町村ごとに施策が違うとはいえど市町村を魅力的な策がないように感じています。 保育料、医療費、小中学校の給食費、高校授業料、大学学費などの無償化や援助をしてほしいと感じる私達子育て世代の意見を無視していると思わざるを得ません。 このままでは若い子育て世代や東京や千葉などにどんどん移住してしまうおそれもあると思っています。 もっと危機感をもって所得制限を排除した抜本的な少子化対策をお願いします。	B	学費支援制度については、所得制限の引き上げ・撤廃や県外の私立高校に通う生徒を対象とするなど、様々なご意見・ご要望をいただいているところです。 保護者負担の軽減に向け、今後の学費支援制度の検討に当たりましては、いただいたご意見や、国や他都道府県の動向、関係団体や県民の皆様からのご意見を参考に、より良い制度となるよう、努めていきます。 また、保護者及び保育士双方の負担軽減を図るため、保護者の使用済みおむつの持ち帰りの負担をなくす「保育所等紙おむつ処分事業費補助」や、布団やお弁当の持参の負担を減らす「手ぶらで保育スタートアップ支援事業費補助」を実施し、国に対して3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望しています。 ご意見の趣旨は今後の参考とし、市町村と連携して、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めていきます。
259	⑤	横浜市在住、主婦です。小学4年生の息子(不登校)と、4歳の娘がいます。確実に子育て支援に足りないと思う事は、お金です。息子が2年生の時に不登校になり、それを機に正社員で14年勤めた会社を辞めました。収入が減る焦りで、すぐパートにも出ましたが、大事な時期に息子を家に置いて仕事に行くことや、お昼ご飯をレンジで済ましてもらうことも「これで良いのか？」と思う日々。加えて、パート先のオーナーのパワハラにより、元々息子の事で不安定な精神状態に追いつちをかけ、辞めざるを得なくなりました。完全に悪循環しました。 息子は、小学校(綱島東小)の2年生の担任と相性が悪く、学校が怖くなり、書いていた字が書けなくなりました。(その他にもジェンダーへの認識不足、暴力を目の当たりにするなど色々ありましたが、、、)ちなみに、当時の担任の先生には何のお答めも無く今も同じ学校にいるそうです。当時は、字を書けないと困る!と色々探して、書痙を治せるというカイロプラクティックに行きましたが費用を取られるだけで効果はなし。今も字は書けないうままです。学校が合わないならとフリースクールも探しましたが、費用も高いし踏み出せない。学習面も気になるけど、塾もお金がかかる。家庭教師もお金がかかる。学校以外の経験を、と旅行したり体験させたりするにもお金がかかる事が多い。給食も食べないので、家で3食。これもお金がかかる。家にずっと居ると、電気代もかかる。色々、お金がかかるのに、収入はなく貯金崩れていく生活に焦るばかり。親も精神的に参ります。悪循環するのです。 転校し、今の小学校の学区内で1年以上物件を探しましたが、なかなか予算に合わず。結果、耐震基準は低く、エレベーター無しの物件ですが住む事を決めました。ようやく見つけた予算内の中古マンションをリノベして住むことになりましたが、特に補助金はないので、そこも予算を削って削って、、です。	B	ご意見の趣旨は今後の教育施策及び住宅支援施策の参考とさせていただきます。 また、不登校の児童・生徒をフリースクール等の多様な学びの場や居場所につなげるための方策を、経済的支援の必要性なども含め、検討していきます。
260	⑤	少子化・子育て支援について 市によって格差がある為、例えば結婚資金の補助があると若い世代も暮らしやすくなるのでは。格差が出てしまうのはしょうがないが、その差を少しでも浅くできるような県には努めてもらいたい。又、それが保育士不足にもつながっている要因の1つでもあるので、県には力を入れて取り組んでもらいたい。	A	結婚に対する経済的不安を軽減し、若い世代の結婚を後押しするため、新生活に係るコスト(家賃、引越代等)に対し経済的支援を行う市町村への補助を行っています。ご意見の趣旨は今後の参考とし、結婚を希望する若い世代への経済的支援に努めていきます。 また、ご意見の趣旨も踏まえ、条例素案の第28条において、「県は、子ども・子育て支援機関等における人材の確保、育成及び技術の向上を図るため、情報提供、研修その他必要な措置を講ずるものとする。」旨を記載しています。引き続き、人材の確保に取り組んでいきます。
261	⑤	すべての子どもたちに栄養バランスよい食事が提供されることは、家庭の状況に左右されずに子どもの健康を促進し、心身の成長を促します。このため、世帯収入に関わらない給食(学校、保育園、幼稚園)の完全無償化を要望します。	B	私立幼稚園が給食費として徴収する費用のうち、「副食材料費相当分」について、低所得世帯の園児及び第3子以降の園児を対象とした一部補助を実施する市町村に対して、県が費用の一部を負担しています。引き続き、私立幼稚園に対して市町村が実施する事業への支援に努めていきます。 給食費の無償化についてのご意見の趣旨は今後の参考とし、市町村と連携して、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めていきます。 また、国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望しています。
262	⑤	0歳児から保育料無償化。保育料が高い、物価上昇に関わらず賃金は上がらず、子どもを産みたくても断念する方、2人目3人目を諦める方って周りにもたくさんいますよ。私もです。	B	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
263	⑤	第2章第3節30について、保育料や学校給食の完全無償化を実現できないでしょうか？公立高校までは、教育に金がかからないようにしないと、出生率は上がらないと思います。	B	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望しています。給食費の無償化についてのご意見の趣旨は今後の参考とし、市町村と連携して、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めていきます。
264	⑤	仕事と家庭の両立ができるように、支援をしてほしい。 大和市の場合都内で働いていると2時間弱、出勤にかかります。家事代行を頼もうと思っても、高すぎて難しいです。 妊娠中に家事代行を頼み、そのまま赤ちゃんのフォローも一緒にお願いして、仕事に復帰後も家事代行が頼めるような……。そんな、サポートを頼みやすい金銭支援制度があったら、本当に助かります。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。
265	⑤	保育料金が高い。	B	国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携して、子育て支援に努めていきます。
266	⑤	子育て支援案 共働きでも、妻側には子供の扶養登録がないため働いても税金でかなり取られてしまう…。負担軽減減ると嬉しい。専業主婦の扶養についても…子供の有無で扶養控除があったほうがしっくりくる気がします。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。
267	⑤	高校生の教科書購入を補助して欲しい。年々入学にかかる費用が高額化してきて家計を圧迫している。特に、パソコンをはじめ、情報機器など高額な教材が増えている。	B	高校生の授業料以外の教育費負担を軽減する制度として、生活保護受給世帯や住民税非課税世帯を対象に「高校生等奨学給付金」を支給しています。 今後の制度の検討に当たりましては、いただいたご意見や、国や他都道府県の動向、関係団体や県民の皆様からのご意見を参考に、より良い制度となるよう、努めていきます。 また、ご意見の趣旨を参考に、引き続き、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めていきます。
268	⑤	子育て費用を1円でも減額してください。(保育料・教育費全般等)	B	学費支援制度については、所得制限の引き上げ・撤廃や県外の私立高校に通う生徒を対象とすることなど、様々なご意見・ご要望をいただいているところです。 保護者負担の軽減に向け、今後の学費支援制度の検討に当たりましては、いただいたご意見や、国や他都道府県の動向、関係団体や県民の皆様からのご意見を参考に、より良い制度となるよう、努めていきます。 また、国に対し、3歳未満児を含む保育料の完全無償化を早期に実現するよう要望しています。 ご意見の趣旨は今後の参考とし、市町村と連携して、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めていきます。
269	⑤	地域によって各家庭の年収の差があるのだが、それに対する案がないのではないか。 新しく子どもを出産する家庭に対しての物資や金銭の支給の案がない。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。なお、民間事業者と協力し、県内にお住いの生後1年以内のお子さまにプレゼントボックス「はじめてばこ」をお届けしています。
270	⑤	東京都のように、子どもに月5000円支給などの子育て支援をしてほしいです。子供の居場所を作る…とか、子供向けイベントを開催する…等より現金支給が一番ありがたいし、子育て支援として効果的だと思います。	B	児童手当については、国の定める全国で統一された制度に則り運用しています。その他にも社会課題となっている案件に対し、解決に向けた取組を行っていますので、いただいたご意見については今後の取り組みの参考とさせていただきます。
271	⑤	給食費の無償化	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めていきます。
272	⑤	1.扶養控除について 年少扶養控除の復活と、縮小された扶養控除の復元、時代に合わせた控除額への見直しを国に強く訴えてください。 2.多子の数え方について 子どもの実数でカウントしてください。年齢(扶養の対象かそれ以外か)や所属でカウントから外さないでください。 3.所得制限について 廃止してください。累進課税と二重になってます。制限ライン付近では可処分所得の逆転も起きており不公平極まりないです。 多子カウントや所得制限(医療や障害児支援等)については神奈川県下でも自治体によって差があります。神奈川県として良い方向で統一していただくと幸いです。支援されない子どもがいなくなりますように。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とさせていただきます。 なお、県としては小児医療費助成制度について、国の施策として統一的な制度を創設するべきと考えており、引き続き国に対して制度の創設を働きかけていきます。
273	⑤	高等学校、大学進学に関する奨学金を充実させてほしいです。  金銭面で、進学する学校の選択肢を狭めざるを得ない友人が多くいます。その点で、進学の可能性の幅を狭めているということは本当に子供にとって良いことなのでしょうか？ 現在、神奈川県奨学金制度では神奈川県内の私立高校が対象となっていることから通いやすい東京都内の私立高校に通っているのですが、奨学金として使えるものが国の奨学金制度しかなく、家計的にも大変な状況です。県内の私立高校においても、奨学金制度はあるものの、家計的な負担が未だ大きいと思います。  神奈川県に住む子供達の未来の可能性を大きくするためにも、また親目線からでも子育てしやすいと思えるようになるためにも、私立高等学校、ならびに大学に関する奨学金や支援を充実させて頂きたいです。 どうぞ、よろしく願います。	B	高校の学費支援制度については、所得制限の引き上げ・撤廃や県外の私立高校に通う生徒を対象とすることなど、様々なご意見・ご要望をいただいているところです。 保護者負担の軽減に向け、今後の学費支援制度の検討に当たりましては、いただいたご意見や、国や他都道府県の動向、関係団体や県民の皆様からのご意見を参考に、より良い制度となるよう、努めていきます。 神奈川県の高校生向け奨学金(神奈川県高等学校奨学金)については、所得制限はありますが、保護者が県内に住所を有していれば、県外の学校に通われていても応募可能であることを申し添えます。 なお、大学等の学生を対象とした「高等教育の修学支援新制度」について、これまで、国に対して制度の拡充を要望してきました。その結果、支援対象の拡大が実現しました。引き続き、国に対してさらなる制度の拡充を要望してまいります。 ご意見の趣旨を参考に、引き続き、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めていきます。



意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
274	⑤	<p>基本理念において、全てのこどもは、国籍、性別、障害程度などによるあらゆる差別を受けず、(以下続く)と記載がありますが神奈川県は国同様、実質高校無償化に所得制限を設け1部の子供たちを差別しています。</p> <p>多子世帯の所得制限上げましたの記事も見ましたが、何故所得制限撤廃ではなくボーダーラインを少し上げただけなのか？！</p> <p>東京都ほど税収がないと言いますが、では県民税は一体何に使ってるのでしょうか？</p> <p>どうして県民税を多く払ってる世帯が支援を受けられないのでしょうか？</p> <p>所得制限で引っかかり支援を受けられない子育て世帯は他人のために働いて税金を納めているわけではありません。自分の子供たちのために頑張ります。なのに何故ボーダーラインを1円でも超えたら支援から外れるのでしょうか？</p> <p>国がと言うならコロナの時のように神奈川、さいたま、千葉3県とは言わず、全国を巻き込んで国に訴えてください。</p> <p>実家があり、神奈川が好きなので住んでいます。今の子育て世帯には神奈川に住むメリットがありません。</p> <p>018はない、高校無償化も所得制限あり、小児医療も政令都市は中学まで、公立高校の校舎は古い汚い。</p> <p>財源がないしと言えないなら政治家なんて要りません。</p> <p>無駄な事務作業などをなくし、もっと子供たちに県民税使ってください。子育てしやすい県にしてください。</p>	B	<p>教育費の負担については、都道府県の財政状況で格差が生じることのないよう、国の責任と財源により必要な措置を講じるべきと考えており、国に対しても強く要望しているところです。全国知事会や関東地方知事会議等の場でも「高校授業料の無償化」などについて議論を行い、国に対して、強く要望しています。</p> <p>引き続き、教育費の負担に地域格差が生じることのないよう、機会をとらえて、国に強く要望していきます。</p> <p>また、小児医療費助成制度は各市町村が実施主体となり、地域の実情に沿って実施しています。県としては小児医療費助成制度について、国の施策として統一的な制度を創設するべきと考えており、引き続き国に対して制度の創設を働きかけていきます。</p> <p>ご意見の趣旨は今後の参考とし、引き続き、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めていきます。</p>
275	⑤	<p>このような機会をいただきありがとうございます。</p> <p>私は昨年福岡から引っ越してきました。また東京で働いている一児の母です。</p> <p>他県で出産して、診察料の助成金が全額返ってこなかったのが悲しかったです。</p> <p>今後、東京同様に018サポート、高校の無償化を進めていただけたら幸いです。</p> <p>シングルマザーなどだけでなく、働いている母たちにもサポートをお願いできたらと思います。神奈川には自衛隊基地、米軍基地も多いためシングルマザーではなくても夫が不在の時も多い中、都心への勤務をします。</p>	B	<p>教育費の負担については、都道府県の財政状況で格差が生じることのないよう、国の責任と財源により必要な措置を講じるべきと考えており、国に対しても強く要望しているところです。</p> <p>引き続き、教育費の負担に地域格差が生じることのないよう、機会をとらえて、国に強く要望していきます。</p> <p>いただいたご意見の趣旨は今後の参考とし、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めていきます。</p>
276	⑤	<p>育児時短で働いている人に、時短で減ってしまう給与の補填をお願いしたいです。</p> <p>子供を持ってばかりかかると生活費は増えるのに収入が減るので、子供を持つとするのが難しいです。</p>	B	<p>ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。</p>
277	⑤	<p>育児にかかるお金が多額のため支援がよりあるといい</p>	B	<p>ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。</p>
278	⑤	<p>このたび、6月に第一子が生まれ育児休暇をとっているのですが、平塚市のパパ育児応援制度の給付金を現金支給で受け取る際に、「長いと支給までに3ヶ月程かかるかも」との説明を受け、私も「それは仕方ないよなあ」と納得していたのですが、保険組合の給付金もその他の給付金も結局は2、3ヶ月で給付のため、せめて市でやっていただける給付金はある程度速く給付いただけると「申請して良かった」と考えられるかと思えます。</p> <p>欲を出してという即日給付や一週間前後の給付が良いです。(希望的観測ですみません)</p>	B	<p>ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と連携してこども・子育て支援に取り組んでいきます。</p>
279	⑤	<p>小児医療費の補助率を上げていただきたい。</p>	B	<p>ご意見の趣旨は今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、県としては小児医療費助成制度について、国の施策として統一的な制度を創設するべきと考えており、引き続き国に対して制度の創設を働きかけていきます。</p>
280	⑤	<p>居住している自治体や、子育て世帯の経済状況により左右されず、等しく医療費の現物給付が受けられるよう取り組む必要がある。</p>	B	<p>ご意見の趣旨は今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、県としては小児医療費助成制度について、国の施策として統一的な制度を創設するべきと考えており、引き続き国に対して制度の創設を働きかけていきます。</p>
281	⑤	<p>こども目線は、大変重要であると思うが、少子化が進む中においては、こどもの意見は本当に少数の意見をくみ取るということでもあるので、施策を最優先にするのは難しい点もあるのではないかと思われる。その意味では、子どもだけでなく、その親も含めてもいいのではないと思う。</p>	B	<p>ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、こどものみならず、保護者の意見も大切にしながら、こども・子育て支援に取り組んでいきます。</p>
282	⑤	<p>どう子育てしてよいかわからないお母さんたちがメディアでよく目にする。そしてよく目にする「子どもの気持ちに寄り添う」という一文を意識しすぎている。(そうしてかしてないかは別にそれが正しいこととして考え、できない自分に自信をなくしたりする)</p>	D	<p>ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
283	⑤	<p>29子育て家庭に対する支援</p> <p>子育ての負担軽減を図るため、という表現について、他の言い方にならないかと思う。</p> <p>確かに子育ては負担であるが、大人たちがその表現をずっと使ってきたことが、子育ては大変なもの、コスパの悪いこと、面倒なこと、子どもを持たないほうが得、と若い世代に思わせてきたのではないかと。これからの次世代の育成の中心となる条例の文言のなかで、子育ての負担軽減といことを書き込んだとき、子どもたち自身がこの文章を読むとき、自分たちこどもがいることが親の負担であるんだ、と思わせるようなことがこれでよいのか。と思う。子育て家庭に対する支援が、子育ての負担軽減と直結するのは、短絡的というか、こどもの幸福のための条例のなかで、非常にこれもことばの使い方が安易な気がする。</p> <p>やさしい版には、子育てをすることができるよう、親や他の保護者が十分なサポートを受けられる社会環境を整えることが重要です。とか、子育てを楽にするために、と書いてあります。それでいいと思います。負担という言い方をしなくてはいけません。</p>	B	<p>ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
284	⑤	<p>またファミリーサポートを支援していただき、支援会員さんを増やして欲しいです。(またはベビーシッターさんを利用しやすいように補助していただけるとありがたいです。)</p>	B	<p>ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。なお、市町村が行うファミリーサポートセンター事業に、補助金を交付しており、引き続き市町村への支援に努めます。</p>

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
285	⑤	3人目以降となると高齢になるため、床前診断(性別判断含め)を認めてほしい。性別を選べれば3人目産むのに、という声も多々聞くため、海外では認められている産み分けを目的とした着床前診断も可能にしてほしい。	D	着床前診断については、国の動向を注視していきます。
286	⑤	私は現在0歳児を育てており、2人目も考えている母です。家で子どもと1対1だとどうしても言葉では言い表せない辛さがあり(子どもがちょっと不機嫌なだけでどういわけかとてもしんどい…)、子育てひろばや支援センターをフル活用しています。しかし、ひろばは12~13時は帰らされてしまい、午後も15時30分までと短いの、例えば午前中に利用できたとして、帰宅(12:10家に到着)→昼食やミルク等(13:45終了)→子どもが昼寝(15時に起床)→準備して歩いて行ったらもう15:15かあ、、、行ったところで、、、となってしまい、結局行けないことがしばしば。 また、支援センターは土曜も利用でき、16:30までやってくれますが、どちらにせよ、日曜日はどうしたら、、、泣 という状況です。 土日が仕事の人って、案外多いです。お店や遊園地、鉄道、インフラ、スポーツコート等々… ・ひろばの9:30~15:30の通し運営(できれば時間も長くなると嬉しいです) ・日曜日も行ける、市の子育て施設を希望します。	B	ご意見の趣旨は、こどもの遊び場へのご要望として受け止めさせていただきます。今後の取組の参考とし、県内に所在する子育て支援センターや児童館を所管する市町村との情報共有に努め連携していきます。
287	⑤	産後支援のヘルパーさんに助けられたが、生後半年までは短すぎる。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。なお、市町村が行う子育て世帯訪問支援事業やファミリー・サポート・センター事業に対して、補助金を交付しており、引き続き市町村への支援に努めていきます。
288	⑤	せめて乳児(0~2)の親の仕事を切り上げ5時には家にいられるようにしてあげてほしいです。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、引き続き仕事と育児の両立の支援に努めていきます。
289	⑤	仕事と子育ての両立を支援してほしい。 配偶者が自営業の場合、片方は育児休業をとり休職手当が出るが、自営業の場合は休みたいくても休めない状況になることがある。 休職手当を給与額100%出すことや、自営業でも休職手当を出すことで子育てに集中できや環境を作ることができると思っています。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、引き続き仕事と育児の両立の支援に努めていきます。
290	⑤	私は教師をしています。教員や公務員専用の保育園の設立は難しいでしょうか？行事が被ったり、夏休みは割と子供を預けなくても済んだりと同じ境遇の人が1箇所保育してもらおう方が、メリツトがたくさんあると思います。いま、教員は人手不足です。その一つとして、保育園の少なさと、預けにくさにあると思います。子育てしながらも続けられる制度を早く整えれば、離職率も減るのではないのでしょうか？企業では、併設型の保育園もあるくらいです。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、保育所整備や運営について、市町村と連携して取り組んでいきます。
291	⑤	仕事と子育てを安心して両立出来るようにして欲しいです。 年中の子供を共働き(お互い正社員)で育てています。	A	ご意見の趣旨も踏まえ、条例素案では、第26条において、父母その他の保護者が、家庭生活と職業生活その他の社会生活との調和を図ることできるように必要な措置を講ずる旨を記載しています。 引き続き、仕事と育児の両立の支援に努めていきます。
292	⑤	幼稚園入園後に就職希望なのでそういった人向けの就職支援などがあると嬉しいです。	B	若年者、中高年齢者及び女性を対象に就労支援施設を設置し、キャリアカウンセリングを中心とした就職支援を行っています。また、求職者と企業とのマッチングの場を提供するため、就職面接会も開催しています。ご意見の趣旨は今後の参考とし、引き続き就業支援に努めていきます。
293	⑤	子育てと仕事の両立ができるようにしてほしい 認可保育園に預けられない、残業を避けられず、延長保育となってしまう、結局働いた分が保育料になって消えてしまう。など、両立したい状態にあるため。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、待機児童解消のための施設整備等について市町村と連携して取り組んでいきます。
294	⑤	長時間労働や休みの取りづらい雰囲気のある企業に対しは正を促してほしい 夫の会社は一部上場の大きな企業ですが育児を取るのも肩身が狭く、乳幼児がいるのに平気で泊まりがけの出張を入れるような会社です。平日の有休などは取りづらく、子供の病気のときなどはすべて私が休みをとる状態です	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、引き続き仕事と育児の両立の支援に努めていきます。
295	⑤	このご時世、夫婦共働きの家庭が大半だと思いますので、もう少し子育てをしながら仕事を続けられるサポート体制の確立を希望します。	A	ご意見の趣旨も踏まえ、条例素案では、第26条において、父母その他の保護者が、家庭生活と職業生活その他の社会生活との調和を図ることできるように必要な措置を講ずる旨を記載しています。 引き続き、仕事と育児の両立の支援に努めていきます。
296	⑤	実家の両親は近くないため、頼ることができず、心細く感じています。 この状態でまだ先ではありますが、1年生になって、時短勤務がなくなることを考えると働き続けることが不安です。 きっと同じ気持ちの人がたくさんいると思うので、時短勤務を延長できるように働きかけていただきたいです。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、引き続き仕事と育児の両立の支援に努めていきます。
297	⑤	子供を安心して預けられる時期までは育児休業をとって子育てを楽しみたい。 復職するとなったときに預け先の枠がきちんと確保できている。そして、生活への支障が出ない程度の費用で預けることができる。これらを実現してほしいと切に願います。 出生率が年々減っていますが、子育て世代の方々に優しい、次世代をになう子供を安心して育てることができる横浜市になってほしいです。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、待機児童解消のための施設整備等について、市町村と連携しながら取り組んでいきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
298	⑤	子育てと仕事を両立できるような仕組みや環境作りの推進をしてほしい。	A	ご意見の趣旨も踏まえ、条例素案では、第26条において、父母その他の保護者が、家庭生活と職業生活その他の社会生活との調和を図ることができるように必要な措置を講ずる旨を記載しています。引き続き、仕事と育児の両立の支援に努めていきます。
299	⑤	夫が国保必須の下請け職種のため、子育て参加制度がなくて詰む。有給育休はない。完全にワンオペ。両実家遠方で、父母共に働いている場合を想定されてる制度がない。使えるサービスも。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、引き続き仕事と育児の両立の支援に努めていきます。
300	⑤	子育てを安心して行えるよう、仕事と子育ての両立支援策の拡充をしてほしい。子どもが安心して成長し、かつ子育て支援機関の負荷が過剰にならないよう、官民合わせて、社会として子育てを行っていくような仕組みづくりを推進してほしい(例:学校の部活動への民間コーチの派遣支援)。	A	前段につきましては、ご意見の趣旨も踏まえ、条例素案では、第26条において、父母その他の保護者が、家庭生活と職業生活その他の社会生活との調和を図ることができるように必要な措置を講ずる旨を記載しています。後段につきましては、ご意見の趣旨も踏まえ、条例素案では、第7条において、事業者の責務として子ども目線の施策の重要性について理解を深め、県が実施することも目線の施策に協力するように努める旨を記載しています。引き続き、仕事と育児の両立の支援に努めていきます。
301	⑤	働き方改革をもっと推進してほしい。子ども相手の仕事なので、迎えるために朝は早く、次の日の準備や会議等で帰日も遅くなります。その日の仕事を切り捨てた分は休日に回します。とても勤務時間の8時から17時に終わる仕事内容ではありません。フルタイムで働く分、子どもという時間も減ります。現状把握と見直しをしていただきたいです。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、引き続き仕事と育児の両立の支援に努めていきます。
302	⑤	仕事と子育ての両立をしやすい社会にしてほしい。保育園に落選し仕事を退職せざるを得ないような状況をなくしてほしい。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、待機児童解消のための施設整備等について市町村と連携して取り組んでいくなど、引き続き仕事と育児の両立の支援に努めていきます。
303	⑤	・育児休暇中の給与減額撤廃2.育児休暇取得期間の拡充 ・仕事をしながら子供による急な休みにも対応可能な環境	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、引き続き仕事と育児の両立の支援に努めていきます。
304	⑤	男性の育児休暇をもっと取りやすくしてほしい。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、引き続き仕事と育児の両立の支援に努めていきます。
305	⑤	ゆとりのある教育環境を実現してほしい。子供が産まれても働きたい人はより働きやすく、子供との時間を大切にしたい人はそうできるように(具体的には、育休取得率の向上・希望者には保育園落選を過ぎなくても育休が延長できるようなシステムの構築など)選択肢が広まると良いと思う。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、引き続き仕事と育児の両立の支援に努めていきます。
306	⑤	0歳から15歳未満(最低でも中学生未満)の子どもを育てる親は、どの企業でも勤務時間を選択的に17時まで等早い時間に仕事が終わるようにしたり、時短勤務が入社してすぐでも、できるようにして頂きたいです。会社の努力義務ではなく、義務でお願いします。子どものために親は働くのに働くことで親子の時間が十分にとれないことは、子どもにとってもよろしくないことだと思います。よろしくをお願いします。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、引き続き仕事と育児の両立の支援に努めていきます。
307	⑤	県内在住、県内勤務だと少し税金助成とかできないんでしょうか……。転職したくても、市内だとお給料が下がる傾向です。税金の助成とかがあれば、市内転職をしたいと考えています。(ワークライフバランスだけでなく、子どもと過ごす時間を大事にしたいから)	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。
308	⑤	保育園に入れて働きたいけど子育てに理解ある職場が無さすぎて働きに出れないどころありませんか。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、引き続き仕事と育児の両立の支援に努めていきます。
309	⑤	子どもだけでなく、その子どもを育てる保護者の労働環境についての記載があり、社会全体で子供を育てるという姿勢が伝わりました	D	ご意見の趣旨も踏まえ、引き続き、広く関係の皆様のご意見を伺いながら、条例案の検討を進めていきます。
310	⑤	時短制度も子供の年齢制限があり、子育て初心者だからこそ、その年齢でフルタイムが可能なのか…イメージもできず、先を考えにくい。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、引き続き仕事と育児の両立の支援に努めていきます。
311	⑤	大事な日に親が仕事を休めたらいいな	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、引き続き仕事と育児の両立の支援に努めていきます。
312	⑤	仕事と育児が両立出来る環境作りをお願いしたい	A	ご意見の趣旨も踏まえ、条例素案では、第26条において、父母その他の保護者が、家庭生活と職業生活その他の社会生活との調和を図ることができるように必要な措置を講ずる旨を記載しています。引き続き、仕事と育児の両立の支援に努めていきます。
313	⑤	パパは、自分が夜ご飯を食べているときに帰ってくる人が多いので、あまり一緒にいられない。もう少し一緒にいたい。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、引き続き仕事と育児の両立の支援に努めていきます。
314	⑥	今回の計画の下支えとなる人材(保育者等)の確保、育成、定着は大切だと感じます。すでに事業としておこなっている件もありますが、さらなる対策をしていただけると助かります。	A	ご意見の趣旨も踏まえ、条例素案では、第28条第1項において、保育士を含む、子ども・子育て支援機関等における人材の確保、育成及び技術の向上を図るための体制を整備するよう努める旨を記載しています。引き続き、人材の確保に取り組んでいきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
315	⑥	保育士の人材確保は喫緊の課題です。求人を出しても中々集まらず保育運営に支障を与えかねません。これまで保育士の処遇改善を国や県、市町村で取り組んで頂き、徐々に他業種との格差も少なくなってきました。ただ、ここ数年の保育士に対するイメージが低下している事が原因なのか、少子化のため保育士を希望する学生・生徒も減少しています。一方採用の方法として、紹介業があたりまえの様に利用され、正規職員を一人採用する為に、年収の30%以上を支払って確保する様な事が一般的になりつつあります。本来、子ども達や職先等に使われるはずの給付費や補助金が、紹介業者に渡ってほしいが良いとは思えません。保育運営の負担になる為に、紹介業者に対する紹介料に補助金を出す市町村も出て来ました。保育士採用に紹介料を支払う事を禁止するくらいの覚悟が必要ではないでしょうか。もうろん処遇改善がさらに進めば、おのずと人材も集まってくるかもしれません。	B	ご意見のとおり、保育士の人材確保は重要であることから、神奈川県独自地域限定保育士試験や、「かながわ保育士・保育所支援センター」による就職相談会等の実施により、引き続き、保育士の人材確保に努めていきます。
316	⑥	保育園の派遣職員の雇い上げ費用の雇用が、常態化し高額な費用がかかるような雇用方法が、はたして良いのか、もう少し、ハローワークのような健全な方法での求人活動としないものでしょうか。ビジネス化しすぎと思えます。その費用を、職員や子供に使いたいと思うのです。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、各市町村と連携して取り組んでいきます。
317	⑥	保育の役割として何が出来るのか、又、行なうためにマンパワーが必須なので、専門職を含め担い手の確保が大切になると思います。	A	ご意見の趣旨も踏まえ、条例素案では、第28条第1項において、保育士を含む、こども・子育て支援機関等における人材の確保、育成及び技術の向上を図るための体制を整備するよう努める旨を記載しています。引き続き、人材の確保に取り組んでいきます。
318	⑥	実習生の受け入れに対し現状を把握した上で指導していますが、実際、就職した時に「違う」「辛い」と思いが強まる傾向が見られますので、養成校の考え方と受け入れ側の擦り合わせも大切かと思えます。学生減少も有り、保育を必要とする子どもと職員が集まらないと受け入れられないということに繋がり、職員(園児)がいらないため保育園の継続も難しくなるのではないかと不安です。	B	ご意見のとおり、保育士の人材確保は重要であることから、神奈川県独自地域限定保育士試験や、「かながわ保育士・保育所支援センター」による就職相談会等の実施により、引き続き、保育士の人材確保に努めていきます。
319	⑥	子どもが楽しく保育園で生活を送るために、保育士の心のゆとりが必要だと思えます、そのための人員の余裕や、待遇面での改善は必須です。これから保育士をめざしたいと思われる職にしていけるための改革を望みます。	A	ご意見の趣旨も踏まえ、条例素案では、第28条第1項において、保育士を含む、こども・子育て支援機関等における人材の確保、育成及び技術の向上を図るための体制を整備するよう努める旨を記載しています。引き続き、保育士の人材の確保に取り組んでいきます。
320	⑥	支援を受ける人達に向けて、色々な策がなされていますが、受け皿の部分の進化も、もっと考えてほしいと、思います。保育園は保育士不足で思った様に休みも取れない状況です。おまけにメンタル的なことで休みを取る保育士もとても多いです。そういう人達が職場復帰できるようなプロジェクト等もあると良いと思います。子ども目線で意見を聞くことは、本当に大切なことだと思いますが、受け皿の保育士や教諭等々現場の声を聞く機会を設けて頂き、何が出来るかを見極めて欲しいと思いました。	A	ご意見の趣旨も踏まえ、条例素案では、第28条第1項において、保育士を含む、こども・子育て支援機関等における人材の確保、育成及び技術の向上を図るための体制を整備するよう努める旨を記載しています。また、条例の改正にあたっては、保育士や教員など、こどもに関わる現場の方々から意見聴取を行い、内容を作るにあたって参考にしました。引き続き、保育所の運営など市町村と連携して取り組んでいきます。
321	⑥	保育園について、多様性のある子、支援を必要とする子が増加傾向にあるため、受け入れ側の必要な人材確保等をお願いしたい。	A	ご意見の趣旨も踏まえ、条例素案では、第28条第1項において、保育士を含む、こども・子育て支援機関等における人材の確保、育成及び技術の向上を図るための体制を整備するよう努める旨を記載しています。引き続き、保育士の人材の確保に取り組んでいきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
322	⑥	<p>・保育士について            少しずつだが、発達に課題がある子、家庭環境に問題のある家庭等が増えてきている。園としても一生懸命対応しているが、新人の保育士にはとても辛い仕事内容(保護者対応)となっているので、県を筆頭に保育士の職務改善を要望したい。現代の若い保育士は子ども主観よりも「自分主観」になっており、今までのように先輩を見て学ぶという姿勢がほとんどない。何かあれば施設長等の他人のせいにするので、保育の質というのは今も低下し続けている。原因としては、幼稚園と違って長期的な休みがとりにくい、膨大な書類作成等が拳がるのではないかと。私自身も保育士を経験しているからこそ、県はもっと現場の声を聞いてほしいと強く訴えたい。</p> <p>・派遣職員について            保育団体で他の保育園関係者と話す際に人材不足が必ず話題になる。派遣の意味は何なのか。今の現場では足りないところを補うために派遣を使うつもりだが、派遣の職員が主体となっている。果たしてこれは県として良いのかどうか判断していただきたい。又、派遣の保育は良いとは決して言えない。問題を起こして辞めていくケースも県内ではあるらしく、一種の給料泥棒と言っている園長もいた。このことから、県として派遣の位置づけ等をしっかり整備してもらいたい。</p> <p>・保育団体役員の高齢化            県に対して意見をなかなか言えないのは、県保育会で言えば副理事長の存在が大きい。若手の意見が通りにくいの、顧問・相談役を除く理事長以下の役員は65歳までと決めてほしい。又、役員の中に30代を入れ、活発な活動ができるよう、県が促してほしい。そうしないといつまでたっても神奈川県保育の質は悪くなる一方だと考える。そして、理事長以下の役員改選時には必ず顧問・相談役の意見も反映させる等の工夫も必要だと感じている。</p> <p>・その他            現在、若手の保育士は子どもたちの為を思うことが少なく、自分の為という気持ちが強い。自分の思い通りにならないなら園に文句つけて辞めるといった事例も少なからずある。このことから、県は若手保育士の早期離職についてどう考えているのか。対人援助職としての質が年々低下してきていることに對して県は何も対応しないのか。時代的に若手保育士へのフォローがいきがらだが、本当につらいのは現場にいる子どもたちだということを県は理解しているのか。又、若い人たちだけでなく、管理職へのフォローも県を筆頭に実施していただきたい。裏切られているのは子どもたちと管理職だということを県はもっとわからないといけないと感じる。</p> <p>保育に正解がないからこそ、いろんな課題が浮き彫りになり、そこに対して対応していかないといけないという大変さもちろん理解している。でも、少し前までの時では保護者も子どもたちも大きく変化している。さらに内容の濃い支援が今現場では求められている。だからこそ、県が筆頭になって力をいれて対応していただきたい。</p>	B	<p>ご意見のとおり、保育士の人材確保は重要であることから、神奈川県独自地域限定保育士試験や、「かながわ保育士・保育所支援センター」による就職相談会等を実施しています。また、膨大な書類作成の緩和に係るICT化推進等事業や、保育士の業務負担の軽減・職場環境の改善を図るための保育補助者の雇用経費への補助等の取組を実施しています。</p> <p>現場のご意見として重く受け止め、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、引き続き、保育士の処遇改善、職場環境の改善、保育士の人材確保等に努めていきます。</p>
323	⑥	<p>子供に密接する仕事である教員の方々の働き方改革</p>	A	<p>ご意見の趣旨も踏まえ、条例素案では、第28条第2項において、教員を含む、こども・子育て支援機関等における人材の心身の健康の維持及び増進並びに処遇の改善に資するための措置を講ずる旨を記載しています。</p>
324	⑥	<p>市の認定保育所についてですが            園長が長期間変わらず独裁者的な園長が居る保育園を多々耳にしますし私の子供を預けている保育所もそうです。            考え方が古く柔軟性が無く周りの保育士や保護者も園長のやり方に逆らえません。            保育園では園長職を任期制するなどして独裁者にならない方法を考えて下さい。            神奈川県西部地域の大きめの市の話です。</p>	B	<p>ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、保育所の運営について市町村と連携して取り組んでいきます。</p>
325	⑥	<p>子どもが多くの時間を過ごす学校が、教員不足により危機的な状況です。学級担任の数が足りず、管理職や他の業務を担当している者が担任として名を運んでいるものの、子どもや保護者に実質的な心の拠り所となり得るのか、多様なニーズを抱えた子ども達の声に応えられているかという点に疑問です。            福祉の視点からも「公教育の質的な維持・向上」を支えていっていただく必要性を強く感じています。            学校現場からの悲痛な叫びです。どうぞよろしくご検討ください。</p>	A	<p>ご意見の趣旨も踏まえ、条例素案では、第28条第1項において、教員を含む、こども・子育て支援機関等における人材の確保、育成及び技術の向上を図るための体制を整備するよう努める旨を記載しています。            引き続き、人材の確保に取り組んでいきます。</p>
326	⑥	<p>・保育士を希望する中高生の卵を増やす為に、保育園、福祉現場での体験授業を必須として欲しいです。(既に職場体験、ボランティアの実施済みは理解しています。)            ・カスタマーハラスメント対策(親の義務、学校保育園)            ・働き方改革(8時間保育、土日休み)保育所の求められる役割が多すぎませんか?地域特性の中で役割の再調整の必要を感じます。</p>	B	<p>ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、中高生を対象とした保育所及び福祉現場での体験授業の実施について関係各課及び市町村と連携して検討していきます。</p>
327	⑥	<p>保育園・保育士の抱う負担が多すぎている。保育園の中に、看護師、療育、子育て支援員など、各分野の専門職を設置し、分担しながら子育て支援をすることが、今より可能になりやすいような改正を望みます。</p>	B	<p>地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材を保育にかかるとして周辺業務に活用し、保育士の負担軽減を図る「保育体制強化事業費補助」や看護師配置を図る「民間保育所健康管理体制強化事業費補助」等、保育士の負担軽減策を実施していますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、保育士の処遇改善、職場環境の改善等に努めていきます。</p>
328	⑥	<p>養成校と保育所のワークショップがもっと活用できればとも思いました。</p>	B	<p>ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、保育実習に係る保育士養成校と保育所等との意見交換会では実施内容の充実に努めていきます。</p>

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
329	⑥	実習生にも良い実習の体験を、と養成校から言われています。保育園でも指導ではなく、実習生のサポートができるようにしていますが、実習の難しさについては伝えられないままいるのが現状です。実習では楽しい体験で終われるようになっていますが、その実習生が新人保育士として仕事始めたときには、対応の難しい保護者と、より手をかけなければいけない子どもたちの対応ができるだけのメンタルの育ちはしていないことがうきぼりになっています。保育園の職員に実習生(新人保育士)のサポートをかなりの比重を占めているため、養成校だけでなく高校生までの教育その部分にももっと手をかけていく必要があると感じます。現在の保護者は、保育園の新人保育士の立ち振舞いひとつひとつにクレームをつけ、苦情として対応していくことがとても多くあるのです。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、保育実習に係る保育士養成校と保育所等との意見交換会にて、保育士養成校と保育所等の連携を深めていけるよう実施内容の充実に努めていきます。
330	⑥	子どもの安全や保育の質というところでは、配置基準が見直されています。大切なことですが、現場は苦しい状況です。保育士確保も年々本当に厳しいです。保育士がやりがいをもって、いきいきと楽しく保育できる保育園作りを望みます。	A	ご意見の趣旨も踏まえ、条例素案では、第28条第1項において、保育士を含む、こども・子育て支援機関等における人材の確保、育成及び技術の向上を図るための体制を整備するよう努める旨を記載しています。引き続き、保育士の人材の確保及び保育所の運営など市町村と連携して取り組んでいきます。
331	⑥	保育士の確保及び処遇改善をしてほしい。	B	ご意見のとおり、保育士の処遇改善は重要であり、保育士の確保は喫緊の課題であることから、引き続き、処遇改善について国へ要望するとともに、保育士の人材確保に努めていきます。
332	⑥	潜在保育士の掘り起こしをしてほしい。	B	ご意見のとおり、保育士の人材確保は重要であることから、主に潜在保育士を対象に「かながわ保育士・保育所支援センター」による就職相談会等を実施しており、引き続き、保育士の人材確保に努めていきます。
333	⑧	素案の条文では「こども」とひらがな表記にしているの、「神奈川県子ども子育て支援推進条例」という条例名も「神奈川県子ども子育て支援推進条例」としてはいかがでしょうか。ご検討をよろしくお願い申し上げます。	A	ご意見の趣旨も踏まえ、新しい条例名称につきましては「神奈川県こども目線の支援推進条例」としました。
334	⑧	近年の課題として、施行が決定した共同親権によって生じる子どもたちの悩み、声も聞いてあげられる場を用意してあげてください。	B	ご意見の趣旨も踏まえ、引き続き、広く関係の皆様のご意見を伺いながら、検討を進めていきます。
335	⑧	少子化対策としてお金のバラマキには疑問がある。給食費の無償化等、もう少し精査して広く長く続けるべきものと、時限を決める等メリハリをつけるべきだと考える。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、安心して子どもを生育させることができる環境づくりに努めていきます。
336	⑧	総花的な条例になると実施主体である市町村と当事者との間でギャップが生まれる可能性があるため(条例に書かれると当事者は事業化を考えると)、計画とあわせて県として特に力を入れるべき分野が明確になると、県全体が同じ方向に向かないと思います。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、こども・子育て支援に努めていきます。
337	⑧	全ての項目について、子供目線を入れるのは大変だと思うが、市の計画の参考にしたいです。	D	ご意見の趣旨も踏まえ、引き続き、広く関係の皆様のご意見を伺いながら、条例案の検討を進めていきます。
338	⑧	地域的なものなのか、お金の面で困っている感が伝わってこない。習いごとで早く帰ったりすることも多く見られ、仕事(働き方)もゆるめのイメージの保護者がたくさんいる。条例改正は良いことと思うが、本当に必要な人のためになると良い。特に必要のない人が、乗っかってしまうと、それは違うんじゃないか…と思う。	D	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。
339	⑧	条例改正に関わる県職員の方々にとって最も負担の少ない内容・方法で進めていただければと考えます。また、国の大綱等にとらわれず、県独自の姿勢を反映していただくことを期待します。	A	ご意見の趣旨も踏まえ、条例素案では、神奈川県独自の姿勢として「ともに生きる社会かながわ憲章」の精神のもと、当事者であるこどもの目線に立った施策の展開を行う旨を記載しています。条例改正にあたっては、効率的な事務運営に努めていきます。
340	⑧	神奈川県の計画の策定について理解いたしました。県は基金を作り、進めていかれるとのことでしたが、地域の差というのが大きく出てしまうことにならないことを願っています。県の基金が今回の計画で広い範囲に使われていくのだと思いますが、今後、基金の規模が増すのか減っていく一方なのか…そのようにならないことを信じています。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、基金の適正な運用に努めていきます。
341	⑧	性暴力被害の中に、ネットのSNS等での被害が、増加と聞きます。かくし撮り等の写真の拡散や、売買等で拡散され、社会問題になっているとの事、子ども達を守る上で対策が必要と思います。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、犯罪等に関する情報提供と関係機関・団体との情報交換に努め、また、防犯教育及び情報教育の推進に努めていきます。
342	⑧	今回、条例の改正があること初めて知りました。今まで子育てに関していろいろな施策が行なわれて来ており、以前より数段子育てがしやすくなっていること実感しています。しかし、乳幼児にとっては増々、家庭生活から離されていくこと職員といつも心を痛めます。親の支援は手厚くなりますが、乳幼児、小学生(低学年)は長時間の保育、学童での生活が強いられ、20時台に布団に入れることが無くなっています。大人だって8時間労働の基本なのに、子どもたちは9時間、10時間があたりまえ、夏休みすら親はとらなくなっています。子どもといふことに慣れていないので大変だとブラック保育園(ブラック企業と同じ)、この子たちが大きくなっているような問題にまきこまれていきます。父母が育休をとっているのに、子どもは普通に園に通っている現状は、本当に子どものためなのでしょうが。	D	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。
343	⑧	子どものジェンダー問題は、未就学前の子どもでも、自分の性に違和感を抱えている子がいる。その子達が行きやすい社会となるような条例作りをしてもらいたい。保有などの支援は、保護者の為のものが多いと感じます。保護者が子育てを楽しみと思えることも大切ですが、子ども達が生きていて楽しい、自分は受け入れられているんだと思える社会であって欲しいと思います。それを実現できるような街づくり、社会づくり、法づくりをして欲しいと思います。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、性的指向、性自認に関する正しい理解を促進するとともに、社会全体が多様性を受け入れる環境づくりに努めていきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
344	⑧	切れ目のない支援を良く言われていますが、切れ目のない支援が行われているのか検証してほしいです。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。
345	⑧	少子化・人口減少が1番の問題ととらえています。市同志・県同志の市民の取組を助長するような施策・計画でなく、とにかく”子どもが生まれる””子どもを持ちたい”と思う世の中になるようになるにはどうしたら良いかを考えています。保育所として、公立・民間が協力、そして市の子育て施策、教育委員会と一緒に子育て、保育、教育をどうやっていか考えていかないと、少子化・人口減による子どもの減少、働き手(保育士、教員、その他)不足で、計画だおれになるでしょう。目の前の子ども達の意見・子ども達への施策も大事ですが、とにかく、子ども増やす施策が、日本の遠い将来に展望が持てるのではないと思ます。先日、当園に中3の生徒さんが家庭科の授業で来園されました。のべ5時間、各位2時間位あそびふれあいました。その後、50分のフィードバックをしたところ、とても生き生きとした意見や気づきがあり、保育士養成大学の授業レベルの気づきがありました。また、子どもが”かわいい”、”いやされた”、”尊い”という言葉に可能性を感じました。これが将来の職業や結婚、子どもを持つところにつながるのではと感じました。逗子市は、出生数は減です。R6年4月入所申込が、R5年4月入所希望数より2割減です。これは危機的状況なので、少子化が最大事項と考えています。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。
346	⑧	こどもが社会的に自立した生活を営むことができない場合、生涯、支援してくれるのでしょうか。年齢制限はあるのでしょうか。	D	年齢によって切れ目が生じないよう、継続的な支援を行うよう努めています。
347	⑧	条例の推進体制の中で記載のあることも施策の推進の調査研究や顕彰がどんな内容か知りたい。	D	調査研究については条例素案第32条に記載しており、具体的には「神奈川県子ども生活状況調査」を実施しています。顕彰につきましては、条例素案第30条に「表彰」として記載しており、具体的には「かながわ子ども・子育て支援大賞」として、子ども・子育て支援の推進に貢献している事業者や個人・団体の皆様の活動を表彰しています。
348	⑧	今回の素案で「子ども」を「こども」というひらがな表記にかえたことを高く評価しています。	D	ご意見の趣旨も踏まえ、引き続き、広く関係の皆様のご意見を伺いながら、条例案の検討を進めていきます。
349	⑧	こどもの人権や意見表明権、社会参画の機会の確保を理念とするすばらしい条例案だと思います。理念どおりの社会となるように自らも取り組んでいきたいです。	D	ご意見の趣旨も踏まえ、引き続き、広く関係の皆様のご意見を伺いながら、条例案の検討を進めていきます。
350	⑧	ラーケーションが全国の自治体に広がっています。川崎市でも、勉強のために休む場合は欠席扱いにしないラーケーションを導入してほしいです。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、児童・生徒の主体的・体験的な学びに努めていきます。
351	⑧	お給料を上げてください。	C	普段の生活の中で感じたご意見として承りました。
352	⑧	ラーケーション制度の導入をお願いします！	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、児童・生徒の主体的・体験的な学びに努めていきます。
353	⑧	保育園の申し込みや出生手続きなど行政手続きをオンライン完結してほしい。努力されているのは伝わってきつつ、まだまだ紙や郵送が多いです…	B	国では、保活に関する一連の手続のオンライン・ワンストップを実現し、保育施設への入所手続の円滑化を図る等、手続きのオンライン化を進めていますが、ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、国や市町村と連携して取り組んでいきます。
354	⑧	・最近綱島に引っ越してきた者です。避難所看板などに書かれている落書きが消えず、すごく汚れた印象を受けています。看板に書かれている電話番号は通じず。。管理者はいるのでしょうか？ ・緑税を支払っているのに緑が少ないと感じます。また、緑があっても整備されていない印象です。 ・子供に明るい未来をお願いします！	C	ご意見の趣旨は、横浜みどり税及び避難所看板を所管する横浜市へ情報提供していきます。県においては引き続き、子育てしやすい社会環境の整備に努めます。
355	⑧	推進体制の中に性犯罪歴のある者はつけられない仕組みがほしい。これは市が行うのはかなり難しいとは思いますがとても欲しい。子供を性犯罪者から守って欲しい。	B	令和6年6月に公布された「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」では、保育所等が保育業務に従事する者を雇用しようとする際に、性暴力等の犯罪歴の有無を確認し、犯罪歴がある場合には保育業務に従事させない措置等を講じるよう定められています。また、児童福祉法によって、保育所等が保育士を雇用しようとする際に、性暴力等を行ったことによって保育士資格が取り消されたことがあるか確認する仕組みが令和6年度から始まっています。ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、県内事業者へ制度の周知と措置導入の促進に努めていきます。
356	⑧	こどもが安心して生活できる環境(道路幅、歩道の整備、公園の設置)を整えるべき	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、県が管理する道路について、誰もが安全で安心し、快適に通行できるよう、幅の広い歩道や交通安全施設の整備、バリアフリー化に努めていきます。また、市町村道など、県管理以外の道路についても、各道路管理者に道路の安全・安心、快適性の確保について働きかけていきます。また、今後の公園整備・管理運営の参考とし、市町村の担当者や情報共有していきます。
357	⑧	横並びの双子用ベビーカーだとバスもタクシーも乗れません。通行できない歩道もたくさんあります。特に横浜市は坂が多いので保育園の送迎だけでも一苦労です。自転車に乗せられる歳までは徒歩か自家用車しか選択技なし。車で登園しても家に止めに帰る時間は無いのでコインパーキング使用。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、県が管理する道路について、誰もが安全で安心し、快適に通行できるよう、幅の広い歩道や交通安全施設の整備、バリアフリー化に努めていきます。また、市町村道など、県管理以外の道路についても、各道路管理者に道路の安全・安心、快適性の確保について働きかけていきます。
358	⑧	車を持っておらず、産後の身体で抱っこ紐やベビーカーでの移動はとても大変だった。でこぼこの歩道が多く、ベビーカーを押して歩くのはかなり困難だった。カーブや坂道の多い通学路にガードレールも付いていない所があり、危険だと感じた。交通面での支援や、道路の整備も合わせてお願いしたい。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、県が管理する道路について、誰もが安全で安心し、快適に通行できるよう、幅の広い歩道やガードレールなど交通安全施設の整備、バリアフリー化に努めていきます。また、市町村道など、県管理以外の道路についても、各道路管理者に道路の安全・安心、快適性の確保について働きかけていきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
359	⑧	1.無料で赤ちゃんを少し遊ばすことのできる一角を駅ビル全てに作って欲しい。(ポールの3階からスペースが消えたため) 2.道がガタガタで段差も多い道が駅前が多いため(とくにパチンコ屋.スギ薬局裏付近)ベビーカーを押すときに押しづらいため、平にして欲しい 3.駅前のエレベーター数が少ない。北口モアース付近にも使って欲しい	B	商業施設の設備については、個々の事業者の対応となりますが、ご意見の趣旨は今後の参考とし、県が管理する道路について、誰もが安全で安心し、快適に通行できるよう、幅の広い歩道や交通安全施設の整備、バリアフリー化に努めていきます。また、市町村道など、県管理以外の道路についても、各道路管理者に道路の安全・安心、快適性の確保について働きかけていきます。
360	⑧	・不審者対策 保育園や小学校などで、不審者侵入があった時の対応は万全か？池田小のような悲劇を未然防止できるか？県がしっかりとガイドラインを示し、犯罪対策を強化してほしい。 ・危険な道の整備 特に通学路や保育園の散歩道となっている道路の安全性確保。ガードレールや標識の設置などを強化してほしい。・溝の口駅付近の町再整備 武蔵溝の口駅改札前の改修などで綺麗になってきているものの、ロータリーのエレベーターがかなり古く汚く、昔の悪いイメージが拭ききれないのが悲しい。汚いと町の治安にも悪影響のため、少なくともエレベーターを綺麗にしてください。 ・二ヶ領用水沿いの桜の木の再整備 枯れている桜の木が散見される。名所なので、古い木は植え替えを希望します。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、公立学校における防犯対策に努めていきます。また、県が管理する道路について、誰もが安全で安心し、快適に通行できるよう、幅の広い歩道やガードレールなど交通安全施設の整備、バリアフリー化に努めていきます。市町村道など、県管理以外の道路についても、各道路管理者に道路の安全・安心、快適性の確保について働きかけていきます。
361	⑧	子どもが小学生になると、親が先に家を出て帰るも子どもよりずいぶん遅くなる人が多いので、そういった時間帯にファミサポが使えるとありがたいなと思います。シッターさんを頼むことも検討しましたが、料金設定が高すぎて負担で頼まずにまだ7歳の子に全て任せている状況です。正直不安です。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。なお、市町村が行うファミリー・サポート・センター事業に対して、補助金を交付しており、引き続き市町村への支援に努めていきます。
362	⑧	・勉強格差が起きないようにしてほしい。(塾通いの生徒を基準に授業を進めて行くのではなく、塾へ行っていない子供のフォローもしっかりしてほしい) ・子供が安全に通学できるよう、通学路の整備(信号やカーブミラーの設置)をしてほしい。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、学校教育と登下校時の安全確保に努めていきます。また、県が管理する道路について、誰もが安全で安心し、快適に通行できるよう、幅の広い歩道やカーブミラーなど交通安全施設の整備、バリアフリー化に努めていきます。また、市町村道など、県管理以外の道路についても、各道路管理者に道路の安全・安心、快適性の確保について働きかけていきます。
363	⑧	これを読まれる方々の年齢層は分かりませんが、権限をもっている層(子育てへの関与が少なそうな方々)の方たちは現役で子育てをしている同僚の生の意見を受け入れて欲しいです。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、当事者の声を積極的にヒアリングしながら、こども・子育て支援を進めていきます。
364	⑧	子ども・子育て支援推進条例のたたき台拝見させていただきました。子どもに特化した施策は、課題が多く大変だとは思いますが、引き続き自治体の皆様から頑張っていたいただきたいと思います。 私は山梨県の社会人ラグビーチーム クリーンファイターズ山梨に所属しており、山梨県で今後ラグビーを軸として子供のサポートをしていく事業を考えています。具体的には、私自身が貧困・ひとり親家庭だったのですが、貧困やひとり親家庭の子どもでも体験格差が広がらないよう、費用負担のないラグビースクールの立上げをまずは考えています。また、事業案を検討する際にSNSを通じてシングル家庭や貧困家庭の親御さん20人程に協力いただき、課題をヒアリングさせていただきました。ヒアリングテーマは子供に習い事をさせられない理由についてです。 その中で出てきた課題の共通点は、「通わせる費用が無い」ということはもちろんのこと「お金は出せるが送迎ができない」「子供がやりたいと言ってこない(状況が分かっている為遠慮している)」「子供に夢が無い」というものでした。この課題をクリアできる仕組みを山梨で作作り、いずれは全国に展開していきたいと考えています。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。なお、ご意見のとおり、子どもの体験格差の解消は重要な課題であることから、モデル事業としてスポーツチームや地域のスポーツクラブと連携した居場所づくりを行うとともに、スポーツの体験機会の提供にも取り組んでいます。
365	⑧	地域の様々な子育てイベントをよく調べて行きますが、曜日や時間が被っていることが多いです。(私の住む地域では水・木の午前中に赤ちゃん向けのイベントが集中しています)。地域ごとに保育園や地区センター・NPO等が連携して、なるべく被らないようにして頂けたらうれしいです。横浜市(もしくは各区)の情報をイベントカレンダーにまとめてスマホで見られるようにできると、調べの手間も少なくなるので良いなと思います。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、市町村と情報共有していきます。
366	⑧	子どもの自立に向けた支援について ・インターネット・ゲームの適切な関わり方を学ぶこと ・ジェンダーや、プライバシーゾーンなども含んだ性教育を含めてほしい。 基本的なネットリテラシーや、SNSでの犯罪被害・加害になるきっかけなどを啓蒙してほしい。各地域の警察署との連携もしやすいような整備をしてほしい。法務省のきつずる一むや文部科学省の情報モラル学習サイトなど子どもがネットを使用して正しい情報を得られるような教育もしてほしい。 ゲームを利用することによって、脳のどの部分が刺激され依存しやすいのか、健全な成長発達にどのような影響があるのかなどを医学的・解剖学的視点から子どもに説明することなど、ゲームとの適切な関わり方もできるようにしてほしい。 性教育については、プライベートゾーンの周知を乳幼児時代から教えられるように、子どもに関わる全ての人たちにむけて情報のアップデートをしてほしい。 ジェンダーについても、最近の子どもたちは今の大人より素直に受け入れてくれると思うので、それを妨げないような教育者や大人の理解をすすめてほしい。ただ、ジェンダーフリートイレや身体が男性なのに戸籍は女性などの思考停止したような愚にもつかない政策や法令はやらないでほしい。 グルーミングの被害に合わないような子ども自身の自立支援をしてほしい。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、引き続き企業や団体を対象に研修を行うことで正しい理解を促進し、性的マイノリティの方々が必要な配慮を受けられる環境づくりの推進に努めていきます。また、すべての人が個性と力を発揮できるジェンダー平等社会の実現を目指し、「男は仕事」「女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく自身の働き方・生き方を考え、自分らしい豊かな人生をデザインする力を持つことができるよう「ライフキャリア教育」の推進に取り組んでいます。また、ゲームとの適切な関わり方については、ゲーム障害が依存症であることや相談窓口があることを周知するため、精神科医師監修のもと動画や漫画を制作してきました。引き続き、効果的な普及啓発に努めていきます。インターネットやSNS等の急速な拡大に伴い、青少年を非行や犯罪被害から守る観点から「神奈川県青少年保護育成条例」において青少年への自撮り要求行為等(インターネットを通じて青少年に対し自分の下着姿や裸の画像等の提供を求める行為)を禁ずる規定を設けているほか、県ホームページや学校を通じてインターネットやSNSの利用に伴う危険性や、適切な使い方等について親子で学んでいただけるような広報・啓発を行っています。ご意見の趣旨は今後の参考とし、子育てしやすい社会環境の整備とこどもが安全な生活を送れるよう、学校教育に努めていきます。
367	⑧	・授乳おむつ替え施設の増設と古い施設は補修工事 ・施設のエレベーター増設、ショッピング施設、駅	B	商業施設の設備については、個々の事業者の対応となります。ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。



意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
368	⑧	働くママも、専業主婦のママも、誰でも通えるような【勉強会】があったら嬉しいです。復職にあたり、優位に採用へとつながるのではないかと考えています。託児スタッフがすぐ隣の部屋にいるとお気軽に、安心です。	B	働く女性や働くことを希望する女性を対象に就職支援セミナーを対面・オンライン形式で実施しています。ご意見の趣旨は今後の参考とし、引き続き就業支援及び仕事と育児の両立の支援に努めていきます。
369	⑧	30代の夫婦で、先月出産しました。車を持っていないのでタクシーを利用するのですが、チャイルドシートを手配できるタクシー会社がなかなか見つかりません。あっても、降車乗車どちらかが東京でないといけなかったり、横浜でないといけないことや、ローカルタクシーの場合タバコの匂いが気になるなどで不便に感じていま。神奈川県内の移動でもチャイルドシートと、講習をうけたドライバーが手配できるようにしてほしいです。	C	タクシーの運用については、個々の事業者の対応となりますので、ご意見として承ります。
370	⑧	受動喫煙防止および、タバコの誤飲防止の徹底について 現在子供を2人育てていますが、そこでとても困っているのが、タバコについてです。居住家屋、公園・路上において、厳格な規制が必要だと思います。公園に遊びに行っても、お散歩しててもポイ捨てされた吸い殻を拾って口に入れようとして、近隣の喫煙者の煙により、妊娠中の母体、および子供達が危険に晒されているのが現状です。現在の居住家屋に対して十分な規制もなく、公園、路上などでも喫煙者がいて、ポイ捨てもされ、安全安心に子育てできる環境ではありません。特に居住家屋については、外で吸われても窓から煙が入ってきてしまい大変困っています。タバコの受動喫煙については、妊娠中は胎児に悪影響を及ぼし、生まれてきた小さな命についても悪影響を及ぼします。※1 また、誤って子供がタバコを飲み込んだ場合、子供が死んでしまう可能性もあります。※2 勿論、親にとっても有害な物で、子育て中の親が体調不良になる事によって、余裕がなくなり子育てに悪影響を及ぼします。※3 居住家屋、および公園、路上について、厳格な喫煙規制を行っていただくようお願いいたします。 ※1 妊娠中の受動喫煙は、乳幼児突然死症候群(SIDS)の要因であることが確実視されているほか、低出生体重・胎児発育遅延との関連も指摘されています。たばこの煙は多くの汚染物質(ニコチン・CO・CO2・NOなど)があり、その中の浮遊粒子物質は粒径10ミクロン以下の粒子で、アレルギー疾患の原因となります。たばこの煙は、喘息の発症に関わる因子であるとも言われています。それ以外にも様々な悪影響が確認されています。 ※2 子供の誤飲事故の中でも一番多いのは、実は「たばこの誤飲」です。誤飲する年齢には、17か月以下の乳幼児が多く、特に生後6か月から11か月児に最も多いと言われています。市販の紙巻たばこ1本中には、16から24mgのニコチンが含まれています。ニコチンは非常に毒性が強く、成人の致死量は40から60mg、幼児では10から20mgです。 ※3 受動喫煙との関連が「確実」と判定された肺がん、虚血性心疾患、脳卒中、乳幼児突然死症候群(SIDS)の4疾患について、超過死亡数を推定した結果[1]によると、わが国では年間約1万5千人が受動喫煙で死亡しており健康影響は深刻です。	B	喫煙の自由と、望まない受動喫煙から健康を守るという両者の調和の観点から、健康増進法及び受動喫煙防止条例は、たばこの煙が滞留する屋内は原則禁煙とする一方、空気中に拡散する公園・路上等の屋外は原則規制対象外とし、また、住居における喫煙については個人の自由を尊重する観点から適用除外としています。 ご意見の趣旨は今後の参考とし、喫煙できる場所であっても、望まない受動喫煙を生じさせないよう、周囲への配慮について引き続き普及啓発に努めていきます。 また、今後の公園管理運営の参考として市町村の担当者と情報共有していきます。
371	⑧	トイレに子どもと一緒にいった場合、自分の手を洗う事が大変です。動き回る子どもや一人で立てない子どもを守るために、手洗い場にもベビーカーの設置をお願いします。	C	商業施設の設備については、個々の事業者の対応となりますので、ご意見として承ります。
372	⑧	公園での禁煙を徹底させる条例を作してほしい	B	喫煙の自由と、望まない受動喫煙から健康を守るという両者の調和の観点から、健康増進法及び受動喫煙防止条例は、たばこの煙が滞留する屋内は原則禁煙とする一方、空気中に拡散する公園等の屋外は原則規制対象外としています。 法の趣旨は、一般に喫煙の自由が認められている一方で、望まない受動喫煙を防止するという観点から原則屋内禁煙といった一定の規制をしているものであり、法の趣旨を踏まえ、屋外について、法より強い規制とする内容の受動喫煙条例の改正は、現状では難しいと思われます。 ご意見の趣旨は今後の参考とし、喫煙できる場所であっても、望まない受動喫煙を生じさせないよう、周囲への配慮について引き続き普及啓発に努めていきます。 また、今後の公園管理運営の参考として市町村の担当者と情報共有していきます。
373	⑧	・書類簡素化の強化について 現場からの意見として、新人は書類作成するのが難しい。文章を書くことに慣れていない為、書き方から教えないといけない。又、監査を受けて作成する書類が増え、職員のスプレッドシートが溜まれば不適切保育だつて起こりかねない。県としてここは早急に対応していただきたい。そして、政令市・中核を除く県域の保育園では統一した書式にする等工夫し、保育士の負担を減らすことに県として努めてもらいたい。 ・DBSについて 公にはなっていないが、不適切な保育をする保育士が増えてきているのも現場からの声としてある。子どもたちの安心・安全を守るためにもブラックリストを作成したほうが良い。県がもっと力をいれて行わないと真面目にやっている保育士が辞めたくっている雰囲気はなくなると考える。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、監査書類の見直し等に努めていきます。また、不適切保育に関する相談・報告体制の強化に努めていきます。
374	⑧	たまたま横浜に住んでいたのも、お世話になっていますが、他の市に比較して子育ての面で、こうだから横浜がいい！とかが特にないのが残念です…。例えば大和市は駅近くに大きな公園や支援センターがあって、駐車場もあるので、小さい子をもつママはとても助かります。電動自転車の補助もあれば、こどもと遊ぶ場所の選択肢が増えるので助かります。横浜で子どもを産みたい！これならもう1人産みたい！と思えるような市になりますように。いつもありがとうございます。	B	ご意見の内容につきましては、横浜市の管轄事項ではありますが、ご意見の趣旨は今後の子ども・子育て支援の取組の参考にします。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
375	⑧	1 第1章第2節3(1)の「意見を表明する機会及び社会参画の機会」とは何でしょうか？	D	「意見を表明する機会及び社会参画の機会」については、条例素案第9条に記載しています。こどもが社会の一員として意見を表明する機会及び社会的活動に参画を確保し、その意見を施策に適切に反映させ、その結果をこどもに伝える取組みです。
376	⑧	受動喫煙防止および、タバコの誤飲防止の徹底について 現在子供を2人育てていますが、そこでとても困っているのが、タバコについてです。 居住家屋、公園・路上において、厳格な規制が必要だと思えます。公園に遊びに行っても、お散歩しててもポイ捨てされた吸い殻を拾って口に入れようとしたり、近隣の喫煙者の煙により、妊娠中の母体、および子供達が危険に晒されているのが現状です。現在の居住家屋に対して十分な規制もなく、公園、路上などでも喫煙者がいて、更にポイ捨てもされ、安全安心に子育てできる環境ではありません。特に居住家屋については、外で吸われても窓から煙が入ってきてしまい大変困っています。 タバコの受動喫煙については、妊娠中は胎児に悪影響を及ぼし、生まれてきた小さな命についても悪影響を及ぼします。※1 また、誤って子供がタバコを飲み込んだ場合、子供が死んでしまう可能性もあります。※2 勿論、親にとっても有害な物で、子育て中の親が体調不良になる事によって、余裕がなくなり子育てに悪影響を及ぼします。※3 居住家屋、および公園、路上について、厳格な喫煙規制を行っていただくようお願いいたします。  ※1 妊娠中の受動喫煙は、乳幼児突然死症候群(SIDS)の要因であることが確実視されているほか、低出生体重・胎児発育遅延との関連も指摘されています。 たばこの煙は多くの汚染物質(ニコチン・CO・CO2・NOなど)があり、その中の浮遊粒子物質は粒径10ミクロン以下の粒子で、アレルギー疾患の原因となります。たばこの煙は、喘息の発症に関わる因子であるとも言われています。それ以外でも様々な悪影響が確認されています。 ※2 子供の誤飲事故の中でも一番多いのは、実は「たばこの誤飲」です。誤飲する年齢には、17か月以下の乳幼児が多く、特に生後6か月から11か月児に最も多いと言われています。市販の紙巻たばこ1本中には、16から24mgのニコチンが含まれています。ニコチンは非常に毒性が強く、成人の致死量は40から60mg、幼児では10から20mgです。 ※3 受動喫煙との関連が「確実」と判定された肺がん、虚血性心疾患、脳卒中、乳幼児突然死症候群(SIDS)の4疾患について、超過死亡数を推定した結果[1]によると、わが国では年間約1万5千人が受動喫煙で死亡しており健康影響は深刻です。	B	喫煙の自由と、望まない受動喫煙から健康を守るという両者の調和の観点から、健康増進法及び受動喫煙防止条例は、たばこの煙が滞留する屋内は原則禁煙とする一方、空気中に拡散する公園・路上等の屋外は原則規制対象外とし、また、住居における喫煙については個人の自由を尊重する観点から適用除外としています。 ご意見の趣旨は今後の参考とし、喫煙できる場所であっても、望まない受動喫煙を生じさせないよう、周囲への配慮について引き続き普及啓発に努めていきます。 また、今後の公園管理運営の参考として市町村の担当者と情報共有していきます。
377	⑧	・道に草が飛び出していて、少し歩みにくいところをなおしてほしいです。 ・ボールが少なくなってきたので、ふやしてほしいです。 ・公園の遊具を増やしてほしいです。公園の草をかってほしいです。平らな公園や広い公園がもう少しほしいです。 ・トイレが少ないのでふやしてほしいです。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、県が管理する道路について、誰もが安全で安心し、快適に通行できるよう、道路沿いの雑草の除草に努めていきます。また、市町村道など、県管理以外の道路についても、各道路管理者に道路の安全・安心、快適性の確保について働きかけていきます。また、今後の公園整備・管理運営の参考とし、市町村の担当者と情報共有していきます。
378	⑧	・「子ども」「こども」表記の不一致 ・外国ルーツの子どもたちへの支援 ・子どもの自殺(→居場所、フリースクールに関する項目はある) ・性的マイノリティへの支援(→しかし、ジェンダー・アイデンティティが芽生える時期には個人差があると言われる。) ・家庭・社会教育支援の強化	B	条例素案においては、年齢によって切れ目が生じないよう、継続的な支援を行うことを目指して平仮名の「こども」と表記しています。 また、ご意見の趣旨は今後の参考とし、引き続き性的マイノリティの方やその関係者を対象に性自認や性的指向の悩み、不安などの相談を受け付ける相談事業や、こども・若者の自殺対策、外国につながる児童・生徒への支援及び社会教育と家庭教育の支援を実施していきます。
379	⑧	同じ方針や理念を共有する上で、条例は重要な意味を持つとは思いますが、地域差の考慮が必要。地域によって、子どもたちを取り巻く環境は大きく異なる。それを意識して、計画を練っていくことが重要だと感じた。 「必要な措置」「必要な支援」とは何か、具体的な内容が、「計画」には書かれているのかもしれないが、条例においては大きく欠けているため、身近に感じづらい。	B	ご意見の趣旨を参考とし、計画の策定を進めていきます。
380	⑧	自己肯定感を育てるためスポーツや文化活動の推進 子育て支援を最新の技術を使い行う。それを推進できる企業と協力する	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、企業連携などにより多様な子ども・子育て支援を行うよう努めます。
381	⑧	・すべての諸問題を包括的に網羅している ・“いじめ”や“ヤングケアラー”の問題といった現代ならではの問題も条例に含まれており、肯定的に捉えた ・全体的に抽象的な表現が多いと感じた	D	ご意見の趣旨も踏まえ、引き続き、広く関係の皆様のご意見を伺いながら、条例案の検討を進めていきます。
382	⑧	幅広い分野の課題に対して取り組みが行われていた点が良かった。少子高齢化により子供の出生率が年々低下していることや、学校における不登校児童の増加などまで、非常に幅広い課題が子供政策の分野にはある。それらの問題を残すことなく把握し、すべての課題に対して取り組みが行われている点が印象的であった。	D	ご意見の趣旨も踏まえ、引き続き、広く関係の皆様のご意見を伺いながら、条例案の検討を進めていきます。
383	⑧	一方で、人によって異なる複雑な個人の問題をどのように把握するのかということや、網羅的な解決は可能なのかということに疑問を抱きました。	D	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。
384	⑧	こどもの「自己肯定感」を上げようとしたり、こども・若者が主体となることができたりする計画を立てることで未来の社会に貢献している点が素晴らしいことと思いました。	D	ご意見の趣旨も踏まえ、引き続き、広く関係の皆様のご意見を伺いながら、条例案の検討を進めていきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
385	⑧	・第2章第2節に、子どもの権利条約31条にも書かれている「こどもの遊ぶ権利の擁護」について記載するようにしてほしい。 ・第2章第3節に、「こどもの遊び場」という項目を増やして、「こどもが屋外および屋内で自由に遊べる場を確保するために必要な措置を講ずるものとする」と記載してほしい。	A	「こどもの遊ぶ権利の擁護」及び「こどもの遊び場」という項目については、全体の調整の中で条例素案に入れることを見送っていますが、ご意見の趣旨は第3条(1)(こどもの権利)に、また第17条(こどもの居場所作り)に記載しています。 また、こどもの遊べる場を含めたこどもの居場所作りは重要であることから、ご意見の趣旨は、今後の公園整備・管理運営等の環境整備の参考とし、市町村の担当者と情報共有していきます。
386	⑧	多様な親子関係がある中で「母子に係る」を補完する(必ずしも対語として「父子」でなくても)表現が必要かもしれず、また「外国につながる子ども」への支援も必要も感じます。	B	条例素案第24条については母子保健にかかる条文であるため、「母子等にかかる」としています。 ご意見の趣旨は今後の参考とし、外国につながるのある児童・生徒への支援に努めていきます。
387	⑧	子育て分野においては、妊娠期、幼児、学童期共にパンデミックの影響がかなりあります。神奈川県の子ども真ん中社会を実現するなら「子ども若者にも学びがあり、関わる大人、地域社会にも利点がある、そんな誰もが幸せになるまちづくりに繋がる施策提案事業」であってほしいと感じます。 「旧かながわこどもみらいプラン」は非常に神奈川県らしい良さがあるので、子ども家庭庁の子ども大綱や子どもの権利条約に沿っての方向性以外に、神奈川県らしい子ども若者の声を聞く仕組みをこれからも大切にしていきたいなと思います。 ここ数年間は感染予防の観点から家族単位の小さい輪の中で孤独な子育てしてきた余波があり、「個人性、社会性」両輪ある中の「個人」の力・考え「個」が特に注視されてきた気がしています。学童期でも「個」を大事にした教育を行っていました。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とし、こども・若者の声を積極的にヒアリングしながら、こども・子育て支援に努めていきます。
388	⑧	難しい表現には例題があると子どもも意見を出しやすいと思いますし、全体的に見て、具体的な事柄が分かりませんでした。	D	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。
389	⑧	基本理念について例えば「県の責務」と銘打つ部分は理解しつつ、事業主や県民についてはこども基本法でいう「努力」ではなく「責務」としたところにも本条例への強い意思が感じられたこと また「第3節 こども・子育て」に列記しているところのより配慮が必要な子どもに対する表記に「外国につながる家庭への支援」が無いことについては、「21こどもへの居場所づくり」や「30 子育て家庭に対する支援」に包含されるものとして解釈すべきこととしての理解をしたがそれで合致しているかどうか。  「第2章 基本的施策 第1節 施策の基本的な考え方 11 かながわこども・子育て支援月間」の設置や「11 こどもの意見表明の機会の確保」の措置については明記されながらも、全体の推進をマネジメントすることも基本法にある「こども施策推進会議」に相当する機能が県でのどの機能、機関が充当するのかの明示も必要であると感じた	B	県のこども施策を全体的に推進する具体的な機関については、全体の調整の中で条例素案に入れることを見送っていますが、部局横断的にこども施策を推進するための組織として、知事を本部長とする「神奈川県子ども・青少年みらい本部」を設置しています。ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
390	⑧	<p>●路上喫煙禁止区間の拡大 県内での路上喫煙禁止を大幅に拡大してほしい。都内では路上喫煙禁止となっている地域が多くなってきました。しかしながら横浜や川崎では、路上喫煙防止重点区域以外での喫煙は基本的に許容されています。神奈川県は首都圏に近い立地で人口も多く、首都圏に次ぎ人通りが多い地域と言って差し支えないにも関わらず路上喫煙が基本OKなのは対応が遅れすぎていると思います。主要駅付近以外でも公園、歩道、通学路、保育所付近、コンビニなどの店舗入口などでの喫煙は禁止すべきです。</p> <p>●自転車(軽車両)の歩道の通行を明確に制限してほしい 川崎市に限って言えば自転車の利用者が非常に多く、それに伴い歩道を通る利用者が多すぎます。自転車レーンの有無に関わらず歩道を通っている軽車両が多いので、子供連れで歩行している方々にとっては非常にヒヤヒヤします。</p> <p>●祝日やイベントにおける児童施設への寄付品の見直し 乳幼児などの保育施設に対し、現川崎市市長から乳幼児向け遊具の寄付されることあります。(行政の予算なのか市長のポケットマネーなのかは不明)しかしながらその遊具が実際の保育現場では到底活用することができないような物であることがあります。(一般家庭ならともかく、限られた数の職員で多数の乳幼児を預かる施設ではリスク管理上使うことができない)例)室内用大型遊具(滑り台やブランコ)は機能や形によっては低年齢だと重大な怪我を負いかねない、など。しかしながら施設職員スタッフの方々は通例上、「寄付された遊具を組み立て→設置→撮影→市長に感謝の旨連絡」をしなければならぬため、それらの作業に人員を割く必要がある。その人員は本来、子供たちの笑顔や命を守るための保育時間に当てられるものであり、市長のエゴを満たすためのものではありません。また当該遊具は保育現場で使うことが難しいので、前述した写真撮影の後に分解＆粗大ゴミとして処理する必要があります。人件費と粗大ゴミ処理代という無駄な支出により、長い目で見て保育現場を圧迫する要因に繋がりがかねません。公人が児童施設に寄付することは殊勝な行いだと思いますが、現場の声を聞き本当に必要なものを寄付することが子供たちのためでもあります。</p> <p>●選挙前に低所得世帯(主に年金受給者＝高齢者)に向けてお金を配るアピール活動はやめてほしい。低所得世帯でも資産形成は済んでおり経済的余裕のある世帯はある反面、世帯収入が一定あっても負の資産(奨学金の返済や子供の通学費用など)がある世帯はたくさんある。目先の利益でなく長い目で有益になるお金の使い方をすべき。</p>	B	<p>喫煙の自由と、望まない受動喫煙から健康を守るという両者の調和の観点から、健康増進法及び受動喫煙防止条例は、たばこの煙が滞留する屋内は原則禁煙とする一方、空気中に拡散する公園・路上等の屋外は原則規制対象外としています。</p> <p>なお、路上等における喫煙については、基礎自治体である市町村が主体となって、地域の実情に応じて環境美化などの観点から、規制する条例を設けている場合があります。</p> <p>ご意見の趣旨は今後の参考とし、喫煙できる場所であっても、望まない受動喫煙を生じさせないよう、周囲への配慮について引き続き普及啓発に努めていきます。</p> <p>また、自転車(軽車両)の歩道通行の制限については、自転車は「車両」であり、車道通行が原則となります。また普通自転車歩道通行可の交通規制が実施されている区間においては、道路交通実態等を踏まえた上で規制の見直しを推進しています。ご意見の趣旨は今後の参考とし、良好な自転車交通秩序の実現に努めていきます。</p> <p>児童施設への寄付品にかかるご意見については、川崎市の管轄事項ではありませんが、ご意見の趣旨は今後の子ども・子育て支援の取組の参考にします。</p> <p>低所得世帯への給付金にかかるご意見については、個別の政治活動に関する内容になりますので、ご意見として承ります。</p>
391	⑧	<p>防災機能が備わった設備もあると、様々な年代の人にとって安心かと思いません。</p> <p>・車道と歩道ともに狭すぎて、距離も近く、また真っ直ぐ整備されていない道(左右はもちろん、坂も多いため)や見通しが悪い場所も多く、ベビーカーや子どもや高齢者が安心して通りづらいので、整備をお願いしたいです。</p> <p>・子どもが生きていく力を身につける教育が整った街であるといいなと思います。お金や時間がない家庭をサポートするためにも、人間が生きるために必要な活動が充分豊かにできるような学校環境を整えたいなと思います。例えば農業をはじめとした、食にかかわる教育と職業を大切にしたり、インフラに欠かせない技術や産業、ITに関する体験や教育も充実するといいいなと思います。特にこれからますますITを使った生活が浸透していく中で、SNSやインターネットの正しい知識、性質を知り、情報との向き合い方、他者との関わり方、自分の身の守り方などの教育を充実させてほしいです。</p>	B	<p>意見の趣旨は今後の参考とし、県が管理する道路について、誰もが安全で安心し、快適に通行できるよう、幅の広い歩道やカーブミラーなど交通安全施設の整備、バリアフリー化に努めていきます。また、市町村道など、県管理以外の道路についても、各道路管理者に道路の安全・安心、快適性の確保について働きかけていきます。</p>
392	⑧	<p>子どもたちの権利云々という前に子どもたちをなぜ大切にしなければならないのかを説くべきです。ここで言われている権利とはおそらく西洋思想の流れをくむ自然法の価値概念に基づくものと推察されます。これはそもそも日本語によって育つ日本の子どもの伝統的な価値を表現することにはならないと思います。</p> <p>子どもをまた人を慈しむ心根を高唱すべきであると思います。</p> <p>子どもたちの権利とはどういうことでしょうか。権利には義務がつきものと思いますが子どもたちの義務は何でしょうか。</p> <p>いろいろな課題別の対応が書かれていますがまず大事なことは県として子どもたちがどう人間に育ってほしいかを鮮明にすべきでしょう。</p> <p>第2章第2節、第3節 個条書きされていますが事が起きてからどうするのかという考えしかない条例(案)だと思います。</p> <p>そうではなく、まず第1に個条書きされている事態が起きないようにする社会を作る事を強調すべきでしょう。そののちここの個条書きがあつてしかるべきだと思います。</p> <p>尚、本個条書き中にはなぜこのような支援が必要となったのか原因を究明する姿勢が見られません。</p> <p>またこうあるべきというような結果論のような内容であると思います。</p>	B	<p>ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。</p>
393	⑧	セミのなきごえがうるさい	C	普段の生活の中で感じたご意見として承りました。
394	⑧	電車ちんをもう少し安くしてほしい	C	普段の生活の中で感じたご意見として承りました。
395	⑧	どこのどこでも(外以外)の所はもっとすずしくしてほしい。家ではエアコンをすずしくする。 学校ではもっと算数とか外国語をかんたんにしてほしい。 家で虫が出るからそれをなくしてほしいと言っていた。(ネズミも)	C	普段の生活の中で感じたご意見として承りました。
396	⑧	うまいぼうが9円にもどってほしい。うまいぼうはうまい!!!!!! が多い	C	普段の生活の中で感じたご意見として承りました。
397	⑧	<p>・もっと人生たのしくしたい</p> <p>・日やけがいいやだ。</p> <p>・うまいぼうが10円にもどってほしい。</p> <p>・力が多すぎてもいいやだ</p> <p>・あたらしいもじがほしい</p>	C	普段の生活の中で感じたご意見として承りました。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
398	⑧	にゃんこウエハースをうふやしてほしい。値下げしてほしい(食べ物)	C	普段の生活の中で感じたご意見として承りました。
399	⑧	家のことはほとんどママがやっていて、疲れている。パパもやればいいのと思う。	B	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とします。
400	⑧	自分の携帯電話(スマホ)があるとより便利だと思う。スマホを持っていない今は、友だちと予め約束しないと遊べない。スマホを持っていれば、当日にも遊ぶ約束ができる。	C	普段の生活の中で感じたご意見として承りました。
401	⑧	親しい友達でも、心の中でストレスを感じる言動をされることは稀にある。	C	普段の生活の中で感じたご意見として承りました。
402	⑧	塾は宿題が多すぎて好きではない。	C	普段の生活の中で感じたご意見として承りました。
403	⑧	ママが病気などの理由で働けず、パパがお惣菜を買ってくるなどして食事をしている家庭がいくつかある。3食カップ麺ということもあると聞く。	D	ご意見の趣旨は今後の取組の参考とさせていただきます。
404	⑧	子ども・子育て支援推進条例への意見です。全学校にソーシャルワーカーを配置し、相談体制を充実してください。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、教育相談体制の充実に努めていきます。
405	⑧	子ども・子育て支援から子ども目線としていながら、実質的には自治体の各所管がそれぞれ取り組んでいく内容であり、いずれも子どもにおいて何かしら事案があつて表に出るものが多い。条例に基づく取組みを進める中で子どもが長期間、長時間過ごす学校の役割が重要だと思う。教員のかかわりが及ばない部分を、学校施設の提供やNPOの受け入れなど舞台を整える動きが必要である。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、学校教育に努めていきます。
406	⑧	気候変動により暑い日が続きます。朝から熱中症アラートが発令しているのになぜ学校まで徒歩なのでしょう。もうスクールバスにするべき時代がきているのではないのでしょうか。また徒歩中の車との接触事故もよく目にしますが、その対策ともなり得ると思います。	C	通学の手段については学校設置者や各学校の実情に応じて判断するものと認識しています。児童・生徒が安全に通学することができるよう、引き続き安全教育に努めていきます。
407	⑧	現在小6、小3の娘がいます。長女は来年度に鎌倉市内の公立中学校への進学予定です。給食が仕出し弁当のようなシステムで冷えた状態のおかずであまり美味しいと言えるものではないようです。自宅からお弁当を持参するか給食にするか選択できるシステムは助かるのですが、育ち盛りの子供達に温かく栄養価の高い給食をどの公立中学校でも提供していただけると助かります。現在の小学校での栄養バランスも考えられた美味しい給食に大変満足しています。公立中学校の校内に給食室の設置、又は給食センターからの給食を希望します。	B	中学校の給食の提供は市町村の役割ですが、ご意見の趣旨については、今後の参考とさせていただきます。
408	⑧	スクールカウンセラーをひとつの学校に1人常に配置するようにしてほしい。異動せず同じ人。保護者の都合もあるし、子どもの体調もあり必ずしもスクールカウンセラーが来る日に合わせられるわけではない。また、途中でカウンセラーが変わるのも、信頼関係がまたいちからになるので十分なケアが行えない。子どもたちの外出(遠足など)時、必ず養教が同伴するようにし、学校にはもう1人の養教が残る体制にしてほしい。養教配置の基準がおかしい。全校で遠足に行くような学校ならまだしも、学年ごとで野外活動がある学校には養教2人は必要。外での子供の異変、校内での異変にちゃんと対応できる人を置くべき。校内に先生たちの事務作業を代理する人を配置すべき。コピーや配布物の仕分けなど。明らかに人手が足りない。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、教職員の人材確保・育成や適切な配置に努めていきます。
409	⑧	小学校、中学校と遠くにあるので、夏場暑い日はオンラインで授業参加ができるようにしてほしいです。公立の幼稚園も設立してください。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、1人1台端末を活用した学校教育等に努めていきます。
410	⑧	子育てと仕事の両立について。ダブルワーク家庭の子育て課題の大きな壁である長期休暇の改訂を希望します。夏休みを2分割するのはどうでしょうか？親としても1ヶ月以上休まれて預け場所がなく、子供だけで留守番させる家庭があつたり、子供自身も自由な分だらけてしまがち。3週間くらいがちょうどいいです。既にGW頃から暑い日が続く近年ですから、別に8月に休みを集約しなくてもいいのでは？あと1.2週間を6月や9月などに分散させてもいいのではないのでしょうか。そうする事で、帰省する時期もバラけて渋滞緩和につながったり。検討頂けると幸いです。	B	県立高等学校・中等教育学校における夏季休業については、ご意見の趣旨は今後の参考とし、各学校において実情に応じて夏季休業期間を設定していきます。また、市町村立小・中学校における夏季休業の期間は、各市町村教育委員会において学校管理規則で定めています。
411	⑧	・熱中症が心配なのでエアコンを全小学校に設置してほしい。 ・宅配弁当ではなく、小学校のように給食設備で提供してほしい。 ・給食が物足りないと感じたことがあるので成長期に適した給食を提供してほしい。	B	小中学校の施設整備や給食の提供は市町村の役割ですが、ご意見の趣旨については、今後の参考とさせていただきます。

意見 No.	内容区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
412	⑧	また子育て支援とは少しズレますが小学生の子どもたちが給食を食べる時準備をする時など全員マスク着用で、お喋り不可、向かい合わせで食べる事不可だそうです、いつになったら以前の様に向かい合わせでお話して楽しく食べられるようになるのでしょうか。 小学生の娘から給食の様子を聞くときで刑務所の様なので早く通常の楽しい給食の時間に戻してあげたいです。 大人たちは普通に食事をしているのに何の意味があって子ども達だけ未だにそんな事をしているのでしょうか。 県の方から普通に友達と話しながら給食を食べられる以前の方式に戻す様学校に通達を出していただく事は出来ないのでしょうか？	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、学校運営に努めていきます。
413	⑧	学校の教師不足をなんとかして頂きたいです。また、先生の質の差が激しく、小学校の先生で、話の通じない先生が一定数います。全国的に川崎市の先生はなりやすいと有名とのこと、他の県で落ちた人が川崎市を受けると受かるとのこと、そういう人も多いと聞きます。教室に担任の先生が一人のため、不適切なことも起きたりもするため、教室にカメラの設置も検討して頂きたいです。また、サポーターの方などの巡回を多くするなど、大人の日をもっと手厚くして頂きたいです。 教育委員会だけでなく、第三者機関も立ち入るなど、独立機関に任せきりにしないなど、ご検討頂きたいです。安心して小学校に通わせられない事案が実際に起き大変な思いをしたため、切に願います。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、教職員の人材確保・育成に努めていきます。
414	⑧	一人一人の子どもが大切にされるためには学校含む福祉施設の人的余裕や質の向上が必要不可欠だと思いますので、ぜひ予算を割いて欲しいです。	A	条例素案の第28条において、「県は、子ども・子育て支援機関等における人材の確保、育成及び技術の向上を図るため、情報提供、研修その他必要な措置を講ずるものとする。」旨を記載しています。ご意見の趣旨も踏まえ、引き続き、人材の確保・育成に取り組んでいきます。
415	⑧	中学校の給食をセンターや自校調理にし、温かく美味しい給食を食べさせてほしい。食事の時間を確保するカリキュラムとしてほしい。藤沢市、横浜市では、未だ弁当給食で、親も子ども弁当を望んでいると市が答弁している。現実では昼食時間が15分しかなく、食べる時間がなく満足な量をとる時間がない、給食弁当はおいしくない、などの理由からやむを得ず弁当がよいと回答している。子どもに十分な食事を食べさせることから議論してほしい。	B	中学校の給食の提供は市町村の役割ですが、ご意見の趣旨については、今後の参考とさせていただきます。
416	⑧	小学校の学童な長期休業期間の昼食提供は市町村に任せるのではなく県全体で共通で提供する様な方針を打ち出して欲しい。	B	食事提供については、放課後児童クラブの実施主体である市町村が実施について検討するため、県全体で実施するというのは難しいですが、子ども家庭庁作成の「放課後児童クラブの長期休業期間等における食事提供事例集」(子ども家庭庁HP掲載)を市町村に情報共有するとともに、市町村担当者との会議で情報交換しています。
417	⑧	・下校中が暑くてとおいから熱中しよになりそう ・通学中に大雨だけだと学校が休まないから行くのが大変 ・クラスによってルールが(細かい)ちがうから全部いっしょにしてほしい	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、学校教育に努めていきます。
418	⑧	・夏は、校ていじゅぎょうやめてほしい ・教室までエレベーターでいきたい ・プールきれいにしてほしい	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、公立学校の施設整備や学校教育に努めていきます。
419	⑧	夏休みがほんのちよつと長い。 体育館にエアコンがなくあつ。 学校でボールをけれないからけれるようにしてほしい。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、公立学校の施設整備や学校教育に努めていきます。
420	⑧	・たいいいくんでエアコンをつけてほしい ・なつやすみふゆやすみで、しゅくだいが多い	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、公立学校の施設整備や学校教育に努めていきます。
421	⑧	がっこうのたいいくかに、えあこんをつけてほしい。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、公立学校の施設整備に努めていきます。
422	⑧	中休み、昼休みにサッカーができるようになりたい。エアコン(体育)	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、学校教育や公立学校の施設整備に努めていきます。
423	⑧	体育館に自動ぞうしきがほしい体育館を広げてほしい 体育館にエアコンをつけてほしい	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、公立学校の施設整備に努めていきます。
424	⑧	給食で無農薬や減農薬栽培で頑張っている農家さんの農産物を取り入れて欲しい。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、安心・安全な学校給食の提供に努めていきます。
425	⑧	中休み(30分)が短い。もっと長くなってほしい。	C	学校教育法施行規則で標準授業時数が定められており、標準授業時数を確保する必要があります。
426	⑧	分かっている内容はもういいから、次の勉強がしたい。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に努めていきます。
427	⑧	学校にブランコがほしい。	C	普段の生活の中で感じたご意見として承りました。
428	⑧	学校には、もっと子どもが読みたいような本を増やして欲しい。本(図書)が、不足しているわけではないが、子どもの興味を惹くような本がいい。伝記等は大人が読む本だと思う。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、引き続き適切な学校図書の選定に努めていきます。
429	⑧	学校の授業で、早く問題を解き終えてしまおうとやることなく、読書したりしているので、個々の学習の理解度・スピードに合うように、マンツーマン(先生と児童生徒の1対1)で教えてほしい。	B	ご意見の趣旨は今後の参考とし、学校教育に努めていきます。